

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第51期) 至 2024年3月31日

ニデック株式会社

E01975

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	14
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3【事業等のリスク】	35
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
5【経営上の重要な契約等】	52
6【研究開発活動】	54
第3【設備の状況】	58
1【設備投資等の概要】	58
2【主要な設備の状況】	59
3【設備の新設、除却等の計画】	61
第4【提出会社の状況】	62
1【株式等の状況】	62
(1)【株式の総数等】	62
(2)【新株予約権等の状況】	62
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	62
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	62
(5)【所有者別状況】	63
(6)【大株主の状況】	63
(7)【議決権の状況】	67
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	68
2【自己株式の取得等の状況】	70
3【配当政策】	72
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	73
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】	73
(2)【役員の状況】	79
(3)【監査の状況】	84
(4)【役員の報酬等】	89
(5)【株式の保有状況】	93
第5【経理の状況】	96
1【連結財務諸表等】	97
(1)【連結財務諸表】	97
(2)【その他】	178

2 【財務諸表等】	179
(1) 【財務諸表】	179
(2) 【主な資産及び負債の内容】	194
(3) 【その他】	194
第6 【提出会社の株式事務の概要】	195
第7 【提出会社の参考情報】	196
1 【提出会社の親会社等の情報】	196
2 【その他の参考情報】	196
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	198

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第51期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ニデック株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者） 岸田 光哉
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（最高財務責任者）佐村 彰宣
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	（075）935-6200（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員（最高財務責任者）佐村 彰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,534,800	1,618,064	1,918,174	2,230,027	2,347,159
税引前当期利益 (百万円)	105,160	152,937	170,032	110,435	202,612
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	58,459	121,945	135,759	36,982	125,144
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	4,552	192,671	291,328	145,905	326,415
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	947,290	1,096,020	1,292,241	1,346,565	1,632,184
資産合計 (百万円)	2,122,493	2,256,024	2,678,483	2,862,749	3,160,635
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,617.21	1,871.20	2,227.00	2,342.84	2,840.56
基本的1株当たり当期利益 (円)	99.37	208.19	232.40	64.26	217.79
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.6	48.6	48.2	47.0	51.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.0	11.9	11.4	2.8	8.4
株価収益率 (倍)	56.4	64.5	41.8	101.1	28.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	168,049	219,156	94,994	143,485	320,766
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△311,513	△100,568	△112,597	△164,943	△153,553
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,546	△136,191	△64,393	△19,238	△181,557
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	206,986	219,524	199,655	186,098	217,005
従業員数 (人)	117,206	112,551	114,371	106,592	101,112
(外、平均臨時雇用者数)	(27,963)	(23,635)	(27,977)	(21,410)	(17,815)

- (注) 1. 国際会計基準（以下、「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。
4. 基本的1株当たり当期利益の算定及び1株当たり親会社所有者帰属持分の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。
5. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第51期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第50期の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
7. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	190,206	200,138	198,127	199,470	222,138
経常利益 (百万円)	31,845	45,646	47,695	84,171	164,990
当期純利益 (百万円)	31,027	41,572	45,079	77,294	135,748
資本金 (百万円)	87,784	87,784	87,784	87,784	87,784
発行済株式総数 (千株)	298,142	596,284	596,284	596,284	596,284
純資産額 (百万円)	288,888	298,063	250,330	240,793	339,520
総資産額 (百万円)	1,183,299	1,307,494	1,403,315	1,471,552	1,691,144
1株当たり純資産額 (円)	493.19	508.87	431.41	418.95	590.88
1株当たり配当額 (円)	58	60	65	70	75
(内1株当たり中間配当額)	(28)	(30)	(30)	(35)	(35)
1株当たり当期純利益 (円)	52.74	70.98	77.17	134.30	236.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	22.8	17.8	16.4	20.1
自己資本利益率 (%)	10.4	14.2	16.4	31.5	46.8
株価収益率 (倍)	106.3	189.3	126.3	51.0	25.9
配当性向 (%)	109.0	84.5	84.2	52.1	31.7
従業員数 (人)	2,756	2,568	2,511	2,176	1,964
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(87)	(108)	(61)	(37)
株主総利回り (%)	80.8	193.3	141.6	101.2	92.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	16,835 ※5,899	15,175	14,335	10,110	8,706
最低株価 (円)	9,675 ※5,515	4,989	8,645	6,145	5,345

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また※印は、2020年4月1日付で行った株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 1株当たり当期純利益の算定及び1株当たり純資産額の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数から当該株式数を控除しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1973年7月	京都市西京区に日本電産(株)(現 ニデック(株))を設立
1975年2月	京都府亀岡市に亀岡工場(1993年12月に閉鎖)を開設
1976年4月	米国セントポール市に米国日本電産(株)(現 ニデックアメリカ(株))を設立
1984年2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション(現 ニデックアメリカ(株))を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町(現 愛荘町)に滋賀工場(現 滋賀技術開発センター)を開設
1988年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年3月	シンガポール日本電産(株)(現 ニデックシンガポール(株))を設立 信濃特機(株)を買収
1990年8月	タイ日本電産(株)(現 ニデックエレクトロニクスタイランド(株))を設立
1992年2月	中国に日本電産(大連)有限公司(現 ニデックモータ(大連)有限公司)を設立
10月	台湾日電産股份有限公司(現 ニデック台湾股份有限公司)を設立
1993年4月	ドイツに欧州日本電産(現 ニデックモーターズアンドアクチュエーターズドイツ(有))を設立
10月	日本電産(香港)有限公司(現 ニデックモータ(香港)有限公司)を設立
1995年2月	共立マシナリ(株)(現 ニデックマシナリー(株))に資本参加 シンポ工業(株)(現 ニデックドライブテクノロジー(株))に資本参加
12月	フィリピン日本電産(株)(現 ニデックフィリピン(株))を設立
1997年3月	トーソク(株)(現 ニデックパワートレインシステムズ(株))に資本参加
4月	(株)リードエレクトロニクス(現 ニデックアドバンステクノロジー(株))に資本参加
5月	京利工業(株)に資本参加
1998年2月	(株)コパル(現 ニデックプレシジョン(株))並びにコパル電子(株)(現 ニデックコンポーネンツ(株))に資本参加
9月	東京証券取引所市場第一部上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
10月	(株)芝浦製作所(現 芝浦メカトロニクス(株))、(株)東芝との3社共同出資で芝浦電産(株)(現 ニデックテクノモータ(株))を設立
1999年4月	中国に日本電産芝浦(浙江)有限公司(現 ニデックテクノモータ(浙江)有限公司)を設立
12月	韓国日本電産(株)(現 ニデック韓国(株))を設立
2000年3月	(株)安川電機の子会社、(株)ワイ・イー・ドライブ(現 ニデックテクノモータ(株))に資本参加
2001年9月	ニューヨーク証券取引所へ上場(2016年5月まで)
2002年4月	中国に日本電産(浙江)有限公司(現 ニデックモータ(浙江)有限公司)を設立
6月	中国に日本電産(東莞)有限公司(現 ニデックモータ(東莞)有限公司)を設立
2003年4月	中国に日電産(上海)国際貿易有限公司(現 ニデック(上海)国際貿易有限公司)を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	(株)三協精機製作所(現 ニデックインスツルメンツ(株))に資本参加
2005年10月	ベトナム日本電産会社(現 ニデックベトナム会社)を設立
2006年2月	中国に日本電産自動車モータ(浙江)有限公司(現 ニデック自動車モータ(浙江)有限公司)を設立
12月	フランス・Valeo S. A. のモータ&アクチュエータ事業を買収し、Nidec Motors & Actuators(現 ニデックモーターズアンドアクチュエーターズ(株))を設立
2007年2月	シンガポール・Brilliant Manufacturing Ltd. (現 ニデックコンポーネントテクノロジー(株))を買収
2007年4月	日本サーボ(株)(現 ニデックアドバンスドモータ(株))に資本参加
2010年1月	イタリア・Appliances Components Companies S. p. A. の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ(有)を設立
2月	タイ・SC WADO Co., Ltd. (現 ニデックダイキャストィング(タイランド)(株))を買収
9月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・コントロール事業を買収し、日本電産モータ(株)(現 ニデックモータ(株))を設立
10月	中国に日本電産(韶関)有限公司(現 ニデックモータ(韶関)有限公司)を設立
12月	インド日本電産(株)(現 ニデックインド(株))を設立
2011年7月	三洋電機(株)の子会社、三洋精密(株)に資本参加
2011年12月	マレーシアにNidec Precision Malaysia Sdn. Bhd. を設立
2012年3月	カンボジアにSC Wado Component(Cambodia)Co., Ltd. (現 ニデックダイキャストィング(カンボジア)(株))を設立
4月	日本電産シンポ(株)(現 ニデックドライブテクノロジー(株))が、米国・The Minster Machine Company(現 ニデックミンスター(株))を買収

年月	沿革
5月	イタリア・Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.(現 ニデックASI株)を買収
6月	日本電産中央モーター基礎技術研究所(現 ニデック新川崎テクノロジーセンター)を開設
9月	米国・Avtron Industrial Automation, Inc.を買収
10月	日本電産サンキョー株(現 ニデックインスツルメンツ株)が、韓国・SCD株を買収
11月	米国・Kinetek Group Inc.を買収
12月	中国・江蘇凱宇汽車電器有限公司(現 ニデック凱宇汽車電器(江蘇)有限公司)に資本参加
2014年1月	日本電産サンキョー株(現 ニデックインスツルメンツ株)が、三菱マテリアルシーエムアイ株(現 ニデックマテリアル株)を買収
3月	株ホンダエレシス(現 ニデックエレシス株)を買収
2015年2月	ドイツ・Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt(現 ニデックGPM有)を買収
5月	イタリア・Motortecnica s.r.l.を買収
7月	中国・China Tex Mechanical & Electrical Engineering Ltd. のSRモータ・ドライブ事業を取得(現 ニデック(北京)伝動技術有限公司)
8月	スペイン・Arisa, S.A.(現 ニデックアリサ有)を買収 米国・KB Electronics, Inc.を買収
9月	イタリア・E.M.G. Elettromeccanica S.r.l.の事業資産を取得 日本電産サンキョー株(現 ニデックインスツルメンツ株)が、インドネシア・PT. NAGATA OPTO INDONESIAを買収
2016年5月	イタリア・E.C.E S.r.l.を買収 ルーマニア・ANA IMEP S.A.(現 ニデックグローバル・アプライアンス・ルーマニア社)を買収
12月	米国・Canton Elevator, Inc.を買収
2017年1月	米国・Emerson Electric Co.のモータ・ドライブ事業及び発電機事業を買収
3月	米国・Vamco International, Inc.を買収 グループ会社のコーポレートブランドロゴをNidecに統一
7月	イタリア・LGB Elettropompe S.r.l.を買収
10月	日本電産サンキョー株(現 ニデックインスツルメンツ株)が、東京丸善工業株の事業を承継 日本電産リード株(現 ニデックアドバンステクノロジー株)が、シンガポール・SV Probe Pte. Ltd.を買収
11月	ドイツ・driveXpert GmbH(現 ニデックドライブエキスパート有)を買収
2018年2月	京都府相楽郡精華町に生産技術研究所(現 ニデックけいはんなテクノロジーセンター)を設立
4月	米国・Genmark Automation, Inc.(現 ニデックジェンマークオートメーション株)を買収
5月	フランス・グループPSA社とトラクションモータに関する合弁会社Nidec PSA emotors S.A.を設立
7月	イタリア・CIMA S.p.A.を買収
8月	ドイツ・MS-Graessner GmbH & Co. KG(現 ニデックグレスナー有)を買収
11月	台湾・Chaun-Choung Technology Corp.(現 ニデックCCI股份有限公司)に資本参加
2019年2月	ドイツ・Systeme + Steuerungen GmbH を買収
3月	ドイツ・DESCH Antriebstechnik GmbH & Co. KG(現 ニデックデッシュ有)を買収
7月	米国・Whirlpool Corporationのコンプレッサー事業Embracoを買収
10月	中国・広州汽車グループと合弁で広州尼得科汽車駆動系統有限公司を設立 オムロンオートモーティブエレクトロニクス株を譲受け、日本電産モビリティ株(現 ニデックモビリティ株)を設立
11月	米国・Roboteq, Inc.を買収
2020年6月	オーストリア・Secop Austria GmbH のデルタ型コンプレッサー事業を取得
2021年1月	セルビアにNidec Electric Motor Serbia LLC(現 ニデックエレクトロニックモータ・セルビア有)、Nidec Elesys Europe LLCを設立
2021年8月	三菱重工工作機械株を譲受け、日本電産マシンツール株(現 ニデックマシンツール株)を設立
2022年2月	OKK株(現 ニデックオーケーケー株)に資本参加
12月	ノルウェー・FREYR BATTERY SAと合弁でNidec Energy AS(現 ニデックエナジー AS)を設立
2023年2月	イタリア・PAMA S.p.Aを買収
3月	日本電産コバル電子株(現 ニデックコンポーネンツ株)が、緑測器株を買収
4月	日本電産株からニデック株に商号変更、国内連結子会社もニデックを冠した商号に変更
6月	ブラジルの航空機メーカー・Embraer S.A.と合弁でNidec Aerospace LLCを設立
7月	米国・Houma Armature Worksを買収
8月	米国・Automatic Feed社(現 Nidec Automatic Feed Company)及び関連会社2社を買収
11月	株式会社TAKISAWAをTOBにより買収

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社345社、持分法適用関連会社4社を中心に構成）は、精密小型モータ、車載用製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいております。セグメント区分に関しては、9つの報告対象セグメントとその他により構成されております。

各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

名称	主要製品	主要な会社
SPMS	HDD用モータ及びその他小型モータ	当社、ニデックモータ（香港）有限公司、ニデック（上海）国際貿易有限公司、ニデックエレクトロニクスタイランド(株)、ニデックモータ（東莞）有限公司、ニデックCCI股份有限公司、ニデックベトナム(株)
AMEC	車載用製品	ニデック自動車モータ（浙江）有限公司、ニデックモーターズアンドアクチュエーターズドイツ(有)、ニデック（上海）国際貿易有限公司、ニデックGPM GmbH、ニデックモータ（大連）有限公司、ニデック自動車モータ・アメリカ合同会社、ニデックモーターズアンドアクチュエーターズポーランド(有)
MOEN	家電・商業・産業用製品	ニデックホールディングアメリカ(株)、Nidec ASI(株)、Nidec Control Techniques Limited
ACIM	家電・商業・産業用製品	ニデックグローバル・アプライアンス・ブラジル社
ニデック インスツルメンツ	機器装置、車載用製品、 電子部品及びその他小型モータ	ニデックインスツルメンツ(株)
ニデックテクノ モータ	家電・商業・産業用製品	ニデックテクノモータ(株)、ニデックテクノモータ（浙江）有限公司
ニデックモビリティ	車載用製品	ニデックモビリティ(株)
機械事業本部	機器装置	ニデックドライブテクノロジー(株)、ニデックミンスター(株)、ニデックマシンツール(株)
ニデックアドバンス テクノロジー	機器装置	ニデックアドバンステクノロジー(株)
その他	車載用製品、機器装置、電子部品 及びその他小型モータ、その他	ニデックパワートレインシステムズ(株)、ニデックコンポーネンツ(株)、ニデックパワートレインシステムズ（ベトナム）会社、ニデックグローバルサービス(株)、ニデックプレジジョン(株)、ニデックアドバンスドモータ(株)

- (注) 1. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」セグメントは「ニデックインスツルメンツ」セグメントに名称を変更しております。
2. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」セグメントは「ニデックテクノモータ」セグメントに名称を変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」セグメントは「ニデックモビリティ」セグメントに名称を変更しております。
4. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
5. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」セグメントは「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントに名称を変更しております。

当社グループの主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	当社、ニデックモータ（香港）有限公司、ニデックエレクトロニクスタイランド㈱
	その他小型モータ	当社、ニデックモータ（香港）有限公司、ニデックインスツルメンツ㈱、ニデックモータ（東莞）有限公司、ニデックCCI股份有限公司、ニデックベトナム㈱、ニデック（上海）国際貿易有限公司、ニデックコンポーネンツ㈱、ニデックアドバンスドモータ㈱、ニデックプレジジョン㈱
車載		当社、ニデック（上海）国際貿易有限公司、ニデック自動車モータ（浙江）有限公司、ニデックGPM GmbH、ニデックモータ（大連）有限公司、ニデック自動車モータ・アメリカ合同会社、ニデックモビリティ㈱、ニデックパワートレインシステムズ（ベトナム）会社、ニデックパワートレインシステムズ㈱、ニデックモーターズアンドアクチュエーターズドイツ㈱、ニデックモーターズアンドアクチュエーターズポーランド㈱
家電・商業・産業用		ニデックホールディングアメリカ㈱、Nidec ASI㈱、Nidec Control Techniques Limited、Nidec Leroy-Somer Holding、ニデックグローバル・アプライアンス・ブラジル社、ニデックテクノモータ㈱、ニデックテクノモータ（浙江）有限公司
機器装置		ニデックインスツルメンツ㈱、ニデックアドバンステクノロジー㈱、ニデックミンスター㈱、ニデックマシンツール㈱、ニデックプレジジョン㈱
電子・光学部品		ニデックインスツルメンツ㈱、ニデックコンポーネンツ㈱、ニデックプレジジョン㈱
その他		ニデックインスツルメンツ㈱、ニデックグローバルサービス㈱

[事業系統図]

主要な製品の内容		オペレーティングセグメント	主要な会社	得意先
精密小型モータ	HDD用モータ	SPMS	当社	
		SPMS	ニデックモータ(香港)有限公司	
		SPMS	ニデックエレクトロニクスタイランド㈱	
	その他小型モータ	SPMS	当社	
		SPMS	ニデックモータ(香港)有限公司	
		NIST-G	ニデックインスツルメンツ㈱	
		SPMS	ニデックモータ(東莞)有限公司	
		SPMS	ニデックCCI股份有限公司	
		SPMS	ニデックベトナム㈱	
		SPMS	ニデック(上海)国際貿易有限公司	
		その他	ニデックコンポーネンツ㈱	
その他	ニデックアドバンスドモータ㈱			
その他	ニデックプレシジョン㈱			
車載	AMEC	当社		
	AMEC	ニデック(上海)国際貿易有限公司		
	AMEC	ニデック自動車モータ(浙江)有限公司		
	AMEC	ニデックGFM GmbH		
	AMEC	ニデックモータ(大連)有限公司		
	AMEC	ニデック自動車モータ・アメリカ合同会社		
	NMOJ-G	ニデックモビリティ㈱		
	その他	ニデックパワートレインシステムズ(ベトナム)会社		
	その他	ニデックパワートレインシステムズ㈱		
	AMEC	ニデックモーターズアンドアクチュエーターズドイツ㈱		
	AMEC	ニデックモーターズアンドアクチュエーターズポーランド㈱		
家電・商業・産業用	MOEN	ニデックホールディングアメリカ㈱		
	MOEN	Nidec ASI㈱		
	MOEN	Nidec Control Techniques Limited		
	ACIM	ニデックグローバル・アプライアンス・ブラジル社		
	NTWC-G	ニデックテクノモータ㈱		
	NTWC-G	ニデックテクノモータ(浙江)有限公司		
機器装置	NIST-G	ニデックインスツルメンツ㈱		
	NATC-G	ニデックアドバンステクノロジー㈱		
	機械事業本部	ニデックドライブテクノロジー㈱		
	機械事業本部	ニデックミンスター㈱		
	機械事業本部	ニデックマシンツール㈱		
その他	ニデックプレシジョン㈱			
電子・光学部品	NIST-G	ニデックインスツルメンツ㈱		
	その他	ニデックコンポーネンツ㈱		
	その他	ニデックプレシジョン㈱		
その他	サービス	NIST-G	ニデックインスツルメンツ㈱	
		その他	ニデックグローバルサービス㈱	

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	その他
ニデックモータ(香港)有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売	※1
ニデックモータ(上海)有限公司	中国 上海市	CNY 1,655千	精密小型モータ 車載用製品	100.0 (100.0)	有		コミッションの支払	
ニデックモータ(株)	米国 ミズーリ州	USD 1,402,316千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取	
ニデックグローバル・ アプライアンス・ ブラジル社	ブラジル サンタカタリー ーナ州	BRL 1,275,243千	家電・商業・産業 用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	※1
ニデック インスツルメンツ(株)	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 車載用製品、 機器装置、 電子部品	100.0	有		ロイヤリティの受取	※1
ニデックテクノ モータ(株)	福井県 小浜市	JPY 2,500百万	商業・産業用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	
ニデックモビリティ(株)	愛知県 小牧市	JPY 5,000百万	車載用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	
ニデックドライブ テクノロジー(株)	京都府 向日市	JPY 3,796百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	
ニデックアドバンス テクノロジー(株)	京都府 向日市	JPY 938百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	
ニデック エレクトロニクス タイランド(株)	タイ パトタニ県	USD 231,657千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	※1
Nidec Chaun-Choung Technology Corp	台湾 新北市	TWD 863百万	精密小型モータ	86.3	有	貸付金		
ニデックモータ(東莞) 有限公司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	
ニデックベトナム会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	※1
ニデック自動車モータ (浙江)有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 135,966千	車載用製品	100.0 (9.9)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	※1
ニデックモーターズアン ドアクチュエーターズド イツ(株)	ドイツ バーデンヴィ ュルッテンベ ルグ州	EUR 25千	車載用製品	100.0	有		当社製品の販売 ロイヤリティの受取	※1
ニデックGPM(株)	ドイツ テューリンゲ ン州	EUR 294,273千	車載用製品	100.0 (100.0)	有	貸付金	ロイヤリティの受取	※1
ニデックモータ(大連) 有限公司	中国遼寧省 大連市	USD 76,500千	車載用製品	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	※1
ニデック自動車モータ・ アメリカ合同会社	米国 ミシガン州	USD 0.01千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取	
ニデックモーターズアン ドアクチュエーターズポ ーランド(株)	ポーランド ニエボロミー チェ市	PLN 45,769千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取	
ニデックASI(株)	イタリア ロンバルディア 州	EUR 17,429千	産業用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取	
Nidec Control Techniques Limited	イギリス ポーツマス州	USD 6,185千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)			ロイヤリティの受取	

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な 事業の内容	子会社の議 決権に対す る 所有割合 (%)	関係内容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	その他
Nidec Leroy-Somer Holding	フランス アングレーム 郡	USD 39,060千	家電・商業・産業 用製品	99.9 (99.9)	有		ロイヤリティの受取	
ニデックテクノモータ (浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (91.7)				
ニデックミンスター㈱	米国 オハイオ州	USD 687千	機器装置	100.0 (100.0)				
ニデックマシンツール㈱	滋賀県 栗東市	JPY 3,000百万	機器装置	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	
ニデックパワートレイン システムズ(浙江)有限 公司	中国浙江省 平湖市	CNY 432,657千	車載用製品	100.0 (100.0)				
ニデックコンポーネンツ ㈱	東京都 新宿区	JPY 2,362百万	精密小型モータ 電子・光学部品	100.0	有		ロイヤリティの受取	
ニデックパワートレイン システムズ㈱	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	車載用製品	100.0	有		ロイヤリティの受取	
ニデックアドバンスドモ ータ㈱	群馬県 桐生市	JPY 2,548百万	精密小型モータ	100.0	有		ロイヤリティの受取	
ニデックプレジジョン㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	100.0	有		ロイヤリティの受取	※1
ニデックグローバルサー ビス㈱	京都市 南区	JPY 109百万	サービス	100.0 (70.2)	有	貸付金		
ニデックフィリピン㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	
ニデックパワートレイン システムズ(ベトナム) 会社	ベトナム ホーチミン市	JPY 4,105百万	車載用製品	100.0 (61.5)				
広州ニデック汽車駆動系 統有限公司	中国広東省 広州市	CNY 600,000千	車載用製品	51.0	有		ロイヤリティの受取	※1
ニデックオーケーケー㈱	兵庫県 伊丹市	JPY 9,023百万	機器装置	100.0 (100.0)	有		ロイヤリティの受取	※1
ニデックセイミツモータ (東莞)有限公司	中国広東省 東莞市	USD 7,000千	精密小型モータ	100.0 (100.0)	有		当社へ製品を供給	※1
ニデックホールディング アメリカ㈱	アメリカ ミズーリ州	USD 1,629,996千	家電・商業・産業 用製品	100.0	有			※1
その他308社								

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

尚、その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は次のとおりであります。

ニデックヨーロッパ㈱

2. 子会社の議決権に対する所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社が4社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
SPMS	22,891	(6,511)
AMEC	10,395	(1,130)
MOEN	12,367	(439)
ACIM	17,168	(911)
ニデックインストルメンツ	10,270	(3,385)
ニデックテクノモータ	2,821	(1,872)
ニデックモビリティ	3,509	(351)
機械事業本部	7,124	(719)
ニデックアドバンステクノロジー	1,942	(40)
その他	11,622	(2,446)
全社	1,003	(11)
合計	101,112	(17,815)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」セグメントは「ニデックインストルメンツ」セグメントに名称を変更しております。
 3. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」セグメントは「ニデックテクノモータ」セグメントに名称を変更しております。
 4. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」セグメントは「ニデックモビリティ」セグメントに名称を変更しております。
 5. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
 6. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」セグメントは「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントに名称を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,964(37)	41.7	12.6	7,207,712

セグメントの名称	従業員数 (人)	
SPMS	630	(-)
AMEC	438	(17)
MOEN	-	(-)
ACIM	-	(-)
全社	896	(20)
合計	1,964	(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）のうち、一部の連結子会社において労働組合が結成されております。

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者 (注3)
8.1	47.4	47.4	-	69.6	78.2	31.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者には定年後再雇用の社員を含んでおります。

当社はジョブ型人事制度（職務等級制度）を導入しており、年齢に関わらず「職責・職務（責任）の大きさ」、「成果」に応じて処遇を行っております。

②国内連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)			労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
ニデック インスツルメンツ(株)	1.8	27.0	27.0	-	70.5	70.5	70.4
ニデック インスツルメンツ秋田(株)	0.0	0.0	0.0	-	63.4	68.8	51.1
ニデックマテリアル(株)	3.6	0.0	0.0	-	56.1	79.1	45.1
ニデック アドバンステクノロジー(株)	8.5	20.0	20.0	-	80.0	82.9	49.9
ニデック ドライブテクノロジー(株)	4.5	36.4	36.4	-	82.0	80.3	87.5
ニデックテクノモータ(株)	2.3	15.0	15.0	-	69.8	82.1	54.5
ニデックモビリティ(株)	4.0	12.5	12.5	-	66.3	68.1	59.5
ニデックコンポーネンツ(株)	2.4	33.3	33.3	-	62.1	64.9	50.8
ニデックパワー トレインシステムズ(株)	9.3	37.5	37.5	-	74.7	81.0	38.8
ニデックプレジジョン(株)	3.5	40.0	40.0	-	68.6	75.3	85.4
ニデックマシンツール(株)	2.0	7.1	7.1	-	73.5	79.5	74.2
ニデックエレス(株)	3.2	60.0	60.0	-	59.3	58.2	141.7
ニデック アドバンスドモータ(株)	0.0	0.0	0.0	-	76.1	77.7	54.2
ニデックオーケーケー(株)	2.0	20.0	20.0	-	77.2	75.6	53.0
(株)TAKISAWA	4.8	92.9	92.9	-	63.9	90.5	55.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2023年7月の創業満50周年に際して、100年を超えて成長し続けることを展望して「新企業理念」を制定しました。「新企業理念」は「社是」を根幹とし、ニデックグループの50年の成長の源であった、価値観・行動規範・行動指針を継承しつつ、ニデックグループの成長の目的や存在意義を「使命 (Mission)」として明確にし、また人類が抱える多くの課題を解決する世界No.1のソリューション企業集団を「目指す姿 (Vision)」として新たに制定の上、全てを一体としました。

「使命 (Mission)」、「目指す姿 (Vision)」は以下のとおりです；

「使命 (Mission)」：

■世界一高性能なモータで地球に貢献する

(全社員の弛まざる努力により、当社が世に送り出すモータを中心とした製品を通じて、地球環境の保全を始めとする様々な課題を解決すると共に、世界の人々のより良い生活の実現に貢献する。)

「目指す姿 (Vision)」：

■100年を超えて成長し続けるグローバル企業

■人類が抱える多くの課題を解決する世界No.1のソリューション企業集団

このような状況下、当社は2025年度をターゲットとする中期戦略目標 (Vision2025) を設定しており、事業環境変化に力強く適応する成長企業を目指しています。

その骨子は次のとおりです。

2023年度～2025年度

- ①連結売上高目標 4兆円
- ②生産性向上：従業員一人当たりの売上高と営業利益を倍増
- ③ROIC (投下資本利益率) 15%以上
- ④ESGで評価される企業に
 - ・世界初、世界No.1技術の積み上げによる社会ニーズの解決
 - ・カーボンニュートラルを中心としたESG経営の推進
 - ・One Nidecとしての組織、ガバナンス強化

更にESG関連項目を目標として組み込み、当社事業ごとの持続性を担保していくため、社内外のステークホルダーによる中長期の展望を軸に5つの重要課題 (マテリアリティ) を特定しました。「脱炭素社会の実現」「人権の尊重・適正な労働慣行の浸透」「国際競争力が高い人材の確保・育成」など、積極的かつ持続性のある改善活動を進めてきました。特に「脱炭素社会の実現」において、2040年度までにスコープ1・2をカーボンニュートラルとする目標を設定し、CO2削減活動を推進しています。これらの活動が認められ2024年2月に気候変動に関する国際的な非政府組織CDPからBスコアを獲得しました。

当社はこの目標に加え、2024年3月にCO2排出量削減に関する新たな中長期目標を設定しました。2050年度にサプライチェーン全体のCO2排出量のネットゼロを目指し、2030年度までにスコープ1・2での排出量を2022年度に比べて42%削減、スコープ3での排出量も2022年度に比べて25%削減することを目指します。これらの目標は2015年にCOP21で採択されたパリ協定の水準に沿ったものです。当社は再生可能エネルギーの導入や省エネ活動を通じて、事業活動におけるCO2の排出量を削減するとともに、軽薄短小の技術を活かし省資源・省エネルギーの製品を開発することで、サプライチェーンのCO2排出量も削減していきます。

（2）経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在、当社が人類共通の課題に対してソリューションを提供出来ると考えている分野として「脱炭素化」「省人化」「省電力化」「5G&サマルソリューション」「デジタルデータ爆発的増大」の5つがあります。「クルマの電動化」「ロボット活用の広がり」「高効率モータへの需要増加」といったCO2排出抑制、労働力不足、省電力化といった人類共通の課題へのソリューションが求められている分野に経営資源を集中的に投下します。

①精密小型モータ

精密小型モータ事業にはHDD用モータ事業とその他小型モータ事業があります。HDDは主にPCやサーバを始めたとして多くの情報機器に用いられていますが、その心臓部を担うのがHDD用モータです。タブレットやスマートフォンなどの新しいIT端末の普及によりPC用途のHDDは今後大きな市場拡大を望めませんが、一方で5G通信の広がりにより画像や動画などの高画質・高容量化、ソーシャルメディアやゲームの普及といったビッグデータ化は益々加速すると考えられます。それに伴うストレージ需要の拡大により、今後もサーバ用途等ではHDD用モータ需要は安定して継続すると見込まれます。

その他小型モータに関しては「5G通信に起因する次世代技術」や「家電製品のブラシレスDC化」、「小型モビリティ」といった分野で今後の伸びが期待できます。5G通信が主流になると通信速度は従来の100倍、通信容量は1,000倍になると言われています。しかし膨大なデータを高速で処理するがゆえにCPU（中央演算処理装置）や電子回路に高熱が生じるため、放熱・冷却といったサマルマネジメントに対する需要が益々高まることが予想されます。この需要に対応するため、当社ではヒートシンクやヒートパイプ、ベイパーチャンバー等を組み合わせたサマルモジュール製品を市場に提供しています。加えて、急成長する生成AIを活用したデータセンター向け需要増を取込み、水冷モジュールなどの新たな事業機会も生まれ始めています。また、家電が省電力化、コードレス化するに従い省エネ・長寿命・低騒音という特徴を持つ当社ブラシレスDCモータの需要が益々増えていきます。更に電動自転車、電動バイク、電動スクーターやミニEVといった電動化が進んでいる小型モビリティ分野も当社の成長を中長期で牽引していくと考えられます。その他のAV・IT・OA・通信機器や家電・産業機器など多岐にわたる分野においても新たな活用場を開拓し、持続的な成長につなげていきます。

②車載

車載オーガニック（既存事業）においては、半導体等の供給制約緩和に伴いグローバル自動車生産台数が徐々に回復する中、電動化進展による旺盛なモータ等の関連需要を当社は捉え、世界No. 1シェアを誇る電動パワステ用モータやブレーキ用モータを始めとした車載用モータに加え、電動オイルポンプや電動ウォーターポンプ等の車載製品を提供し、更なる市場シェアの獲得と、売上・利益の成長を強力に推進していきます。

EVトラクションモータ事業においては、激しい価格競争の進展によって健全な競争環境が失われつつある中国EV市場では他社に先駆けていち早く収益性最優先へ戦略転換を行いました。中国EV市場の競争に対応するための開発や部品調達の更なる現地化により着実な収益改善を実現していきます。また欧州ではStellantis社との合弁会社であるニデックPSAイーモーターズにおいて、当社車載事業部との協業を強化し2024年度の連結化に際して垂直立上げを目指します。これらにより中長期的な電動化シフトの波を確実に捉えていきます。

③家電・商業・産業用

現在、世界の電力使用量の約半分をモータが占めていると言われており、特に産業用モータによる消費量が大きいことから、より高効率なモータへの置き換えが急務となっております。当社は家電関連では、洗濯機、乾燥機、食洗機用モータや冷蔵庫用のコンプレッサー及びコンプレッサー用のモータ等を手掛けており、効率に優れるブラシレスDCモータへの需要の更なる高まりが今後期待されます。又、家電需要の新興国への拡大も中期的に期待されます。商業部門ではエアコン向けモータやECの配送センターで使用されるロボット向けのモジュール等を提供しており、産業部門では農業、ガス、鉱業、上下水道、海洋といったマーケットを中心に事業を展開しております。特に、建設機械向けやデータセンター向けの発電機の需要が増大しておりビジネスの拡大が見込まれます。また各国の発電・送電事業者に向けたバッテリーエネルギー貯蔵システム（BESS）の需要も高まっています。再生可能エネルギーの増加とともに、当社BESS関連ビジネスは大きな成長が期待されます。ブラジルの航空機メーカーEMBRAER社との合弁会社を設立したeVTOL（電動垂直離着陸機）向けモータも今後移動インフラの変化と共に成長が期待される分野です。

④機械装置他

世界的な課題となっている労働人口不足への対応として、中国を中心にFA（ファクトリーオートメーション）需要が高まっています。「ロボット活用の広がり」を背景に拡大傾向にある小型ロボット基幹部品（減速機）の需要を確実に獲得するため、減速機関連製品のモジュール化を加速し高付加価値製品の供給により、グローバルシェア拡大を徹底推進し売上拡大を図ります。更に当社は、工作機械事業分野でも買収を積極的に進めており、買収した会社の収益性も、短期間で大幅に改善しております。プレス機械事業同様、買収により製品ラインアップを揃え、収益改善活動を進めてゆくことにより、工作機械事業は今後も更なる成長が見込まれます。

⑤M&A

上記の目標を達成するために、精密小型モータでは、2018年11月にベイパーチャンバーを中心としたサーマルソリューション製品を持つCCI社（現 ニデックCCI）を買収しました。当社の既存技術であるファンモータを中心とした冷却技術と組み合わせて、より付加価値の高いサーマルソリューションを提供していきます。

車載では2019年10月に電子制御ユニット（ECU）の技術をもつオムロンオートモーティブエレクトロニクス株式会社（現 ニデックモビリティ）を買収しました。ニデックエレシスが持つECUのキャパシティを増強するとともに、当社既存の車載モータとのシナジー効果を追求します。

家電・商業・産業用では、2019年7月に冷蔵庫用コンプレッサの技術をもつエンブラコ社を買収しました。当社の既存技術であるコンプレッサ用モータと組み合わせて、より省エネ性能に長ける冷蔵庫の実現に貢献します。

機器装置他では、2021年8月に高精度・高効率の歯車加工技術を持つ三菱重工工作機械株式会社（現 ニデックマシンツール）を買収し工作機械事業に参入して以降、2022年2月にマシニングセンタの老舗であるOKK株式会社（現 ニデックオーケー）、2023年2月に横中ぐり盤の世界トップメーカーであるPAMA社、2023年12月に旋盤の専門メーカーである株式会社TAKISAWAを買収しました。これら一連の買収により製品ラインアップの拡充と海外市場の強化を実現しました。

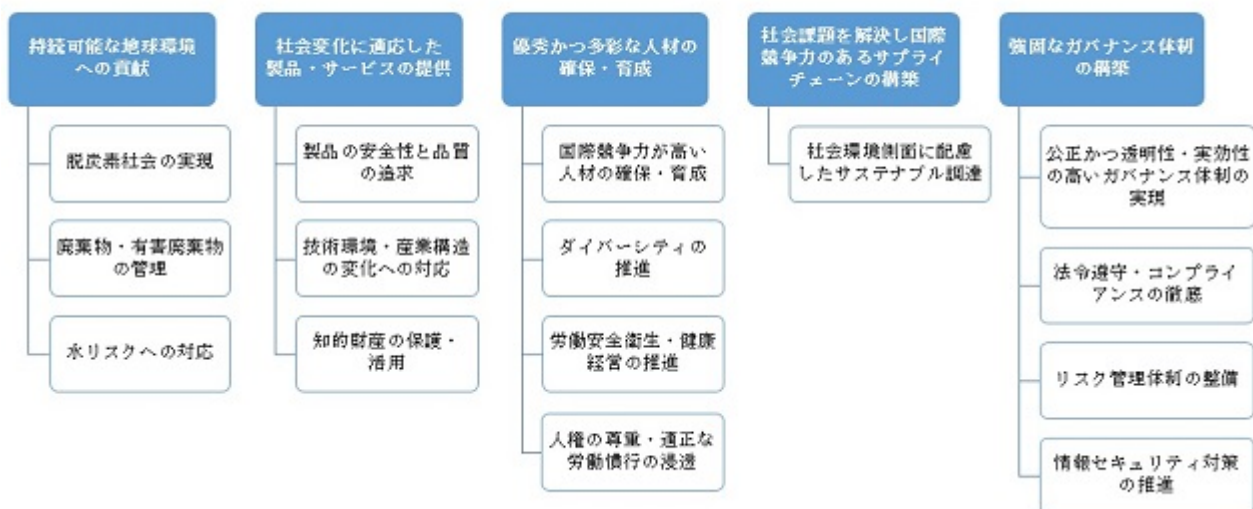
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社が考える持続可能な経営の在り方とは、「会社が追求する事業戦略の方向性と世界が求める社会的課題解決への道筋を一致させ力強く芯のある成長を続けること」です。

気候危機、パンデミック、地政学的緊張等に代表される今日のグローバルリスクは、世界経済の基本構造に根本的な変化をもたらし、それに応じてビジネスにおけるヒト、モノ、カネ、情報も従来とは異なる指向性を示し始めております。社会が企業に求める役割が新たな転換点を迎えた今日、当社はこうした構造変化への適応力を高めながら経営資源を効果的に活用していくうえで必須と判断する持続的経営の要素（“マテリアリティ”と呼称）を5分野・15項目に分類し、リスクの低減と機会の発見・拡大に努めています。

マテリアリティを含む持続的経営に関わる諸課題に取り組むうえで必要なガバナンス組織として、当社は執行機関であるサステナビリティ推進会議（旧ESGマテリアリティ・ステアリングコミッティ）、並びにその監督機関であるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ推進会議は原則として2か月ごとに開催され、社長以下執行役員が実施計画の進捗状況と課題を協議するとともに新たな社会的要請に関する情報を共有します。同会議の内容は社外取締役が過半数を占めるサステナビリティ委員会に報告され、四半期ごとの審議対象になります。また、当社取締役および執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度における目標達成度指標として、従来の財務目標に加えESG評価機関（MSCI、FTSE、CDP）による当社レーティングを採用する旨、2024年6月18日に開催された第51期定時株主総会を経て決定しています。

持続的経営における重要課題（マテリアリティ）



（マテリアリティの詳細につきましては当社ウェブサイト

<https://www.nidec.com/jp/sustainability/principle/materiality/action>をご参照ください。）

2023年度サステナビリティ委員会の開催履歴

	開催年月	議題
第4回	2023年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員候補の推薦 ・TCFDシナリオ分析結果報告 ・2023年度ESG説明会開催 ・統合報告書2023制作方針 ・社会貢献活動方針・重点分野の設定
第5回	2023年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策の推進報告 ・CSRD（企業サステナビリティ報告指令）への対応 ・統合報告書2023発行報告
第6回	2023年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部育成計画 ・2023年度ESG説明会開催計画 ・SBTに沿ったカーボンニュートラル目標設定と認定取得
第7回	2024年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・製品の安全性と品質の追求 ・ESG説明会開催報告 ・サステナビリティ推進体制の改編報告

(1) TCFDガイドラインに基づく気候変動対策

①ガバナンス

当社は2022年4月にTCFD提言への賛同を表明して以来、同イニシアティブに沿って気候関連リスク・機会の分析並びに財務インパクトの把握に努めてきました。それら取り組みを通じて得られた結果は、サステナビリティ推進会議及びサステナビリティ委員会における議論を経て経営戦略に反映されます。

②戦略

2023年度には、当社連結売上高の95%以上を占める事業領域から選抜した経営幹部ならびに実務担当者が多様な視点から気候変動インパクトを議論し、以下手順に沿ってシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析ステップ

ステップ1 シナリオ分析の前提条件の決定

シナリオ分析を進めるにあたり以下のような前提条件を決定

シナリオ

・移行リスクシナリオ（2℃/1.5℃シナリオ）

IPCCのSSP1-2.6シナリオ・RCP2.6シナリオやIEAのNZEシナリオをもとに、脱炭素社会を実現するために様々な施策・規制が導入される世界を想定

・物理的リスクシナリオ（4℃シナリオ）

IPCCのSSP5-8.5シナリオ・RCP8.5シナリオなどをもとに、脱炭素社会を実現するための施策・規制導入は進まず、気象災害が激甚化している世界を想定

時間軸

短期：2025年 中期：2030年 長期：2050年

対象範囲

当社連結売上高の95%以上を占める事業領域

ステップ2 気候変動リスク・機会の把握

TCFD提言を参考に、事業への潜在的気候変動リスク・機会を列挙

ステップ3 事業インパクト評価

事業への影響度、リスク・機会が顕在化する時期、早期対応の必要性の観点から事業インパクト評価を実施し、主要な気候変動リスク（炭素税の導入、洪水被害）については定量評価を実施

ステップ4 対応策の検討

事業インパクトが大きいと判断した気候変動・リスク・機会について対応策を検討

(参考) 事業インパクトの大きい気候変動リスク・機会及び対応策

(注: 事業インパクトが大きいと判断した気候変動リスク・機会に○印を記載)

気候変動リスク・機会の影響			対応策	特許/小規模モータ	車載	産業・商業・産業用	機械/半導			
				SPMS	AMEC	ACIM	MOEN	本部		
移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入	炭素税による製造コストの増加、価格競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明のLED化や省エネ設備の導入、低炭素燃料への置き換え、製造プロセスの最適化などによるScope1排出量の削減 ● 再生エネルギー導入によるScope2排出量の削減 	○	○	○	○		
			再生エネルギーコストの増加 ※炭素税への対策を行った場合	<ul style="list-style-type: none"> ● コーポレートPPAなどの長期契約による低コストでの再生エネルギーの導入 		○	○			
			原油や化石燃料由来電力の調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生エネルギー導入 ● 照明のLED化や省エネ設備の導入 				○	○	
			原材料への炭素課金による調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 低炭素材料（再生原料を含む）の使用 ● 軽薄短小技術による小型軽量化、省資源化 ● 調達先のマルチソース化 ● サプライチェーン温室効果ガス（Scope3）排出量の削減 		○		○		
	競争・ZEV規制の強化		内燃機関関連製品の製造施設の減損	<ul style="list-style-type: none"> ● 他機種への転用を可能にする汎用性の高い設計の採用 ● 製造設備の他製品への転用 		○				
			新規参入企業増による競争激化、価格破壊	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術力、価格競争力の高い製品の開発 ● シェア拡大に伴うスケールメリットの獲得 ● 知的財産の保護・活用 	○	○			○	
			EV市場拡大による原材料の調達競争激化	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽薄短小技術による小型軽量化、省資源化 ● 代替素材を活用するための研究開発強化 ● 垂直型M&Aの実施 ● 供給能力の高いサプライチェーンの構築 ● サプライヤーとの長期契約の締結 				○	○	
	技術		レアアース関連規制の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● レアアースの調達多様化、調達コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重希土類、錳石不使用の製品開発 ● 供給能力の高いサプライチェーンの構築 	○			○	
			研究開発力への影響	新製品開発遅延リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究所と連携した高度技術の開発 	○				
			新技術への投資の失敗	顧客から求められる環境性能を満たせなかった場合のビジネス機会損失	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客との共同開発の実施 ● 軽薄短小技術による小型軽量化、省資源化 		○			
	市場		顧客行動の変化	顧客からの再生エネルギー使用促進の要請の高まりや、カーボンニュートラル化が計画通り進まないことによる取引停止	<ul style="list-style-type: none"> ● 照明のLED化や省エネ設備の導入、低炭素燃料への置き換え、製造プロセスの最適化などによるScope1排出量の削減 ● 再生エネルギー導入によるScope2排出量の削減 ● 顧客との協働による環境関連の取り組みの推進 ● サステナビリティ経営の推進 ● 適切な情報開示とステークホルダーとの対話 	○		○	○	
			原材料の入手困難化、調達コストの増加	希少鉱物、銅材、その他ハイエンドアルミや銅等の半導金属の入手困難化、調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生原料の使用 ● 軽薄短小技術による小型軽量化、省資源化 ● 重希土類、錳石不使用の製品開発 ● 供給能力の高いサプライチェーンの構築 		○		○	
評判	投資家の評価の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG評価基準の厳格化と開示要請分野の拡大による対応コストの増加 ・ 投資家や金融機関から情報開示が不十分とみなされることによる資金調達の困難化 ・ 信用格付けの低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な情報開示とステークホルダーとの対話の強化 	○			○			

気候変動リスク・機会の影響				対応策	精密小型モータ	車載	新規・商業・産業用	機械事業本部	
					SPMS	AMEC	ACIM	MOEN	
物理リスク	急性	洪水・冠水・集中豪雨・台風の影響	<ul style="list-style-type: none"> 工場の操業停止 被災。水供給などのインフラ網の機能停止 別工場での生産や輸送などの対応コストの発生 サプライチェーンの寸断 在庫残の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 生産工場の地理的分散 調達先のマルチソース化 BCP（事業継続計画）の実施 	○	○		○	
	慢性	干ばつ・渇水および降水パターンの変化による影響	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定確保の困難化。取水制限による工場用水の不足 水価格上昇によるコスト増加 電力の供給逼迫による工場停止。原材料生産・製造能力の制約。部材購買コストの増加 洪水、気象パターン変化による水質の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産工場の地理的分散 水使用量削減のための製造プロセスの最適化 水のリユース、リサイクル率の向上 		○		○	
機会	製品/サービス	脱炭素に貢献する商品の市場拡大	<ul style="list-style-type: none"> 電動車・電動バイク市場拡大に伴う関連製品（E-Axle、電動パワーステアリング用モータ、ブレーキ用モータ、電動オイルポンプ用モータ、電動バイク駆動用インホイールモータなど）の需要増加 省エネ製品（ブラシレスDCモータ、油圧専用コンプレッサ、データセンター向け水冷モジュール・HDC用モータ、産業用高効率モータ、省エネ性能の高い工作機械、環境に優しい冷凍機など）の需要増加 再エネ関連装置（BESS、スマート・マイクログリッド・ソリューション、風力・水力発電関連装置、小規模発電機、風力・ガスタービンケース製造用工作機械など）の需要増加 プラスチック樹脂の解決に貢献する製品（製造用プレス機）の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> 関連製品の開発強化 製品の小型軽量化、高効率化、省資源化、高信頼化、高品質化 	○	○	○	○	
		気温差拡大対策商品の市場拡大	<ul style="list-style-type: none"> 空調関連製品の市場拡大に伴う関連製品（エアコン用モータ、空調扇用ファンなど）の需要増加 温度変化に適切対応な工作機械・プレス機械の需要増加 		○			○	
	市場	EV市場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 電動車・電動バイク市場拡大に伴う関連製品（E-Axle、電動パワーステアリング用モータ、ブレーキ用モータ、電動オイルポンプ用モータ、電動バイク駆動用インホイールモータなど）の需要増加 高精密な工作機械の需要増加 		○	○			○
		電化の進展	電化の進展に伴うモータ需要の拡大						○
		新製品・新市場への参入	電動航空機・船舶、ヒートポンプなどの熱エネルギー変換技術を含む新市場の拡大					○	
レジリエンス	サプライチェーンの強化	BCPによる災害に強いモノづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> レジリエンスの高いサプライチェーンの構築 					○	

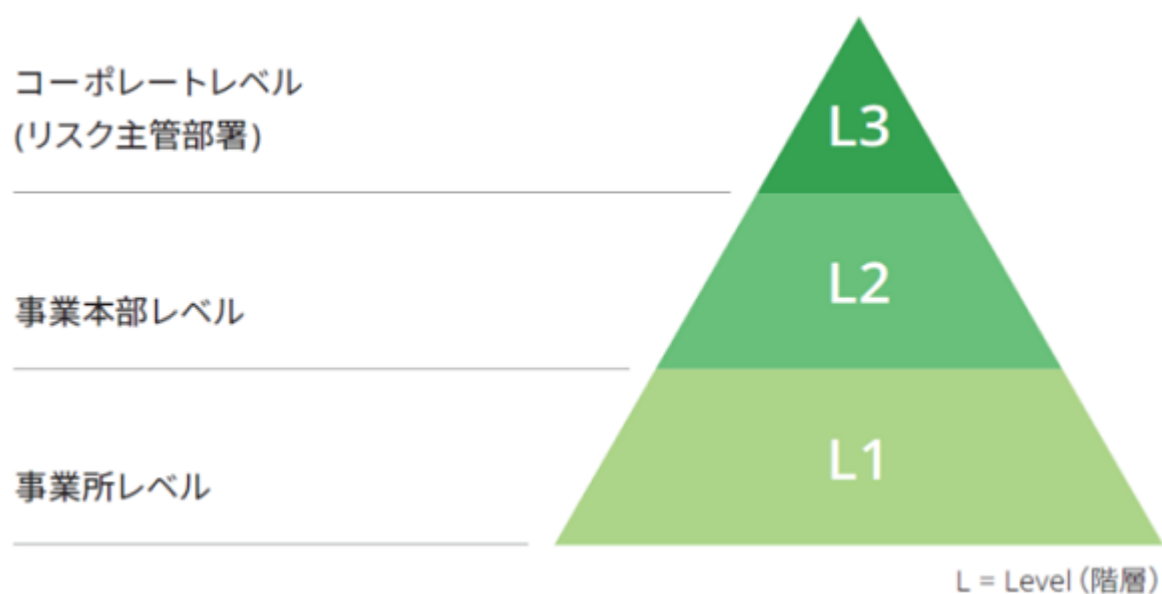
(参考) 事業インパクトの定量評価

リスク	財務影響	算出方法
炭素税の導入	124億円	炭素価格はIEA「World Energy Outlook 2022」における2030年の先進国予想炭素価格140USD/t-CO ₂ を採用。CO ₂ 排出量（Scope 1・2）は当社の2030年度排出量目標610千t-CO ₂ を基に算出。
洪水被害	422億円	Aqueductを用い、洪水リスクが高いと評価された38拠点が全て被災した場合の影響を評価。国土交通省の「TCFD提言における物理リスク評価の手引き」を参考に、固定資産・在庫の毀損及び操業停止による機会損失の影響額を算出。

引き続き事業インパクト評価の質的改善に努めるとともに、気候変動リスクを効果的に低減する取り組みを推進します。

③リスク管理

下図に示した階層ごとにリスク調査を行い、調査結果を相互利用していく仕組みを構築しております。



事業中断を招きかねない重大偶発リスクは、事業本部レベル（L2）が傘下の主要事業所レベル（L1）のBCP（Business Continuity Plan、事業継続計画）の整備状況を定期的に確認し、リスク低減に向けた継続的な改善活動の定着を図っております。

※主要事業所：所属する事業本部・グループ会社の売上の80%をカバーするように選定された事業所

世界の各拠点に設置したリスク管理者を中心に、事業継続を妨げる気候変動事象の早期の察知と的確な対応に努めています。洪水、干ばつの発生を想定したBCPシミュレーション訓練を国内外の拠点で実施すると同時に、厳格化する気候変動関連法令の遵守、変化する市場動向への適応、並びに顧客、投資家その他ステークホルダーとのコミュニケーションの強化に焦点を置いた対策を通じ、気候変動リスクの総体的把握とその軽減に注力しています。

④指標と目標

「持続可能な地球環境への貢献」をマテリアリティの一つとして特定し、以下のようなKPIを定めております。

- (i) 電気自動車用駆動モーターシステム「E-Axle」の普及を通じて自動車によるCO₂排出量の削減を推進する（2020年度～2025年度削減目標：累計11,700千t-CO₂）。
- (ii) 電動パワーステアリング用モータの販売を通じて自動車によるCO₂排出量の削減を推進する（2020年度～2025年度削減目標：累計26,261千t-CO₂）。
- (iii) 2025年度までに連結ベースの再エネ導入比率を40%にする。
- (iv) 全生産拠点における水リスクアセスメントを100%完了する。

また、中期戦略目標Vision2025及びESGマテリアリティ対策の大きな軸の一つとして、2040年度カーボンニュートラルの実現を目標に掲げております。2023年度には排出量算定結果の第三者検証を受審し、国際的なイニシアティブであるSBT（Science Based Targets）のガイドラインに沿って設定した2030年度までのCO₂削減目標の達成計画についてSBT認定を申請しました。

2030年度目標

- ① 当社が事業を通じて直接排出するCO₂（Scope 1）と電力や燃料の購入を通じて間接的に排出するCO₂（Scope 2）の総量を2022年度比で42%削減する。
- ② サプライチェーンから排出されるCO₂（Scope 2）の総量を2022年度比で25%削減する。

(2) 人的資本拡充に向けた取り組み

当社は、2023年7月23日に創業満50周年を迎え、2023年4月1日より、日本電産株式会社からニデック株式会社へと社名を変更し、今後第2創業期として更なる進化を図ってまいります。創業当時4名でスタートした当社は、この50年間の企業としての着実な歩みの中で、自律成長とM&A戦略の両輪でグローバルに事業展開を果たし、大いなる成長とともに2022年度以降の売上高において、2兆円超を達成しております。

会社・事業の成長サイクル（導入期・成長期・成熟期・衰退期）において、将来の事業ポートフォリオを見据えながら、第2創業期として、次の50年に向けて新たなステージに入る当社では、更なる飛躍（経営目標：2025年度4兆円、2030年度10兆円）を達成するために、旧来の連邦経営（個々の会社の自主性を重んじ、グループ内といえども競い合いながら成長を促す経営）からグループ一体化経営（One Nidec：全体最適にてグループシナジーを創出しながら成長する経営）によるグループシナジー創出のための人事施策・基盤整備を進めております。

これまでの50年は、創業者である永守重信の強いリーダーシップによって会社・事業の成長を牽引してまいりました。次の50年に向けての成長においては、新社長：岸田光哉のもと、“永守イズム”、“Nidec Way（全社員の行動指針・規範）”を次世代へ継承しつつ、企業理念・目指す姿（「100年を超えて成長し続けるグローバル企業」「人類が抱える多くの課題を解決する世界No. 1のソリューション企業集団」）を実現するためグローバルで戦うことができる企業集団づくりに邁進しております。ニデックの企業集団づくりは、多様性の中にもしっかりとした軸をもち「One Nidec」として、同じ一つの夢に挑戦していくために人的資本の観点（人事上のソフト面・ハード面における多面的な観点）に着目しつつ、ニデックグループの強みの根幹である企業理念やコーポレート・スローガン、“Nidec Way”などをベースに会社組織及び人材に係る基本的な考え方を「NIDECグローバル人事ポリシー」としてまとめ、人事戦略・施策として具体的な活動へと落とし込みを行っております。

人的資本における人事戦略上の大きな柱となる「NIDECグローバル人事ポリシー」は次のとおりです。

「NIDECグローバル人事ポリシー」

“For Our Future, For Our Dream” — 世界の人々の明日と私たちの夢のために“挑戦する”組織・人材であり続けます。

①組織・人材開発ポリシー “Encourage Uniqueness, Respect Team Spirit”

自らの存在価値をプロアクティブに発揮する個人を尊重します。多様な意見を受容し、本音のコミュニケーションを通じて新たな価値を創出します。

組織・人材開発（ソフト領域）についてのポリシーです。このポリシーに基づき、ビジョンを共有しながらも、本音で対話をしながら多様な視点を取り入れることができる風土の醸成を図ります。また、個性を磨き、その発揮を促す組織開発・人材開発施策を進めています。

②人事制度ポリシー “Reward Based on Contributions without Bias”

シンプルな基準で常に公正・公明・公平に正しく評価され、適切なキャリア機会が提供されます。

人事制度（ハード領域）におけるポリシーです。このポリシーに基づき、会社における人事基盤として必要な基幹制度（等級・報酬・評価）、これらに付随する組織管理・異動ルール・福利厚生などの制度・仕組みを公正・公明・公平な観点から整備します。実力に応じた多様なキャリア機会を提供、実績・成果に正しく応えることを通じて組織・人材の挑戦を支援します。

※人的資本に関する以下の指標については、特に記載がない限りニデック(株)の数値(2024年3月末時点)を掲載しております。また、掲載数値は小数点第2位を四捨五入しております。

<人材開発における戦略>

「NIDECグローバル人事ポリシー」をもとに人材開発の領域では、多様な個性を尊重し、発揮を促しながら、実力・実績に応じたキャリア機会の提供を通じて、「経営層及び重要ポストの育成」「次世代リーダー（管理職層・担当者層）の育成」、これを根本から支える「理念の浸透」からリーダーシップパイプラインを構築すると共に、「多様性の中の組織活性化」を図ることで、グローバル規模での人材の早期可視化・育成・強化を推進しております。

「経営層及び重要ポスト後継者候補の開発」

ニデックグループが着実な成長を遂げる上で、グループの重要ポストについてはニデック特有の経営手法を理解し、確固たる実績を持ち合わせている人材を登用することを重視しています。そのため、グループ全体の重要ポストを可視化し、経営幹部がサクセッションプラン（後継者計画）の妥当性を議論すると共に、次世代の経営人材候補となりうる人材を発掘し、戦略的な早期育成の取り組みを推進しております。

また、経営人材候補については、企業再建や抜擢登用等のタフアサインメントに加え、当社理念や経営マインドの浸透を目的とした創業者による育成塾や、グローバル企業のトップとして高いレベルの経営知識習得のための「グローバル経営大学校」「次世代グローバル経営大学校」を通じて、知識習得と実践の場を組み合わせながら育成強化を図っております。両経営大学校には、これまで世界14カ国（日本、米国、カナダ、メキシコ、中国、タイ、フィリピン、シンガポール、インド、イタリア、ドイツ、フランス、イギリス、ポーランド）の国々から受講者を選抜し、受講後は各地でグローバルリーダーとして活躍しております。

上記の通り、多くの重要ポジションにおいては内部の後継者候補の計画的な開発・登用を基本とし、内部人材によるサクセッションプランの充足を目指しており、取り組みの結果として内部継承率が上昇しています。一方で、事業の拡大や変革に応じて、その時々に必要なスキル・経験を持った即戦力人材の採用・幹部登用も必要となります。即戦力人材がその実力を十分に発揮し、ニデックグループで成果を創出するために、上記創業者による育成塾等を通じて当社の経営手法や理念の浸透を図り、多様な視点を持った経営体制の構築に努めています。

なお、2020年度より「人材開発委員会」を設置し、ニデックグループの重要ポストのサクセッションプラン（後継者計画）等について経営幹部が半期ごとに議論を行う仕組みとし、事業セグメントごとに策定することを基本としながら、グループ全体最適の観点から検討をしております。更に、ニデック株式会社の社長ポストをはじめとした特に重要な一部のポストについては、2022年11月に上位委員会として「指名委員会」を設置し、経営層（取締役・執行役員）の選任に繋がる仕組みを構築しております。

経営層および重要ポスト後継者候補の開発に関する指標	2022年度	2023年度	2025年度目標
幹部候補の準備度	—	59.8%	70%
内部継承率	65%	84.6%	85%
後継者候補準備率	62%	55.6%	70%
後継者の継承準備度(即時継承可能)	—	59.8%	70%
後継者の継承準備度(1～2年後に継承可能)	62%	55.6%	70%
後継者の継承準備度(3～5年後に継承可能)	—	40.2%	60%

※経営層及び重要ポスト後継者候補の開発に関する指標の対象範囲はニデックグループ全体となります。

※幹部候補の準備度：重要ポスト数に対する、即時継承可能な後継候補数の割合

内部承継率：重要ポスト数に対する、重要ポストに占める内部登用者数

後継者候補準備率：重要ポスト数に対する、1～2年後に継承可能な後継者候補数の割合

後継者の継承準備度(即時継承可能)：重要ポスト数に対する、即時継承可能な後継候補数の割合

後継者の継承準備度(1～2年後に継承可能)：重要ポスト数に対する、1～2年後に継承可能な後継者候補数の割合

後継者の継承準備度(3～5年後に継承可能)：重要ポスト数に対する、3～5年後に継承可能な後継者候補数の割合

2023年度よりグローバルに重要ポストの見直しを行い、新たな重要ポストにおけるサクセッションプラン策定の取り組みの定着を図っております。そのため、後継者候補準備率及び後継者の継承準備度(1～2年後に継承可能)については実績値が低下しております。

「次世代リーダー（管理職層・担当者層）の育成」

ニデックグループでは、個々の社員の特性を理解し、尊重することで、社員各々の専門性が発揮され、グループ全体の業績向上及び将来のリーダーを担う人材の候補者開発に繋がると考えています。そのため、様々な人材開発施策を通じて、社員が自律的に成長するために学習意欲を高めることや、個々人のニーズに合うよう幅広く学習機会を提供することを目指しています。今後も、キャリアの状態に応じた次の役割別の研修機会、及び個別の学習ニーズに合わせた開発施策・機会の提供に注力致します。

- a)管理職層に対しては、自己のリーダーとしての強み、弱みを洗い出すための研修を実施しております。研修の結果として作成される個人別のフィードバックレポートを本人及び上司にも共有し、OJTに活用できるようにしております。
- b)担当者層においては、新卒入社者に対して約2年間の若手育成プログラムを実施し、実務遂行力やビジネスパーソンとしての基礎的な力を養成するための各種研修を実施しています。このプログラム期間は、研修だけでなく、職場にて具体的な育成計画を立て、OJTにより現場での経験を通じた人材育成にも取り組んでおります。
- c)階層別に各種研修の機会を提供するほか、キャリア開発支援（上司・若手向けキャリア研修やキャリアプランシート、定期的な1 on 1 ミーティングなど）を通じて、各個人が学習意欲を高めるための内省を促進する機会を設けています。
- d)社員全般に対しては、社員個人が自らの学習ニーズに沿った通信教育（修了者への補助あり）等を受講できる自己啓発プログラムを用意しており、個々人の能力向上、リスクリングの促進にも取り組んでおります。
- e)プロフェッショナル人材の育成・強化を行うために、会社機能別での切り口から多様な経験を支援する「機能軸人材マネジメント制度」の導入を管理部門からスタートさせており、プロ人材となる過程において経験すべき職場・業務を通じた育成を加速させております。創業以来大切にしてきたニデックの三大精神（「情熱・熱意・執念」「知的ハードワーキング」「すぐやる・必ずやる・できるまでやる」）をはじめとした、“ニデックらしさ（理念）”を時代に合わせて磨き上げ、全社員に浸透させながら、多様性の中にも組織として目指すべきもの、その中で社員の一体感（ベクトルの一致）を醸成する取り組みを進めております。

教育・研修に関する指標	2022年度	2023年度	2025年度目標
一人当たり研修時間	12.9時間	11.6時間	15時間
一人当たりの研修費用	13,526円	17,409円	20,000円
キャリア意識	50.2%	50.4%	55.0%

※キャリア意識：毎年実施している従業員意識調査「組織パフォーマンスサーベイ」の「あなたは、キャリアの方向性を描いていますか？」の設問に対し、5段階評価の内「そう思う」、「ややそう思う」と回答した社員の割合

「理念の浸透」

社員の特性を尊重することとグループ全体の業績向上を両立する上で、社員各々がニデックグループの理念や経営方針に共鳴することが必要不可欠です。ニデックグループの着実な成長に向け、社員のベクトルを合わせ、社員各々が最大限活躍できる組織を作るため、次の取り組みを実施しています。

- a) 理念浸透では、創業者の想い（ニデックの理念や考え方など）をまとめた「挑戦への道」を社員に配布し、ニデック内で共有すべき理念として日々浸透させ、また理念研修で定期的にこれらの理解度や実践度を振り返る機会を設けることで、企業風土・組織文化の醸成からベクトルの合った組織づくりを行っております。
- b) One Nidecとして社員の力が最大限に発揮されるように、社員間の関係性を活性化させ、各職場から組織全体へと繋がるパフォーマンスの向上を目指し、「組織パフォーマンスサーベイ」を実施しております。
- c) 「組織パフォーマンスサーベイ」の結果を活用した組織開発の取り組みとして、各職場にて本音で話し合う「職場ワークショップ」を導入し、多様な意見を尊重しながらビジョンに基づく意思決定を進めることができる組織風土の醸成・組織の構築を進めております。

これらの取り組みにより、ニデックグループを支える「組織」「ヒト」を中心とした持続的な企業成長を目指してまいります。

理念浸透に関する指標	2022年度	2023年度	2025年度目標
ビジョンの浸透度	80.9%	76.4%	85.0%

※ビジョンの浸透度：毎年実施している従業員意識調査「組織パフォーマンスサーベイ」の「あなたの職場では、会社の経営理念やビジョンが共感されていますか？」の設問に対し、5段階評価の内「そう思う」、「ややそう思う」と回答した社員の割合

2025年度目標の達成に向けては、「理念浸透」、「組織パフォーマンスサーベイ」、「職場ワークショップ」の取り組みに加え、2024年度より社内でコミッティを立ち上げ、ビジョンの浸透促進を図ります。

＜人事基盤整備における戦略＞

グローバル競争が加速する中、10兆円企業という目標達成のためには、国際競争力の強化や働き方改革の推進による生産性向上、実力・実績主義の徹底を通じた競争力の強化が必要不可欠であると考えております。世界情勢・社会動向・諸外国との関係においても、特に生産性向上の強化が望まれる日本国内において、当社では人事制度改革に着手し、One Nidecでの強固な基盤（組織・人材）づくりを目指しております。なお、基盤整備においては、属性に関わらず誰もが実力を発揮できるよう、多様性のある組織（職場）風土や労働環境づくりにも注力し、日頃の円滑な企業活動の土台を築き上げながら進めることとしております。

2019年より人事制度改革に向けた検討を開始のうえ、その後の各種人事施策の展開等により経営層から一般社員までの体系的な組織・仕組みを構築することで、人材の流動化・ガバナンス強化を促進し、「組織」「ヒト」の活性化を実現することを目指しております。

「人事基盤整備_制度」

- a) 当社では、取締役会の諮問機関として「報酬委員会（2021年2月～）」「指名委員会（2022年11月～）」を設置（委員の過半数を独立社外取締役にて構成）しております。取締役及び執行役員等の選任方針・選任基準・候補者案の決定等や役員報酬に関して、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、公正性・透明性・客観性を担保し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目指しております。
 - (i) 「指名委員会」では、取締役及び執行役員等の選任方針・選任基準や継承プラン及びサクセッションプランの考え方を踏まえ、社長・副社長の候補者案等を審議しております。
 - (ii) 「報酬委員会」では、役員の報酬に係る報酬決定方針の策定、報酬制度の設計（業績目標の設定、業績連動報酬の合理性、報酬構成の妥当性、報酬制度に基づく個別報酬額）等を審議しております。当社グループのグローバルでの競争力強化と事業の持続的な成長・発展につなげるべく、グループ経営・グループガバナンスをより一層強化し、安定した経営継承を行うべく進めてまいります。

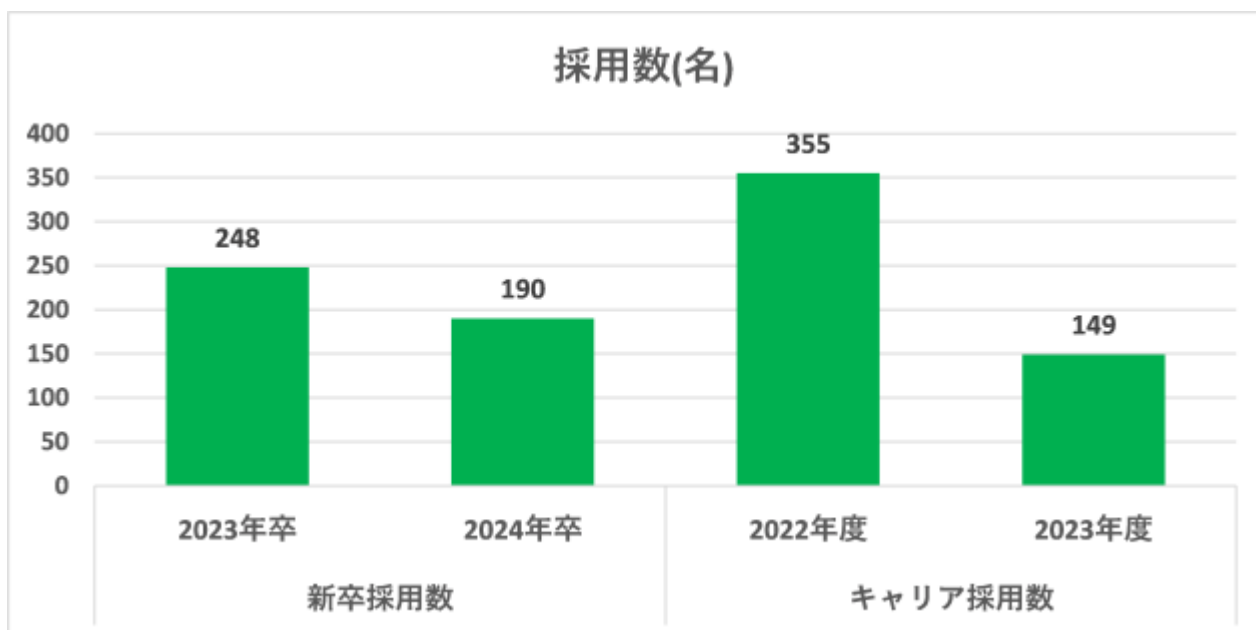
- b) グループ一体化経営を進める上で、等級・報酬・評価の人事基幹制度については、国内主要グループ会社を含めた約1万人を対象に制度の統一化を図っており、2020年度にはグループ統一での評価制度を先行して導入しました。更に、2021年～2022年度にかけて段階的に等級・報酬制度を導入しております。
- (i) 評価制度は、実力・実績主義を徹底するため、組織への貢献（該当業務（職務）に対してのパフォーマンス（行動・アウトプット・成果））を総合評価し、その評価結果を月例給・賞与へ反映させております。
 - (ii) 等級・報酬制度は、管理職・非管理職のリーダークラス以上に、ジョブ型人事制度（職務等級制度）を導入のうえ、職責・職務を明確化し、ポジションベースでの適所適材の人材配置を実現できるようにしております。報酬（賃金）は、月例給を職務給に一本化し、外部機関の報酬調査・ベンチマーク（75%ile・50%ile・25%ile）を参考に市場水準に基づいた金額を設定のうえ、職務等級制度により明確化した「職責・職務の大きさ」と「成果（評価結果）」に応じて月例給を決定しております。非管理職の担当者クラスは、日本のジョブ型市場の動向（市場としては未成熟）を踏まえ、担当としての職務（役割）段階の違いを定義づけることに留め、ある程度の職能要素を残した形で、過去の評価の積み上げから昇降給や昇格候補者としての推薦、昇格を行う仕組みとすることで、着実な人材育成・強化を進めるものとしております。月例給だけでなく、会社・個人業績の結果などによる賞与も含め、メリハリのある処遇を実現させるにあたっては、その基本的な考え方として、「儲けてくれる人を一番評価する」「会社によい変化をもたらしてくれる人を次に評価する」という当社の価値観に基づき、年齢、学歴、社歴、性別、国籍等は関係なく、常に公正・公明・公平に正しく評価することを目指しております。
- c) 退職金制度においても実力・実績主義を徹底し、貢献度の高い社員により報いるべく、次の3点をコンセプトとしております。
- (i) 総報酬の一部として毎年の貢献をその年の対価として報いること（＝報酬感）
 - (ii) 優秀な人材の採用・定着、パフォーマンスの向上に資する制度とすること（＝リテンション）
 - (iii) ニデックグループのガバナンスを確保し、円滑な異動を担保する仕組みとすること（＝グループ内の流動性確保）
- これらのコンセプトの下、具体的には、勤続年数による退職金の通増を廃止し、役割や責任の大きさによって決定する基本給に応じて、退職掛金の変動・決定する仕組みとしております。また、グループ各社においても、様々な退職金制度の仕組みがありましたが、確定給付企業年金（以下、DBという）及び確定拠出企業年金（以下、DCという）の2本立ての退職金制度から、DCのみの退職金制度へ変更しております。退職金制度をDCに一本化したことで、DCのポータビリティ制を活かし、ニデックグループ内の人材の流動化が円滑に進むことにもつながっています。その他にも、DBの凍結及び終身部分の確定年金化等も行い、将来的な債務上昇のリスクを回避しております。
- d) ポジションベースの人事制度をより機能させる（社内での人材の流動化を促進する）ために、「社内公募制度」を年2回・定期的に実施することとしております。旧来から実施してきた会社主導の人事異動だけでなく、4月と10月の異動時期に合わせて部門単位でポジションの求人公開し、その求人から社員から応募があった場合は各部門で選考し、社員と部門のマッチングが成立すれば、配属としております。社員の自発的な行動を促し、積極的にチャレンジしてもらうことでキャリア形成を支援するとともに、組織としての活性化を期待しております。なお、「社内公募制度」は、人事制度の導入とともにニデック株式会社からスタートし、順次、グループ会社にも展開・運用を広げる予定であります。
- e) 環境の変化、グローバルビジネスの拡大・深化に伴い、会社が必要とする人材の質は多様になっております。その状況下において、地球規模における「適所適材」（組織能力獲得・人材確保／活用）を実現するために、グローバルモビリティポリシーの策定をはじめとする制度・仕組みの整備に着手しております。国内だけでなく、グローバルに活躍する人材がより多く生まれる環境を整えることによりOne Nidecを更に推進します。

「人事基盤整備_採用」

当社は絶えず成長を希求し、「世界No.1の総合モーターメーカー」として、世の中になくなくてはならないソリューションを提供してまいりました。今後も、時代の変化や社会のニーズに即応できる企業であるために、“永守イズム”

“Nidec Way”に共感し、高い目標に向かって絶えず挑戦し続ける3つのP (Proactive, Productive, Professional) を持つ人材の獲得・定着を進めてまいります。ニデックグループの成長に伴い、新たな社員が着々と参画しながらも、ベクトルのあった少数精鋭の社員集団であり続けるため、次の取り組みを実施しています。

- (i) 2023年度は、当社を含む国内グループ会社において149名のキャリア採用を致しました。厳しい競争を勝ち抜くために、生え抜き社員だけでなく様々なバックグラウンドを持った社員が協働することで、社員の多様性を重視しながら、常に進化し続ける組織として人材の硬直化を防止すると共に、事業の拡大に応じて、その時々に必要なスキル・経験を持った即戦力人材の採用を行っております。入社後には理念浸透プログラムや入社後面談、月次アンケートなどの定着施策を実施し、ニデックグループで早期活躍するためのオンボーディング施策を積極的に展開しています。
- (ii) 2024年4月入社に、当社を含む国内グループ会社では190名の新卒採用を致しました。若手のうちから裁量を持って積極的に仕事に取り組み、様々な教育や業務経験を通して将来のニデックグループの経営幹部候補へと成長するよう開発しております。キャリア採用社員同様に新卒採用社員においても、ニデックへの定着を図り、活躍を促進することが重要だと認識しており、理念浸透活動を通じた経営理念・方針への理解促進や、月次アンケートによる状況把握と個別面談実施、初任給・担当者層の給与水準の向上などを通じて定着率の向上を図っています。
- (iii) 日本国内は、特に先端技術開発などを担うプロフェッショナル集団として、正規雇用が大半を占めております。非正規社員で要件を満たした社員は、積極的に正社員として登用します。当社の「仕事に年齢は関係ない」というポリシーに基づき、役職定年という考え方はなく、ポジションや役割によって、社員一人ひとりが活躍できる会社・組織を目指しています。



採用に関する指標	2023年度	2025年度目標
一人当たり採用コスト（新卒採用）	302千円 ※24年卒	-
一人当たり採用コスト（キャリア採用）	2,129千円	-
採用にかかる平均日数(キャリア採用)	32.9日	30日未満
定着率	79.6%	-

※採用に関する指標の内、採用数（新卒採用）、採用数（キャリア採用）の対象範囲は当社及び国内グループ会社、その他の指標は当社のみとなります。

※一人当たり採用コスト：採用にかかる外部に支払う費用÷採用数

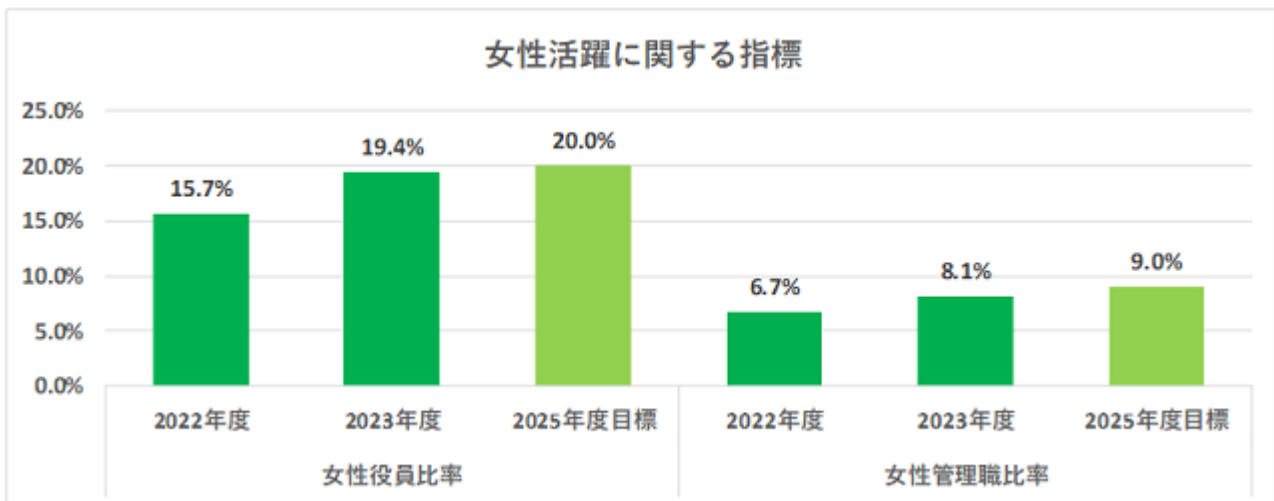
採用に係る平均日数：応募から内定までのリードタイム

定着率：100－離職率（23年度の離職者数÷23年度の平均従業員数）

「人事基盤整備_D&I」

ニデックグループは、世界40か国以上に拠点を持つグローバル企業として成長を続けております。国を跨いだ社員の往来、交流を行っておりますが、多様性のあることが当たり前の組織（職場）・労働環境の整備を進めることで、世界情勢・市場の変化に対しても迅速に対応できる組織・人材となることを目指しております。

- a) 多様な社員の活躍を促進し、組織全体で新たな価値を創造していく上で、属性を問わず実績を評価する組織風土をはじめ、柔軟な働き方や多様性を受け入れる組織整備を進めています。
 - (i) 2005年頃からダイバーシティ推進に取り組み、その後、仕事と家庭の両立支援から活躍支援へと段階的にフェーズを移しつつ、男女問わない働き方として、時差勤務制度や在宅勤務制度、時間単位年次有給休暇制度を設けると共に、時短勤務等各種制度拡充やキャリア支援などを行っております。その結果、育児休暇からの復帰率向上や女性の管理職、管理職候補層の増加、男性の育児参画度の向上等が成果として出ております。ニデックでは今後も女性活躍推進を重要課題と位置づけ、女性管理職比率について、当社では2023年度で8.1%（女性従業員比率21.1%）となっており、2025年度には9%を目指しています。
 - (ii) LGBTQ社員に対する取り組みとして、当社の就業規則では、性差・性的指向・性自認等に関係なく人格を尊重し、互いに一致協力することを明文化しており、その一環として配偶者に適用される人事規程を同性パートナーにも適用しております。
 - (iii) 外国籍役員2名を登用しており、性別だけでなく、国籍をはじめとした個人の属性や価値観にかかわらず人材が活躍できる会社を目指して働き方の柔軟性の確保に努めております。



ダイバーシティに関する指標	2023年度
障害者雇用率	2.67%

育児休業に関する指標	2022年度	2023年度
育児休業取得者数(男性)	24名	27名
育児休業取得者数(女性)	19名	12名
育児休業取得率(男性)	31%	47.4%
育児休業取得率(女性)	100%	100%
育児休業復職率	93%	100%
育児休業定着率 ※復職後1年間勤務を続けた社員の割合	81%	76.9%

制度を活用できる社員の割合	2022年度	2023年度
テレワーク適用率	100%	100%
時差勤務制度適用率	83%	97.2%
時差勤務制度実施率	—	3.7%

※国内で勤務する社員に限っております。海外赴任者は赴任先の現地法人の就業規則に準拠しております。

- b) 会社と社員の様々な対話の場から、適切な共有・建設的な議論を意識しつつ、コミュニケーションの活性化にも取り組んでおります。
- (i) 当社の社員代表組織である親睦会との間では、月に1回、双方向での情報共有・意見交換の場を設けており、社員が働き甲斐のある職場環境をつくるため、親睦会から集約した社員の声なども踏まえながら、年に2回社員満足度向上委員会を開催し、親睦会と会社が議論を交わしております。
- (ii) 2021年度からは、人事部門の社員が各事業所を訪問し、社員との質疑応答等を通じて現場での課題認識に努めながら、人事施策や取り組みについての周知徹底・理解浸透を図るようしております。

c) 当社の持続的な成長を実現するにあたり、社員の健康と働き甲斐を重要な源泉と位置づけ、多様な人材が活躍できる職場づくりと、社員が長く活躍できる持続可能な働き方が不可欠であるという考え方にに基づき、健康経営に取り組んでおります。また、健康経営においては、「生産性」と「エンゲージメント」の向上を戦略の柱として掲げております。

(i) 生産性向上の観点では、心身の健康を維持・増進することで、欠勤や休職等による損失の最小化や健康問題によるパフォーマンス低下の防止を図っております。健康上の高リスク者への対策として、健康診断結果に応じた個別保健指導の実施や精密検査受診勧奨等を効果的に実施するほか、傷病の発生予防として、当社産業医・保健師によるオンラインセミナーの実施により社員の健康リテラシーを高めると共に、敷地内完全禁煙の実施や運動習慣の推奨を通じて社員の行動変容を図っております。メンタルヘルス対策として、ストレスチェック実施後集団分析等、フォロー強化を進めております。加えて、労働安全の観点から、管理職を含む従業員の労働時間を管理し、長時間労働に伴う健康障害発生リスクの抑制に努めております。

(ii) エンゲージメント向上の観点では、当社内の健康意識調査である「NIDECヘルスサーベイ」の分析結果から、「エンゲージメント」と「働きやすさ」のスコアの相関関係に着目し、特に「働きやすさ」スコアの改善につながる施策を推進していきます。「働きやすさ」スコアの改善には、1 on 1 ミーティングやキャリア面談の導入による上司・部下間のコミュニケーションの活性化や、職場課題の解決について話し合うワークショップ導入による組織活性化を図っております。また、時差勤務制度や在宅勤務制度の拡充等、制度面での環境整備にも取り組んでおります。

健康経営に関する指標	2022年度	2023年度
メンタルヘルスによる年間長期欠勤・休職者数	70名	33名
メンタルヘルス以外の疾病による年間長期欠勤・休職者数	13名	4名
健康増進プログラムへの参加率	83.4%	67.8%

d) 当社は、グローバルな事業環境における人権への配慮の重要性を認識しており、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」「国連グローバル・コンパクト」「国連世界人権宣言」「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」をはじめとする国際的ガイドラインを支持し、人権を取り巻く課題の多様化に対応しております。

(i) ニデックグループCSR憲章では「人権の尊重」を掲げ、またCSR憲章を補完する「NIDECグループCSR行動宣言」では、強制労働の禁止、児童労働の禁止、差別と非人道的な扱いの禁止、適切な賃金の保証、労働時間と休日・休暇の保証、結社の自由と団体交渉権の保証を規定しております。現在、当社グループはグローバルに300を超える事業所を有し、その何倍もの取引先が各国・地域で当社の事業活動を支えておりますが、労働者の保護等に関する法整備が不十分と言われる国々でも操業をしております。

(ii) こうした環境下において、当社グループに留まらずサプライチェーンで発生する労働・倫理問題に関しても自社の責任と認識し、2021年11月には、当社の人権尊重に関する姿勢と取り組みを整理し、「日本電産（現 ニデック）グループ人権基本方針」を策定しております。人権に関する基本的な考え方を明示するほか、「強制労働の禁止」「児童労働の禁止」「ハラスメントの禁止」「職場の安全・衛生の確保」など8つの遵守すべき行動指針を制定しております。本方針は当社グループ及びサプライヤーを含め、当社グループのビジネスパートナー全体をスコープに展開しており、人権侵害のリスク特定と改善に継続的に取り組むと共に、全社eラーニング等の啓発活動を行っております。

(iii) 人権リスク・アセスメントについては、当社従業員の70%以上が集中するアジア地域を最重視し、重点的に取り組んでおります。アジアの主要な生産工場を対象にRBA（※）行動規範を参照した自社基準に基づく監査を定期的実施しており、従業員の人権に関しては「雇用の自由選択」「若年労働」「労働時間」など7側面に設けられた監査項目を厳しくチェックしております。本方針を元に人権を尊重する責任を果たし、多様な人材が活躍することができる安全・安心な職場づくりを進めていきます。

(※) RBA（責任ある企業同盟）行動規範：電子業界が定めたサプライチェーン全体の事業活動に対する行動規範

- e) 多様な人材が活躍する上で、安全・安心な職場づくりが必要不可欠と考え、労働災害の防止の取り組みやコンプライアンス体制の整備にも努めています。
- (i) ニデックグループ全拠点において社員の安全確保を最優先の課題と位置づけ、国内事業所では安全確保に向けた施策を審議する安全衛生委員会を組織しています。
- (ii) 諸法令・規則、社内規則・基準、社会倫理規範等の遵守やそのための従業員教育を徹底することにより、役員及び従業員の倫理意識を高め、安全で良好な職場環境づくりを進めるべくコンプライアンス活動を継続的に実施しています。また、ニデックグループ全ての取締役・役員・従業員が利用できる内部通報窓口及び外部に第三者窓口を設置し、誰もが安心できる職場環境づくりに努めています。

労働災害に関する指標	2022年度	2023年度
労働災害の発生件数	2件	6件
労働災害度数率	0.46	1.68
労働災害により失われた時間	32時間	948時間
労働災害による死亡者数	0名	0名

労働災害により失われた時間については、2023年度に発生した6件のうち1件が800時間を占めているため、2022年度に比べ大幅に増加しております。なお、安全衛生委員会に加え、当社リスク管理機能の主管で労災撲滅プロジェクトを立ち上げ、再発防止に取り組んでいます。

コンプライアンスに関する指標	2022年度	2023年度
懲戒処分の発生件数（解雇）	2件	0件
懲戒処分の発生件数（解雇以外）	4件	3件
コンプライアンス研修の受講率	97%	94.4%

※解雇には諭旨解雇を含んでおります。

3【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

(1) 経営戦略リスク

①政治・経済状況の変動に係るリスク（特に重要なリスク）
リスク内容 NIDECの製品及びNIDECの製品を搭載した製品はアジア、米州、欧州及び日本で生産、消費されており、これらの国または地域の予期せぬ景気変動、政治・政策動向や消費動向は、NIDECの製品需要や生産状況に悪影響を及ぼす可能性があります。製造部門における設備投資の水準は景気動向によって左右され、その減退がNIDECの産業用製品に係る売上にも悪影響を及ぼす恐れがあります。
主要な対応策 ・地産地消（現地における営業及び開発活動）、地産地消（現地における生産及び販売活動）の推進によるリスクの低減、事業機会の最大化 ・事業ポートフォリオの適時確認・見直しによる既存事業のビジネスモデルに対する依存度の低下と事業及び組織の新陳代謝の促進による持続可能な企業成長
②技術環境・産業構造の変化に係るリスク（特に重要なリスク）
リスク内容 技術変遷を背景とした需要の変容、それに呼応する顧客動向の変化がNIDECの想定を上回るスピードで生じた場合に、同市場におけるNIDECの経営環境に影響を及ぼす場合があります。例えばHDD用モータ事業はNIDECの主要事業の一つであり長期に亘り当社の収益基盤をなしてきましたが、半導体メモリーSSDやクラウドコンピューティングの定着によるストレージ市場の構造変化が顧客のビジネスモデル変化を招き、当社HDD用モータの需要低下に繋がっています。
主要な対応策 ・クラウドサーバー向けHHDD用モータ等、需要の高い製品へ注力することによるビジネスの最適化 ・新規商材へのリソース集中投下等、ビジネスポートフォリオ転換の早期化
③競合に係るリスク（特に重要なリスク）
リスク内容 NIDECは事業を行う様々な市場で激しい競争にさらされております。特に車載、家電市場においては、新興国の地場メーカーの台頭で競争が激化する傾向があります。NIDECは次のような場合に、市場における競争力が低下したり収益力を損なう可能性があります。 ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合 ・NIDECのコスト削減活動が、市場販売価格の減少や原材料費の上昇による悪影響を吸収するには不十分となった場合 ・競合他社が技術革新、製造効率の改善または研究開発能力の強化を行った結果、NIDECの製品や技術が陳腐化した場合 ・NIDECの競合企業同士の合併によりNIDECの競争力が相対的に弱まった場合 ・必要な投資を継続・強化するための財産的、技術的、人的な資源を調達できない場合
主要な対応策 ・研究開発分野への投資の維持・増強、製造能力・販売力・マーケティング力の拡大 ・新製品のタイムリーな投入 ・既存製品における収益性の更なる改善 ・利益性確保のためのコスト削減活動

④先行投資に係るリスク（特に重要なリスク）
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは需要の拡大を予想した場合、受注に先駆けて生産設備を拡張したり、リードタイムを考慮して部品や材料を先行発注することがあります。従って、競合他社の開発・市場参入動向、製品の需要動向の変化を正しく見積もることができない場合、NIDECの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす次のようなリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が生産能力を下回る場合、稼動損による償却負担の増加または過剰在庫による棚卸資産の評価減が収益を圧迫するリスク ・需要を過小に見積もり必要な設備投資を行わなかった場合、顧客の要求を満たせずシェアを失うリスク
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資の決定過程における必要性・投資回収可能性・投資金額の徹底的な検討 ・毎月の計画に対する達成度の確認と適切な施策の打ち出しの検討・損失リスクの最小化 ・陳腐化による経済的価値の棄損の最小化 ・投資金額の最小化による金額リスクの低減

⑤M&Aに係るリスク（特に重要なリスク）
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは事業の成長に必要な技術、製品、販売網、顧客基盤を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。買収や出資活動を継続的に成功させることは、NIDECの事業戦略を達成する上で極めて重要な要素です。市場が急速に変化する中で、ビジネスモデルの転換に必要な技術を適確に選択・買収することが出来なかった場合に、市場の成長スピードに追随できなくなる可能性があります。また、適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。買収した事業の効率的な統合により得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境の悪化等により予想どおりの収益が得られないと判断された場合、NIDECはこれらの資産について減損を認識しなければならず、NIDECの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買収対象企業は、当社事業戦略に沿った企業を選定 ・事前調査を徹底し適正価格で買収 ・買収後の迅速かつ徹底したPMI ・当社の経営理念や経営手法を全従業員に深く浸透させ、当社グループ入りによるシナジー効果を創出しながら、買収対象企業の企業価値を向上してのれん減損リスクを極小化

(2) 事業運営リスク

①高度な専門性を有した人材の採用・保持に係るリスク (特に重要なリスク)
リスク内容 <p>技術革新の大波が押し寄せ、その波に乗れるかどうかの瀬戸際である昨今、NIDECは新市場に対する高い知見・スキルを持つ人材を追加雇用し、NIDEC人材としての意識醸成を図りながら育成・活用する体制づくりを進めていく必要があります。NIDECがこのような追加の人材を引き付けることが出来ない場合は、技術革新の大波に乗れる機会を失う可能性があります。</p>
主要な対応策 <ul style="list-style-type: none">・ 3つの人事制度改革（評価制度・等級制度・報酬制度）の段階的導入・ 専門性の高い人材の採用、幹部人材の確保、育成プロセスの強化
②研究開発に係るリスク
リスク内容 <p>NIDECが製品を提供する市場では継続的に急速な技術革新が起きており、脱炭素化、省電力化、省人化、5Gやサーマルソリューション、デジタルデータ爆発といった5つの分野を中心にリソースを投入しています。そのような市場環境下で、NIDECの成功の成否は、顧客の要求を満たせる、より優れた技術、製品、生産工程を開発し続けることができるかどうかにかかっています。もしNIDECが、市場動向を正確に予測できなかつたり、適時に効果的な研究開発活動を実施できず、他社がNIDECより優れた技術、製品、生産工程を開発すれば、NIDECの製品は陳腐化し、販売シェアが縮小すると同時に、新製品の事業及び市場の拡大が妨げられることとなります。研究開発活動がうまく成果を出すことができなければ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
主要な対応策 <ul style="list-style-type: none">・ 市場・技術・顧客動向の予測と要求に沿った新製品・ソリューションの開発・ 実効性と効率性の向上と革新的なイノベーション創出・ 更なる製品開発力の強化と生産技術の先進化・高度化
③製品の品質に係るリスク
リスク内容 <p>顧客の品質要求条件が都度変化しており、製品に使用する材料の環境規制や製品に対する品質要求レベルが高度化してきています。</p> <p>安全で高品質な製品を提供できない場合、物損や人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような問題がNIDECの製品を原因として発生すれば、顧客からの求償要求や顧客との係争、行政処分につながる恐れがあり、その結果不良品回収等の損失費用発生、ブランドイメージの悪化及び販売の落込みによりNIDECの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。更に、訴訟に伴う人的・財務的負担が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。</p>
主要な対応策 <ul style="list-style-type: none">・ 製品の品質・安全性を確保のための潜在的な課題の深堀と対応及び品質マネジメントシステムの整備による製品不具合の未然防止・ 規定・ガイドラインの適宜見直し

④原材料・部品調達に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>ニデックは製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達していることから、それらの需給環境が極端に悪化するとニデックの生産能力は低下します。また、原材料の種類や部品の使用条件等に関わる各国政府政策の変更や、顧客による調達方針の変更もニデックの原材料・部品調達能力を制約する要因になります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部品の調達過程における環境、人権、労働環境、資源入手可能性への配慮に基づく代替材料の確保 ・ 原材料・部品の使用量低減を目指す継続的な設計思想の見直し

⑤知的財産権に係る訴訟リスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは自社技術及びその他の知的財産を、特許権、商標権、著作権及びその他の知的財産権、更には機密管理や個別契約により保護しておりますが、一部の地域では、法制度が不十分な場合もあり、NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NIDECは第三者からの知的財産権侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・ NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。 ・ NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。 ・ 現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。 ・ 特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。 ・ 第三者による特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟に伴い多大なコストが必要になる可能性があります。 ・ NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律が、NIDECの製品や知的財産権を、日本の法律と同じ範囲で保護していない場合や、法律が存在したとしても効果的に施行されていない可能性があります。
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品開発初期からの、第三者所有の知的財産権に対する包括的かつ継続的な調査の徹底 ・ 当社独自技術の保護による優位性強化及び競争力維持のための、積極的な知的財産権の取得と維持管理

⑥情報の流出に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策、研究開発拠点における入退室管理、CADデータ厳格管理等を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があります。そのような場合、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすことになります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ横断のセキュリティ管理体制の構築 (情報セキュリティ管理室の設置、情報セキュリティ委員会による活動の監視、情報セキュリティ管理責任者及び情報セキュリティ推進責任者の設置) ・社員に対する情報セキュリティ教育の実施 ・M&A関連の個別案件ごとに守秘義務契約を締結し情報管理を徹底

⑦年金制度に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況等に悪影響を与える可能性があります。更に、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金制度を確定拠出年金に一本化 ・年金制度のガバナンス体制の構築と第三者機関との連携

⑧為替に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、当期利益に悪影響を及ぼします。加えて、日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上と仕入の為替を相殺することで為替リスクの軽減を図る

⑨金利の変動に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しております。これらの債権及び負債にかかる金利の変動により、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期債権や有利子負債については金利スワップ等の契約を締結することにより金利変動リスクの低減を図る

⑩資金の流動性に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市場の急速な変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付けの維持・向上に努めると共に資金調達の多様化を図る。また、設備投資の抑制や運転資金の圧縮によるキャッシュ・フローの改善を進め、グローバルでCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を使うことでグループの余剰資金を集約し、資金需要に対応することで資金効率化を図る。

⑪繰延税金資産の不確実性に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECは繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は繰延税金資産を減少させることとなります。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性と評価性引当金の計上の要否に関する定期的なレビューの実施とタックス・プランニングの策定

(3) ガバナンスリスク

①NIDEC代表取締役グローバルグループ代表である永守重信氏への依存に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECの継続的な成功は主にNIDECの創業者である永守重信氏の能力と手腕に依存してきました。様々な経済的・政治的なリスクが顕在化している昨今の状況下において、NIDECの創業精神でもある「すぐやる、必ずやる、できるまでやる」という成長を牽引する原動力となる新たなリーダーを輩出することができない可能性があり、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の50年を見据えた新たな後継者計画の継続的な実行・運用 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集団経営（集団指導）体制による持続可能な経営の推進 (2) 岸田新社長（最高経営責任者）のもと、強固な経営基盤の構築と、創業者依存体制の変革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ※新社長は、指名委員会にて審議のうえ、取締役会にて決議を行っている。 (3) 当社グループ経営陣の組織的連携の強化（チーフオフィサー制の強化）

②内部統制に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>当社の連結子会社において、連結決算手続における当社グループの連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の一部について調整対象を誤認し、売上高が過大に計上されていることが判明し、決算・財務報告プロセスの内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断致しました。当社としましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、当社グループにおいて、決算処理に対する多角的視点での検証及び承認権限者による承認手続の強化等の以下の再発防止策を速やかに策定、実行することで財務報告の信頼性を確保しましたが、今後開示すべき重要な不備が再度発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の関連した問題の識別や会計処理及び表示の改善を行うための、過年度に開示した書類及び訂正された連結財務諸表に含まれる連結決算仕訳に対する詳細なレビューの実施 ・連結決算手続に係る方針の更新、連結子会社間取引に関連する調整対象案件を特定する際に必要な正確かつ網羅的な情報を把握するための体制の強化、並びに連結決算処理に対する検証及び承認権限者による承認手続に重点を置いた研修の実施 ・当社及び子会社の経理財務責任者による連結決算手続に対する包括的なモニタリング機能の強化及び決算・財務報告プロセスにおける連結子会社間取引の調整に関する査閲・承認手続の強化

(4) 偶発的リスク

①自然災害・人的災害に係るリスク
<p>リスク内容</p> <p>NIDECやサプライヤーが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、NIDECやサプライヤー、顧客に損害が及ぶ可能性があります。交通・エネルギーインフラへ甚大な損害を及ぼす大規模な自然災害や広域感染症が発生すると、被災地におけるNIDEC及びサプライチェーンによる生産・営業活動は安全が確保されるまでの間停止することになります。NIDECの生産・開発拠点及びその顧客、サプライチェーンの多くが活動している中国等の海外地域や、NIDECの本社機能、その他重要研究開発施設が集中する日本で大規模な災害が発生した場合は特に大きな被害が想定されます。また、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスによる攻撃、不正侵入により被害を受ける可能性があります。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となる可能性があります。</p>
<p>主要な対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険の付保によるリスクの転嫁 ・生産拠点の分散、サプライチェーンの二重化、サイバーセキュリティ対策の強化等の事業継続対策実施 ・事業継続計画（BCP）の策定とシミュレーション訓練の実施によるBCPの実効性向上

<p>②気候変動に係るリスク</p>
<p>リスク内容</p> <p>2015年12月にCOP21がパリ協定を採択して以降、気候変動問題はあらゆる国・地域、企業が取り組むべき地球規模の優先事項と位置付けられるようになりました。製品の開発・生産活動を主軸に世界各地で事業を展開するNIDECにとって、気候変動はビジネス創出の機会であると同時に、広範にわたる中長期的事業リスクの源泉でもあります。以下に挙げるリスク事象の現実化はNIDECの財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>「移行リスク」 (気候変動に関わる政策及び規制、技術開発、市場動向、市場評価等の変化に起因する間接的損失リスク)</p> <p>a) 炭素税その他脱炭素社会実現へ向けた各国のエネルギー転換施策への対応が遅れることによる税負担の上昇 b) 既存製品・サービスに適用される規制の厳格化や新基準への不適合に伴う市場機会の損失及びコンプライアンスコストの増加 c) 世界的「電化」傾向に起因する電子部品原材料（希少鉱物、鋼材、その他ハイエンドアルミや銅等の非鉄金属）の入手困難あるいは調達コストの上昇 d) 新たな低炭素製品が要求する代替原材料の研究・開発の遅れ及び付帯コストの増加 e) 非効果的な気候変動対策に起因する企業価値の低下とそれに伴う投資誘引力の減退及び信用格付けの低下</p> <p>「物理的リスク」 (気候変動がもたらす災害等による直接的損失リスク)</p> <p>a) 台風・多雨等がもたらす広域水害の頻発による事業活動の停止 b) 渇水による事業活動への制約 c) 気温上昇による健康被害 d) 上記事由によるサプライチェーンの混乱</p>
<p>主要な対応策</p> <p>「移行リスク」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2024年3月にCO2排出量削減に関する新たな中長期目標を設定。2050年度にサプライチェーン全体のCO2排出量のネットゼロを目指し、2030年度までにスコープ1・2での排出量を2022年度に比べて42%削減（2040年度にカーボンニュートラル化）、スコープ3での排出量も2022年度に比べて25%削減。 ・ SDGsコンセプトに基づく研究・開発活動の推進 ・ 複数購買ルートの確保 ・ 2022年4月に「環境統括部」を設立（2024年1月に「サステナビリティ推進部」を設立し、「環境統括部」を移管） ・ 2022年8月にサステナビリティ委員会を設置 ・ TCFDに沿ったシナリオ分析の実施と対応策の検討 <p>「物理的リスク」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル・ロケーション戦略を通じた生産リスクの分散 ・ 気候変動リスクが高い国・地域で操業する事業所を対象とする認識度調査の実施 ・ 生産ラインのインノベーション ・ サプライチェーンの可視化ならびに柔軟性の強化 ・ 国内外事業所におけるBCPトレーニングの継続 ・ TCFDに沿ったシナリオ分析の実施と対応策の検討

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(1) 重要性のある会計方針及び重要な見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成において、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積ることができる場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

重要性のある会計方針及び重要な見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

(2) 経営成績の状況

2024年3月期の当社を取り巻く事業環境は、最終市場によって需要の強弱がある一年でした。精密小型モータは、IT関連向けでは巣ごもり特需の反動減が長らく続きましたが、今年度の中盤以降は買替え需要の盛り上がりにより徐々に需要回復の兆しが表れました。加えて、急成長する生成AIを活用したデータセンター向け需要増を取込み水冷モジュールなどの新たな事業機会も生まれ始めています。車載は、半導体等の供給制約緩和に伴いグローバル自動車生産台数が徐々に回復する一方、激しい価格競争の進展によって健全な競争環境が失われつつある中国EV市場では他社に先駆けていち早く収益性最優先へと戦略転換を行いました。家電・商業・産業用は、家電需要の調整は未だ継続していますが、産業やインフラ系の更新需要は堅調に推移しています。機器装置の関連は、景気変動サイクルにおける低迷期が続き製造業関連指数も低調な中、来たる需要回復に向けて体制の整備を進めました。

市場・顧客の求めに応じて良い製品を適正な価格で提供すべくスリー新（新市場、新製品、新顧客）活動の強化や徹底したコスト削減活動をグループ一丸で継続し、当期の売上高、税引前当期利益において過去最高を更新しました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,230,027	2,347,159	117,132	5.3%
営業利益 (利益率)	89,923 (4.0%)	162,799 (6.9%)	72,876 —	81.0% —
税引前当期利益	110,435	202,612	92,177	83.5%
継続事業からの当期利益	37,683	126,344	88,661	235.3%
非継続事業からの当期損失	△1,983	△44	1,939	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	36,982	125,144	88,162	238.4%

当期の継続事業からの連結売上高は、前期比5.3%増収の2兆3,471億59百万円となり、過去最高を更新致しました。これは中国EV市場の想定を超える競争激化や家電需要の調整が続く厳しい環境下においても、顧客ごとの丁寧な需要対応や世界中の販売網を挙げての拡販活動を通じて各事業・市場ごとにきめ細かく成長の波をとらえる等、当社グループ全体として売上拡大を遂げることができました。

営業利益はたゆまない固定費削減の成果をグローバルで確実に刈り取ったことをはじめ、原価及び売価改善を着実に部品一つ一つに対して進捗させたことにより、前期比81.0%増益の1,627億99百万円となりました。なお、EVトラクションモータ関連事業において収益性最優先へ戦略転換したことに伴い、構造改革費用を計上し、財務健全化と今後の収益力強化に備えました。

税引前当期利益は、為替差益約327億円を計上した影響も含め前期比83.5%増益の2,026億12百万円となり、過去最高を更新しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比238.4%増益の1,251億44百万円となりました。

なお、当期の売上高、営業利益への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約1,214億円の増収
- 営業利益：前年同期比約87億円の増益

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
SPMS	342,655	333,328	△9,327	17,083	25,958	8,875
AMEC	305,143	339,748	34,605	△64,663	△55,694	8,969
MOEN	396,221	463,509	67,288	38,581	61,285	22,704
ACIM	437,402	437,990	588	21,349	42,646	21,297
ニデックインスツルメンツ	165,891	158,458	△7,433	18,000	16,000	△2,000
ニデックテクノモータ	97,551	86,394	△11,157	10,680	11,004	324
ニデックモビリティ	120,168	136,747	16,579	11,410	12,570	1,160
機械事業本部	164,352	207,084	42,732	8,969	29,296	20,327
ニデックアドバンステクノロジー	60,836	39,707	△21,129	16,101	9,179	△6,922
その他	218,447	217,985	△462	27,358	26,641	△717
調整及び消去/全社	△78,639	△73,791	4,848	△14,945	△16,086	△1,141
連結	2,230,027	2,347,159	117,132	89,923	162,799	72,876

- (注) 1. 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。
2. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」セグメントは「ニデックインスツルメンツ」セグメントに名称を変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」セグメントは「ニデックテクノモータ」セグメントに名称を変更しております。
4. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」セグメントは「ニデックモビリティ」セグメントに名称を変更しております。
5. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
6. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」セグメントは「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントに名称を変更しております。

「SPMS」の総売上高は3,333億28百万円（前年度比93億27百万円減）となりました。これは、為替影響による増収があったものの、販売数量の減少によるHDD用モータの売上減少によるものであります。営業利益は259億58百万円（前年度比88億75百万円増）となりました。これは、減収による影響と製品構成の変動に対して固定費の大幅低減や原価及び売価改善を実現した結果であります。

「AMEC」の総売上高は3,397億48百万円（前年度比346億5百万円増）となりました。これは中国EV市場の想定を超える競争激化の一方、グローバルでの自動車生産台数の回復及び為替影響による増収であります。営業損益は当期に構造改革費用を計上した結果、556億94百万円の営業損失となりました。

「MOEN」の総売上高は4,635億9百万円（前年同期比672億88百万円増）となりました。これは、発電機やグリーンイノベーション関連需要による増収であります。営業利益は612億85百万円（前年同期比227億4百万円増）となりました。これは、増収による影響、固定費の大幅低減、原価改善によるものであります。

「ACIM」の総売上高は4,379億90百万円（前年度比5億88百万円増）となりました。これは、家電需要の調整継続による減収があったものの為替影響によるものであります。また、営業利益は426億46百万円（前年度比212億97百万円増）となりました。これは、固定費の大幅低減、原価改善によるものであります。

「ニデックインスツルメンツ」の総売上高は1,584億58百万円（前年度比74億33百万円減）となりました。これは液晶ガラス基板搬送用ロボットの減収によるものであります。営業利益は160億円（前年度比20億円減）となりました。これは減収によるものであります。

「ニデックテクノモータ」の総売上高は863億94百万円（前年度比111億57百万円減）となりました。これは、空調機器向けモータの減収であります。営業利益は110億4百万円（前年度比3億24百万円増）となりました。これは固定費適正化によるものであります。

「ニデックモビリティ」の総売上高は1,367億47百万円（前年度比165億79百万円増）となりました。これはグローバルでの自動車生産台数の回復及び為替影響による増収であります。営業利益は125億70百万円（前年度比11億60百万円増）となりました。これは増収によるものであります。

「機械事業本部」の総売上高は2,070億84百万円（前年度比427億32百万円増）となりました。これは工作機械及びプレス関連事業の増収、新規連結の影響及び為替影響による増収であります。営業利益は292億96百万円（前年度比203億27百万円増）となりました。これは増収によるものであります。

「ニデックアドバンステクノロジー」の総売上高は397億7百万円（前年同期比211億29百万円減）となりました。これは半導体検査装置の減収によるものであります。営業利益は91億79百万円（前年同期比69億22百万円減）となりました。これは減収によるものであります。

「その他」の総売上高は2,179億85百万円（前年度比4億62百万円減）となりました。営業利益は266億41百万円（前年度比7億17百万円減）となりました。

製品グループ別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業損益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減額
精密小型モータ	425,298	415,709	△9,589	26,674	37,474	10,800
車載	519,654	580,909	61,255	△42,291	△31,192	11,099
家電・商業・産業用	913,986	966,082	52,096	70,817	114,874	44,057
機器装置	283,720	298,375	14,655	35,386	44,112	8,726
電子・光学部品	83,011	81,839	△1,172	13,582	13,214	△368
その他	4,358	4,245	△113	474	349	△125
消去/全社	—	—	—	△14,719	△16,032	△1,313
連結	2,230,027	2,347,159	117,132	89,923	162,799	72,876

「精密小型モータ」製品グループの売上高は、前期比2.3%減収の4,157億9百万円となりました。HDD用モータの売上高は、販売数量の減少を主因として、前期比10.0%減収の706億8百万円となりました。その他小型モータの売上高は前期比0.5%減収の3,451億1百万円となりました。営業利益は、減収による影響と製品構成の変動に対して固定費の大幅削減や原価及び売価改善を確実に実現した結果、前期比40.5%増益の374億74百万円となりました。この事業分野には水冷モジュール関連をはじめ新製品を市場投入し、元の収益性の高い事業ポートフォリオへの転換を加速していきます。

なお、当期の売上高、営業利益への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約208億円の増収
- 営業利益：前年同期比約14億円の増益

「車載」製品グループの売上高は、中国EV市場の競争が激化する一方でグローバルでの自動車生産台数の回復を着実に取り込んだことにより、前期比11.8%増収の5,809億9百万円となりました。車載オーガニック（既存事業）においては増収による増益に加えて固定費の大幅な低減を推進しました。EVトラクションモータ関連事業においては更に踏み込んだ固定費の大幅な低減を断行するとともに、不採算機種種の受注制限を徹底する等の収益性最優先へ戦略転換しました。これに伴う構造改革費用を含め、営業損益は前期比110億99百万円増益の311億92百万円の損失となりました。EVトラクションモータ関連事業は戦略転換に沿って「リスタート」し、新しい体制が軌道に乗り始め、当社グループ本来の強さを最大限に活かした将来の成長に向かってスピード感ある挑戦に邁進しています。

なお、当期の売上高、営業損失への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約315億円の増収
- 営業損失：前年同期比約3億円の増益

「家電・商業・産業用」製品グループの売上高は、家電需要の調整が続く一方、産業関連を中心としたモーション&エナジー事業本部（MOEN）では発電機やクリーンエネルギー市場拡大の追い風を着実に捉えたことに加えて、旺盛なインフラ関連需要を背景に新規事業を拡大しました。その結果、前期比5.7%増収の9,660億82百万円となりました。家電関連においては増収に加えて抜本的なコスト構造改革により大幅な増益を実現しました。産業関連においても増収効果に加えて原価及び売価のたゆまぬ改善により大幅増益となりました。その結果、営業利益は前期比62.2%増益の1,148億74百万円となりました。

なお、当期の売上高、営業利益への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約586億円の増収
- 営業利益：前年同期比約59億円の増益

「機器装置」製品グループの売上高は、半導体検査装置や液晶ガラス基板搬送用ロボットの市場サイクル影響による減収があったものの、工作機械やプレス機関連事業の増収及び新規連結会社の影響により、前期比5.2%増収の2,983億75百万円となりました。営業利益は増収を主因として、前期比24.7%増益の441億12百万円となりました。

なお、当期の売上高、営業利益への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約84億円の増収
- 営業利益：前年同期比約6億円の増益

「電子・光学部品」製品グループの売上高は、前期比1.4%減収の818億39百万円、営業利益は前期比2.7%減益の132億14百万円となりました。

なお、当期の売上高、営業利益への為替影響は下記のとおりです。

- 売上高：前年同期比約21億円の増収
- 営業利益：前年同期比約5億円の増益

「その他」製品グループの売上高は、前期比2.6%減収の42億45百万円、営業利益は、前期比26.4%減益の3億49百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

NIDECの現金及び現金同等物は、当連結会計年度末は2,170億5百万円であり、前連結会計年度末は1,860億98百万円で309億7百万円増加致しました。この主な要因は、営業キャッシュ・フローが3,207億66百万円の収入となった一方で、有形固定資産の取得等による投資キャッシュ・フローが1,535億53百万円の支出と、財務キャッシュ・フローが1,815億57百万円の支出となったことによります。また、手元現金の有効活用のため、日本、中国及び米国等各地域内においてキャッシュマネジメントシステム（CMS）を活用したグループ間での余剰資金活用を継続しており、更に各国を結ぶCMSを既に導入し、全世界ベースでCMS網を拡大させております。なお、当連結会計年度末時点において、現金及び現金同等物の約67%を日本以外の子会社で保有しております。

NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。そのため、現金及び現金同等物に含まれる銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

グループ会社間での送金には、一部の特定された状況下において制限事項があります。特定地域における送金制限は、資金の効率的なグループ内移動、特に海外子会社から当社への送金を妨害する場合がありますが、後述の継続的なキャッシュ・フロー、外部借入を通じて流動性の需要を満たすように努めております。なお、この制限によるNIDECの流動性や財政状態、経営成績への重大な影響はございません。

短期借入金は前年度比1,163億25百万円減少の429億54百万円となりました。この主な減少理由は、円建借入の返済によるものであります。当連結会計年度末時点での短期借入金は主に、銀行からの円建の借入で構成されております。当連結会計年度末時点ではコマーシャル・ペーパーの残高はありません。

1年以内返済予定長期債務は前年度比833億63百万円増加の1,431億28百万円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定社債への振り替えによる1,299億28百万円の増加によるものであります。当連結会計年度末時点での1年以内返済予定長期債務は主に、無担保社債で構成されております。

長期債務は前年度比714億88百万円減少の4,148億17百万円となりました。この主な要因は、1年以内返済予定長期社債への振り替えによる1,299億28百万円の減少及び500億円の円建の借入による増加によるものであります。当連結会計年度末時点での長期債務は主に、無担保社債及び銀行からの円建の借入で構成されております。

社債について、期末時点で連結財政状態計算書に含まれる額面総額は次のとおりです。

銘柄	発行月	額面総額	償還期限	資金使途
第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年7月	1,000億円	2024年7月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	300億円	2024年11月	電気自動車向けトラクション モータの製造
第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年11月	200億円	2026年11月	電気自動車向けトラクション モータの製造
ユーロ建無担保普通社債 (グリーンボンド)	2021年3月	5億ユーロ	2026年3月	電気自動車向けトラクション モータの製造
第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年7月	300億円	2025年7月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年7月	200億円	2032年7月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年11月	200億円	2025年11月	社債の償還 及び短期借入金の返済
第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年11月	500億円	2027年11月	社債の償還 及び短期借入金の返済

なお、ユーロ建無担保普通社債を除く上記社債は2019年3月に関東財務局長へ提出した2019年4月5日から2020年4月4日の期間に有効となる3,000億円の社債発行登録書及び2020年4月に関東財務局長へ提出した2020年4月9日から2021年4月8日間に有効となる3,000億円の社債発行登録書及び2022年4月に関東財務局長へ提出した2022年4月9日から2024年4月8日の期間に有効となる6,000億円の社債発行登録書を基に発行しております。本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、金融機関からの間接金融による資金調達等と合わせて、NIDECの必要資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。NIDECの無担保資金調達の大部分は、当社が調達した後、それぞれのグループ会社の資本要件を満たすために貸与しております。NIDECは、資金調達コストの低減及び十分な信用枠を維持し、グループ会社全体の機動的な資金を確保致します。

NIDECは、将来のM&A、研究開発活動、設備投資のために追加融資を検討しています。また、今後もM&A、研究開発活動、及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、追加的な資金を得ることを検討しております。

有価証券報告書の提出日現在において、2024年5月27日から2025年5月26日の期間に5百万株及び350億円を上限とする自己株式取得が決議されております。なお、2024年1月25日から2024年5月24日の期間に2百万株及び110億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2024年1月25日から2024年3月31日の期間には自己株式の取得はありませんでした。なお、2023年1月25日から2024年1月24日の期間に5百万株及び350億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2023年1月25日から2024年3月31日の期間に約79億円で1,171,400株を取得しております。

NIDECは、これらの資金源と営業活動から得るキャッシュ・フロー及び未実行の与信枠は、将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。

NIDECの資産合計は3兆1,606億35百万円で前年度比2,978億86百万円の増加となりました。これは為替の影響を主因として、営業債権及びその他の債権が797億41百万円、有形固定資産が415億31百万円、棚卸資産が384億6百万円増加したことによります。

負債合計は1兆5,014億49百万円で前年度比44億54百万円の増加となりました。これは為替の影響を主因として、営業債務及びその他の債務が339億72百万円増加し、未払法人所得税とその他の流動負債も増加した一方で、有利子負債を1,044億50百万円減少（前期末比14.8%減）させたことによります。有利子負債の内訳は、為替の影響により残高が増加する傾向がある中、短期借入金残高が1,163億25百万円減少の429億54百万円、1年以内返済予定長期債務が833億63百万円増加の1,431億28百万円、長期債務が714億88百万円減少の4,148億17百万円となりました。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は5,821億81百万円で前年度比1,081億68百万円の増加となりました。

売上債権（営業債権及びその他の債権）回転率（売上÷売上債権）は3.5で、前年度比0.3ポイントの減少となりました。また、棚卸資産回転率（売上原価÷棚卸資産）は3.3で、前年度比0.2ポイントの減少となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は、2,856億19百万円増加の1兆6,321億84百万円となりました。これは在外営業活動体の換算差額を主因にその他の資本の構成要素が1,940億48百万円増加したことによります。親会社所有者帰属持分比率は51.6%（前期末47.0%）となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況

①資金需要の状況

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払・M&A・関係会社に対する投資・長期及び短期債務の返済・自己株式の取得があります。当連結会計年度末時点において、NIDECは営業債務及びその他の債務を5,279億52百万円、短期借入金を429億54百万円、1年以内返済予定長期債務を含む長期債務を5,579億45百万円保有しております。

当連結会計年度の設備投資による支払は1,120億49百万円であり、翌連結会計年度は1,300億円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は250億17百万円であります。

当連結会計年度の研究開発費は810億55百万円であり、翌連結会計年度は約950億円を計画しております。

当連結会計年度に、NIDECは下記の会社を買収完了しております。

会社名	地域	主要な事業内容
Houma Armature Works	北米	産業機器向けモーター、発電機、制御システムの修理、リビルド品販売、設置、製造、メンテナンス等
Automatic Feed Company	北米	プレス周辺機器製造・販売・サービス等
Lasercoil Technologies LLC	北米	プレス周辺機器製造・販売・サービス等
Automatic Leasing Company	北米	プレス周辺機器製造・販売・サービス等
㈱TAKISAWA	日本、アジア、北米	金属工作機械の製造販売（CNC旋盤・普通旋盤・マシニングセンタ・FAセル・システム他）

NIDECは今後も子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けます。

②資金調達の状況

NIDECの必要資金については、営業活動によるキャッシュ・フローに加えて、良好な取引関係にある複数の金融機関からの借入や、6,000億円の国内社債発行登録枠及び1,000億円の商業・ペーパー発行枠に基づく社債の発行等により調達を行っており、資金調達手段の多様化を図っております。なお、グループ会社については原則として金融機関からの資金調達を行わず、統括会社のキャッシュマネジメントシステム等を利用したグループ内ファイナンスにより、資金調達の一元化と資金効率化を継続して推進しております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
SPMS	285,591	96.6
AMEC	269,255	126.2
MOEN	461,032	116.6
ACIM	412,285	96.2
ニデックインスツルメンツ	151,685	92.8
ニデックテクノモータ	70,495	74.1
ニデックモビリティ	137,688	118.3
機械事業本部	177,142	118.6
ニデックアドバンステクノロジー	38,512	65.0
その他	207,729	91.1
合計	2,211,414	103.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 2023年4月1日付で、日本電産サンキョーグループの中核をなす「日本電産サンキョー(株)」は「ニデックインスツルメンツ(株)」に社名変更しております。
 3. 2023年4月1日付で、日本電産テクノモータグループの中核をなす「日本電産テクノモータ(株)」は「ニデックテクノモータ(株)」に社名変更しております。
 4. 2023年4月1日付で、日本電産モビリティグループの中核をなす「日本電産モビリティ(株)」は「ニデックモビリティ(株)」に社名変更しております。
 5. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
 6. 2023年4月1日付で、日本電産リードグループの中核をなす「日本電産リード(株)」は「ニデックアドバンステクノロジー(株)」に社名変更しております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
SPMS	332,206	100.4	25,579	117.5
AMEC	341,125	112.0	16,395	133.4
MOEN	473,716	103.4	343,146	118.4
ACIM	403,641	96.2	66,449	81.9
ニデックインスツルメンツ	157,363	104.2	32,974	123.1
ニデックテクノモータ	78,337	87.9	2,477	103.8
ニデックモビリティ	—	—	—	—
機械事業本部	211,804	116.8	111,087	114.9
ニデックアドバンステクノロジー	22,346	48.7	12,478	42.1
その他	180,871	100.6	33,599	93.8
合計	2,201,409	101.9	644,184	108.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 「ニデックモビリティ」セグメントは見込生産を行っております。
 3. 「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントの受注高及び受注残高の実績は、顧客需要の減少により前期比で減少しております。
 4. 2023年4月1日付で、日本電産サンキョーグループの中核をなす「日本電産サンキョー(株)」は「ニデックインスツルメンツ(株)」に社名変更しております。

5. 2023年4月1日付で、日本電産テクノモータグループの中核をなす「日本電産テクノモータ㈱」は「ニデックテクノモータ㈱」に社名変更しております。
6. 2023年4月1日付で、日本電産モビリティグループの中核をなす「日本電産モビリティ㈱」は「ニデックモビリティ㈱」に社名変更しております。
7. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
8. 2023年4月1日付で、日本電産リードグループの中核をなす「日本電産リード㈱」は「ニデックアドバンステクノロジー㈱」に社名変更しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
SPMS	330,596	97.4
AMEC	338,540	111.1
MOEN	459,828	117.1
ACIM	428,009	100.0
ニデックインスツルメンツ	151,177	95.3
ニデックテクノモータ	78,245	87.7
ニデックモビリティ	133,768	113.0
機械事業本部	204,388	126.8
ニデックアドバンステクノロジー	39,514	65.5
その他	183,094	103.3
合計	2,347,159	105.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 2023年4月1日付で、日本電産サンキョーグループの中核をなす「日本電産サンキョー㈱」は「ニデックインスツルメンツ㈱」に社名変更しております。
 3. 2023年4月1日付で、日本電産テクノモータグループの中核をなす「日本電産テクノモータ㈱」は「ニデックテクノモータ㈱」に社名変更しております。
 4. 2023年4月1日付で、日本電産モビリティグループの中核をなす「日本電産モビリティ㈱」は「ニデックモビリティ㈱」に社名変更しております。
 5. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
 6. 2023年4月1日付で、日本電産リードグループの中核をなす「日本電産リード㈱」は「ニデックアドバンステクノロジー㈱」に社名変更しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ニデック(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受 (B,Gタイプ) を使ったモータ (主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	2009年7月24日から2030年5月7日まで (両当事者合意の場合、更新または延長)
ニデック(株) (当社)	パナソニック(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	2013年4月1日から契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※2. 当社が対価を一括して支払う契約です。

3. ミネベアミツミ(株)との流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータの特許権等のクロスライセンス契約は、契約期間の満了に伴い、当連結会計年度において終了しました。

(2) 合弁契約

(Nidec Aerospace LLC)

当社は2023年6月18日 (日本時間)、当社米国子会社であるニデックモータ株式会社とブラジル航空機メーカーのEmbraer S.A. (以下、「Embraer」) の航空産業向けの電機駆動システムに関する合弁会社設立に向けた契約を締結しました。

1. 目的

本合弁会社の設立は、両社の有する世界最高峰の技術を結集し、次世代の航空移動手段の可能性を拓けることを目的とするものです。

世界No.1の総合モーターメーカーである当社は、合弁会社に電動垂直離着陸航空機 (以下、「eVTOL」) の機体を宙に浮かせ、推進するための駆動モータに関する技術やノウハウを提供し、航空ソリューションプロバイダーとして50年以上の歴史を誇るEmbraerはモータの状態を管理し、周辺機器との連携を担う制御技術を提供します。両社の最先端技術を活用することで、合弁会社はeVTOL向けに電機駆動システムの開発、製造、販売を行い、将来は、eVTOLだけではなく、様々な電動航空機に電機駆動システムを提供する予定です。

2. 合弁会社の概要

名称	Nidec Aerospace LLC
本社所在地	米国 ミズーリ州 セントルイス
設立	2023年6月15日
事業内容	eVTOL向けに電機駆動システムを開発、製造、販売

3. Embraer S.A. の概要

名称	Embraer S.A.
本社所在地	ブラジル サンパウロ州 サン・ジョゼ・ドス・カンポス
設立	1969年
事業内容	航空機とシステム的设计、開発、製造、販売及びサービス

(3) 持分譲渡契約

(Houma Armature Works)

当社米国子会社であるニデックモータ株式会社は2023年7月3日（米国時間）、米国のモータ・発電機関連のサービス企業であるHouma Armature Works（法人名 TAR, LLC 以下、「ホーム社」）の持分100%について、同社の創業家からの取得を完了しました。

1. 目的

ホーム社は、産業機器向けモータや発電機、制御システムの設置や修理、リビルド品販売、メンテナンスサービス等を行っております。本件取引により、米国の湾岸地域におけるサービス拠点が拡充され、自社製のモータ・発電機等の設備に関するアフターマーケット市場でサービス事業を強化できると考えております。

2. Houma Armature Worksの概要

名称 Houma Armature Works（法人名 TAR, LLC）

本社所在地 米国 ルイジアナ州 ホーマ

設立 1972年

事業内容 産業機器向けモータ、発電機、制御システムの修理、リビルド品販売、設置、製造、メンテナンス等

(Automatic Feed Company, Lasercoil Technologies LLC, Automatic Leasing Company)

当社は2023年8月1日（日本時間）、米国のプレス機周辺装置メーカーであるAutomatic Feed Company（現 NIDEC AUTOMATIC FEED COMPANY）、Lasercoil Technologies LLC、Automatic Leasing Company（以下、総称して「対象会社」）の持分100%について、同社の創業家からの取得を完了しました。

1. 目的

対象会社は、米国のオハイオ州を拠点として、中型及び大型プレス機用周辺機器及びプレス用板金切断装置等の製造、販売、サービス等を行っております。本件取引により、（1）過去買収したニデックアリサ(有)及びニデックミンスター(株)の中型・大型プレス機とのユニット販売によりライン一式で提供（2）北米を拠点とする自動車顧客へのニデックアリサ(有)及びニデックミンスター(株)のプレス機の拡販（3）複雑形状のブランク成形のためのレーザーブランキング技術の取込等、製品・販売・技術面においてシナジーを迫及することができます。

2. Automatic Feed Company, Lasercoil Technologies LLC, Automatic Leasing Companyの概要

名称 (i) Automatic Feed Company
(ii) Lasercoil Technologies LLC
(iii) Automatic Leasing Company

本社所在地 米国 オハイオ州 ナボレオン

設立 1949年

事業内容 プレス周辺機器製造、販売、サービス等

(注) 2024年1月5日付で、Lasercoil Technologies LLCとAutomatic Leasing Companyを消滅会社、Automatic Feed Companyを存続会社とする吸収合併を完了しました。また、同日付で、「Automatic Feed Company」は「NIDEC AUTOMATIC FEED COMPANY」に社名変更しております。

6 【研究開発活動】

当社は研究開発活動の長期的主眼を「社会の脱炭素化に寄与するモータの高効率化」と「省資源を促進するモータの小型・軽量化」に置くと共に、基幹部品同士の最適な擦り合わせを通じた機能（モジュール）単位の付加価値創出を追求しております。急変する社会ニーズと当社の持続的成長を確実にリンクさせる研究・開発組織間の技術融合が体制面の重要テーマであります。

注目している市場トレンドは脱炭素化、省電力化、省人化、5Gやサーマルソリューション、デジタルデータ爆発といった5つの分野であります。いずれも二酸化炭素排出量の削減やデータ量の増大、高齢化と労働不足への対処といった世界的社会課題を背景に生まれた新たなニーズであり、当社の技術的蓄積が活かせる有望市場として経営資源を集中的に投下していく計画であります。2020年に入り世界的脅威へと発展した新型コロナウイルスの感染拡大はこうした市場の志向性を決定づける分水嶺となり、市場構造の変化をもたらしております。省人化・自動化の急速な進展は自動車やドローン等に使用される駆動技術の要求水準を厳格化させ、テレワークの普及拡大と定着を背景とするデータ通信量の増大は、サーバ用途のHDD用モータや冷却モジュールの需要を押し上げると同時にデジタル家電等の多様化を促す要因になります。加えて、5G通信の普及がインフラ面から新技術の実効性を担保します。

また、昨今の地政学リスクやサプライチェーンの混乱を背景に原材料価格が高騰していることから、主要原材料の入手可能性に関わる中長期的リスクの軽減を念頭に置いた製品設計の抜本的見直しを図っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は81,055百万円であります。また、無形資産に計上された内部開発費は、10,763百万円であります。

なお、各事業本部内に設置している開発部門のほか、各セグメントに帰属しない「全社（共通）」として、ニデック新川崎テクノロジーセンター、ニデック製品技術研究所台湾センターにおいて将来の会社事業に必要なモータ全般の要素技術研究を行っており、グローバル技術開発戦略の中核となる電子回路技術、熱、騒音/振動技術、制御等の要素技術研究の一層の高度化を推進しております。また、ニデックけいはんなテクノロジーセンターにおいては、ロボットやIoTを利用したスマートファクトリーの実現、新素材や新システムの開発、検査技術革新、データ解析、シミュレーション等、既存の製造方法の枠にとらわれない生産技術の進化に軸を置く研究開発を行っております。これらの研究所ではそれぞれの開発部門と多様化する国内外グループ会社間の技術シナジーを推進し、成長を促進させてまいります。

当連結会計年度に係る研究開発費は6,027百万円であります。

セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) SPMS

当セグメントにおいては、精密小型DCモータ及びファンモータ等、精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び各拠点の技術的支援研究を行っております。主な研究開発の内容は次のとおりであります。

ファンモータについては、従来HDD用モータに採用してきたFDB技術をファンモータへ応用した新モデルの開発を行っております。更に、サーバー水冷モジュール、空調ヒートポンプ等の熱ソリューション技術や、小型EV用、電動バイク用、電動自転車用モータ等といったモビリティソリューション分野の開発も行っており、水冷モジュール及びドローン用モータについてはタイの工場で量産立ち上げに移行しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は15,884百万円であります。

(2) AMEC

当セグメントにおいては、脱炭素社会の実現に貢献する電気自動車（EV）向けの駆動用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新製品及び新機種量産化、製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。主な研究開発の内容は次のとおりであります。

車載用モータについては、電気自動車（EV）向けの駆動用モータの開発を強化しております。原材料の使用量を大幅に低減すると共に開発・部品調達・生産の現地化を図り、小型・軽量化を実現した第3世代EV向け駆動用モータを開発しております。また同時に、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が脱炭素社会の実現に向けて創立したグリーンイノベーション基金事業として、磁石フリーの次世代EV向け駆動用モータの開発も進めております。その他にも、小型・高性能の次世代パワーステアリング用モータ、パワーステアリング以外のアプリケーション（プレーキ・クラッチ・シート・サンルーフ等）用のモータ及び付帯する電子制御ユニットの開発と車両熱マネジメントに使用されるポンプアクチュエータ等の開発を行っております。また最近では、電気自動車（EV）向けの駆動用モータや車載用モータを、センサー・制御装置と組み合わせたパッケージ開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は24,097百万円であります。

(3) MOEN

当セグメントにおける主な研究開発対象は以下のとおりであります。

- ・電力品質安定化ソリューション
 - バッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS)
 - 電気自動車充電スタンド
 - 再生可能エネルギー用電力品質安定化ソリューション
- ・産業用オートメーション
 - 自動倉庫システム用搬送ロボット向け駆動機構モジュール
 - ロボットアーム向け関節モジュール
- ・産業用・データセンター用発電機
 - 産業/商業/住宅/建設用発電機
 - 通信基地局用発電機
- ・建機・商用車電動化装置
 - 多目的車両 (Utility Task Vehicle) 、ゴルフカート用モータ・ギア・制御装置
 - 大型トラクションモータ
 - マテリアルハンドリング、高所作業車用モータ・ギア・制御装置
- ・駆動装置
 - 小型汎用ドライブ
 - ポンプ用及び空調等各種産業向けドライブ
 - インフラ用高出力ドライブ
- ・エレベーター
 - MRL (マシーンルームレス・エレベーター) 用スリム巻上機、貨物エレベーター用ギアレス巻上機
 - 制御機器及び周辺機器
 - 巻上機及び制御機器のパッケージソリューション
- ・電気自動車関連部品
 - EVトラクションモータ
- ・その他、新市場向け開発製品
 - 高高度 (亜成層圏) 対応機体プラットフォーム用モータ・制御装置
 - 電動垂直離陸・着陸機体用モータ・制御装置

脱炭素社会の実現を目指す世界的潮流は産業界の電動化・省エネ化を急速に促し、とりわけエネルギー効率の高い産業用機器の必要性が高まっております。同時に、労働人口の不足を反映した生産自動化システムの需要も拡大しております。

こうした市場環境を背景に、現在、電力の安定化・効率的利用を可能にするバッテリーエネルギー貯蔵システム (BESS) や、データセンター用発電機、自動倉庫用搬送ロボット、商用車両駆動用モータ等の研究開発に重点を置いております。特に脱炭素化に資する製品の開発は急速に重要度を増しており、その筆頭と言えるBESS開発の主眼は安価な電力の安定供給並びに産業設備が排出する温室効果ガスの低減にあり、再生可能エネルギーの発電、蓄電、送配電までを統合するソリューションを開発しております。また、商用車両駆動用モータの開発においては、建機・農機等大型車両から多目的車両 (Utility Task Vehicle) のハイブリッド化・電動化への寄与を主軸に据えております。

当連結会計年度に係る研究開発費は4,739百万円であります。

(4) ACIM

当セグメントにおいては、主に住宅/商業・家電・産業用のモータ、コンプレッサー及び関連する電子制御装置の研究開発を行っております。主な研究開発対象は以下のとおりであります。

- ・住宅/商業用：空調設備や商業冷蔵機器に使用されるモータ、その他
- ・家電用：洗濯機、乾燥機、食洗機、コンプレッサーに使用されるモータ、及び冷蔵庫コンプレッサー
- ・産業用：IE3（プレミアム効率）・IE4・IE5対応モータ、及び上下水道・灌漑施設・ガス採掘に使用される各種ポンプ用モータ
同事業では特にスーパープレミアムクラス（IE4・IE5）の高効率モータの研究開発に焦点を置いており、モータによる電力消費量の低減を通じて産業設備の省エネルギー化に寄与しております。
- ・中型旅客機用の電気推進装置に向けた新規研究開発

当連結会計年度に係る研究開発費は8,881百万円であります。

(5) ニデックインストルメンツ

当セグメントにおいては、メカのカラクリ技術と事業多角化の中で構築されたモータ技術、サーボ技術を融合させた「カラクリ・トロンクス」製品として、ステッピングモータ、スマートフォン・ゲーム関連、モータ駆動ユニット商品群、システム機器関連の開発を行っております。

ステッピングモータについては、車載用への展開において、小型化・高性能化・コストパフォーマンスの改善に向けた開発を行っております。また、当社独自のスマートフォン用光学手ブレ補正機能（TiltAC）、並びにゲーム機器やAR/VR用途で使われる触覚デバイスの開発を進めております。モータ駆動ユニット商品群については、車の電動化に伴う熱冷却需要を充たす車載サーマルマネジメント商材や、産業機器市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、サーボ制御、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる商品群への展開を進めております。システム機器関連事業においては、各種カードメディアに対する周辺機器のセキュリティ強化、液晶・有機ELディスプレイ関連、半導体ロボット分野、真空装置内搬送への積極的な展開を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は3,585百万円であります。

(6) ニデックテクノモータ

当セグメントにおいては、空調・家電用モータの開発を福井、京都、中国、タイで行い、産業用モータについては福岡と中国で開発を行っております。

空調・家電用モータについては、地球温暖化の影響により空調のマーケットがグローバルで拡大しつつあります。また、製品に要求される省エネ規制も年々厳しくなっており、当社が進めているDCモータの需要（市場）も拡大を続けております。

一方で、主要素材となる銅線・鋼材・樹脂材の高騰、為替の変動など様々な環境の変化に対応するため、要素技術及び生産技術の開発も進め、新たな軽薄短小モータを断続的に市場へ投入しながら事業拡大を加速しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は1,151百万円であります。

(7) ニデックモビリティ

当セグメントにおいては、電子制御並びにモータ制御技術を軸に自動車のボディ制御事業とパワーエレクトロニクス事業を展開しており、日本・米国・カナダ・ブラジル・中国・韓国の6か国で、開発または設計機能を有しております。

ボディ制御事業では、ボディコントロールモジュール、パワーウィンドウスイッチを含むドア周辺制御ユニット、二輪車用スマートシステムなどを主に、パワーエレクトロニクス事業では、電動パワーステアリング、電動車向けDC/DCコンバータ、車載充電器などを主に開発しております。また、最近ではNIDECグループシナジーを発揮し、車載用モータを組み合わせた電動ウォーターポンプ、電動オイルポンプ、小型EV車両向けトラクションユニットの構成要素の1つであるインバータなどの技術開発とパワーパック化による商品開発も進めております。

当連結会計年度に係る研究開発費は7,772百万円であります。

(8) 機械事業本部

当セグメントにおいては、機械、電気一体の技術を用いた減速機関連製品の開発を日本、中国及びドイツで行っており、プレス機関連製品については、小型高速精密プレス機から超大型サーボプレス機、更には周辺機器である高速送り装置まで幅広い製品ラインナップの開発を日本、米国、スペイン及びドイツにて行っております。工作機械関連製品については、自動車・自動車部品、金型、建設機械、電気・精密機械向けの工作機械の開発を日本で行っております。

減速機関連製品としては、精密制御用減速機であるFLEXWAVE（特に協働ロボット関節駆動用マルチセンサー内蔵の「Smart FLEXWAVE」）、ロボット用大型減速機KINEXシリーズ及び高精度な回転が必要な自動化装置向けの遊星減速機VRS高精度仕様（歯研1分仕様）を中心に研究開発活動を行っており、日本のみならずアジア・欧米の市場をターゲットとして、産業用ロボット・工作機械、自動化設備への搭載を目的とした製品開発に注力しております。

プレス機関連製品としては、EVプレスラインの中国・韓国・欧米の電気自動車駆動用モータコア等の市場に向け、コイル材供給装置の研究等を行っております。

工作機械事業については、歯車機械ではEVシフトに代表される歯車精度の高精度化・高能率化ニーズに応える為の開発を推進しています。高精度化のニーズは日本国内だけでなく中国やインド等の高成長市場においても高まっており、機械本体に加え、ソフトウェアや加工技術をセットで提供する開発を推進しております。

大型機では、門型5面加工機、レーザ加工機、金属3Dプリンタ等の研究開発を行っており、内外のお客ニーズに対応する開発を推進しております。門型5面加工機はEVや風力発電のワーク大型化への対応を、レーザ加工機は微細穴に加え、複雑形状への対応を行っており、金属3Dプリンタは自動車や防衛市場への適用等、微細で精密ニーズに対応する研究開発を行っております。

マシニングセンタでは、高度化する加工の工程集約化や、労働人口減少による生産効率向上の要求が高まる中、5軸加工機の導入や自動化ニーズに対応する研究開発を推進し、新機種「立形5軸マシニングセンタVB-X350」を開発・上市致しました。また、機械本体にとどまらず、加工中のマシニングセンタから得られる様々なデータをパソコンに記録することができる「負荷出力機能（ロードロガー）」や、機械の消費電力をNC装置の画面に表示する機能など、ソフトウェアの開発にも注力致しました。

当連結会計年度に係る研究開発費は2,444百万円であります。

(9) ニデックアドバンステクノロジー

当セグメントにおいては、半導体パッケージ基板やプリント回路基板上に配線された電子回路の良否を判定するための検査装置の開発を行っております。

電子機器、自動車等に使用される電子デバイスの機能や性能、搭載数量は増加、多様化しており、様々な基板を正確に高速に検査できる新型検査装置の開発を行っているほか、それら検査装置に搭載する検査治具の生産効率改善、納期短縮を目的として工程自動化のための研究開発を進めております。

また、拡大するEV市場をターゲットとして、トラクション（駆動用）モータの性能試験、耐久試験を行う装置の開発、IGBTモジュールの各特性検査を常温・高温環境下において自動で行うための装置の開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は2,121百万円であります。

(10) その他

当セグメントにおいては、車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は4,354百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は112,049百万円となりました。主なものは、海外子会社の生産能力増強のための投資であります。

セグメント別の設備投資額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
SPMS	9,288
AMEC	27,994
MOEN	7,190
ACIM	19,840
ニデックインスツルメンツ	5,559
ニデックテクノモータ	3,891
ニデックモビリティ	5,403
機械事業本部	14,161
ニデックアドバンステクノロジー	2,019
その他、全社	16,703
合計	112,049

- (注) 1. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」セグメントは「ニデックインスツルメンツ」セグメントに名称を変更しております。
2. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」セグメントは「ニデックテクノモータ」セグメントに名称を変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」セグメントは「ニデックモビリティ」セグメントに名称を変更しております。
4. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
5. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」セグメントは「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントに名称を変更しております。

2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (京都市南区)	—	統括業務施設	2,745	31	3,591 (20)	569	6,936	378 (8)
ニデックパークC棟・ 中央開発技術研究所 (京都府向日市)	SPMS	統括業務施設・精 密小型モータ開発 施設	17,852	135	4,350 (79)	1,016	23,353	610 (8)
東京オフィス (東京都品川区)	—	販売施設	1,116	2	2,026 (2)	50	3,194	37 (1)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	AMEC	車載用製品開発施 設	2,943	233	1,780 (61)	230	5,186	423 (11)
中央モーター基礎技術研究所 (神奈川県川崎市幸区)	—	基礎・応用研究施 設	2,776	9	1,281 (6)	243	4,309	241 (6)
本社ANNEX グローバル研修センター (京都市南区)	—	社員研修施設	2,691	0	410 (4)	118	3,219	20 (-)
生産技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	—	基礎・応用研究施 設	5,524	423	1,068 (27)	315	7,330	201 (3)

- (注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニデックドライブテクノロジー㈱ (京都府向日市)	機械事業本部	機器装置製造設備	3,798	3,176	1,370 (99) [21]	4,879	13,223	577 (98)
ニデックプレジジョン㈱ (東京都板橋区)	その他	精密小型モータ、 機器装置及び電 子・光学部品製造 設備	2,168	3,458	2,905 (61) [127]	3,943	12,475	468 (137)
ニデックインスツルメンツ㈱ (長野県諏訪郡下諏訪町)	ニデックイン スツルメンツ	精密小型モータ、 車載用製品、機器 装置及び電子部品 製造設備	5,213	632	5,451 (493) [-]	847	12,143	899 (144)
ニデックモビリティ㈱ (愛知県小牧市)	ニデックモビ リティ	車載用製品製造設 備	2,689	1,796	1,968 (11) [-]	321	6,774	421 (326)
ニデックコンポーネンツ㈱ (東京都新宿区)	その他	電子・光学部品製 造設備	3,017	1,436	1,317 (178) [3]	751	6,522	526 (59)

- (注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
 4. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ニデック自動車モータ(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	AMEC	車載用製品製造設備	3,853	41,313	- (-) [57]	3,202	48,368	1,980 (612)
ニデックモータ(大連)有限公司 (中国 遼寧省大連市)	AMEC	精密小型モータ、 車載用製品製造設備	3,946	21,896	304 (-) [138]	3,613	29,759	2,582 (-)
ニデックモーターズアンドアクチュエーターズポーランド(株) (ポーランド ニエポウォミツェ)	AMEC	車載用製品製造設備	5,554	13,586	282 (74) [-]	5,948	25,370	1,051 (377)
ニデックグローバル・アプライアンス・ブラジル社 (ブラジル サンタカタリーナ州)	ACIM	家電・商業・産業用製品製造設備	6,107	13,049	73 (717) [-]	6,108	25,337	3,873 (479)
ニデック自動車モータ・メキシコ合同会社 (メキシコ チワワ州)	AMEC	車載用製品製造設備	1,965	15,642	- (-) [103]	5,443	23,050	1,663 (-)

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
 4. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
ニデック㈱	京都府向日市	—	第2本社及び グループ会社 集約拠点	200,000	25,490	自己資金 借入	2020年	2030年
ニデック自動車モータ (浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	AMEC	車載用製品製造工 場	45,000	41	自己資金	2022年 8月	2025年 3月
ニデックモーターズア ンドアクチュエーター ズポーランド㈱	ポーランド ニエボウォミツ ェ	AMEC	車載用製品製造工 場	10,934	6,616	自己資金	2019年 10月	2024年 6月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,920,000,000
計	1,920,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品 取引業協会名	内容
普通株式	596,284,468	596,284,468	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	596,284,468	596,284,468	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日	298,142,234	596,284,468	—	87,784	—	92,005

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	141	72	2,527	857	597	152,742	156,936	-
所有株式数（単元）	-	2,230,482	139,459	412,835	1,575,922	6,148	1,590,174	5,955,020	782,468
所有株式数の割合（%）	-	37.46	2.34	6.93	26.46	0.10	26.70	100	-

(注) 1. 自己株式21,213,851株は、「個人その他」に212,138単元を、「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ712単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	77,005	13.39
永守 重信	京都市西京区	49,473	8.60
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	29,458	5.12
(株)京都銀行（常任代理人 (株)日本カストディ銀行）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700（東京都中央区晴海1丁目8番12号）	24,798	4.31
エスエヌ興産合同会社	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518番地	20,245	3.52
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	14,851	2.58
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)）	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内（東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR）	13,159	2.28
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 (株)日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号（東京都中央区晴海1丁目8番12号）	12,804	2.22
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042（常任代理人 (株)みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, USA（東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟）	11,173	1.94
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	9,776	1.70
計	-	262,747	45.68

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）及び(株)日本カストディ銀行（信託口）の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年10月9日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,851,804	2.49
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,251,980	1.55
三菱UFJアセットマネジメント(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	6,235,600	1.05
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	989,485	0.17
計	—	31,328,869	5.25

4. 三井住友信託銀行(株)から2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年11月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	7,011,600	1.18
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	12,654,064	2.12
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,806,500	1.81
計	—	30,472,164	5.11

5. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2022年11月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,572,800	0.26
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	23,165,889	3.89
計	—	24,738,689	4.15

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年9月13日付で訂正報告書が提出されております。2020年3月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該変更報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	9,585,706	3.22
キャピタル・インターナショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ・モニカ通り11100、15階	742,855	0.25
キャピタル・インターナショナル(株)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	1,226,900	0.41
計	—	11,555,461	3.88

7. 野村証券(株)から2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年9月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,494,217	0.42
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	27,720,700	4.65
計	—	30,214,917	5.07

8. ブラックロック・ジャパン(株)から2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年2月28日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,785,100	1.64
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	1,078,820	0.18
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	814,039	0.14
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,502,758	0.25
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,197,620	0.20
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,461,700	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,151,800	1.20
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,756,648	0.97
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	695,900	0.12
計	—	30,444,385	5.11

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,213,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 574,288,200	5,742,882	—
単元未満株式	普通株式 782,468	—	—
発行済株式総数	596,284,468	—	—
総株主の議決権	—	5,742,882	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が71,200株、ニデックドライブテクノロジー(株)名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数712個、ニデックドライブテクノロジー(株)名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式51株が含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式315,200株 (議決権の数3,152個) 及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式156,700株 (議決権の数1,567個) が含まれております。
4. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ニデック(株)	京都市南区久世殿城 町338番地	21,213,800	—	21,213,800	3.55
計	—	21,213,800	—	21,213,800	3.55

(注) 上記自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①当社グループの取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社グループは2018年度より、当社の取締役（グローバルグループ代表、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び同等の地位を有する者（以下、「当社取締役等」という）、並びに当社主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「グループ会社取締役等」、当社取締役等と合わせて「対象取締役等」という）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しておりましたが、2024年6月18日開催の第51期定時株主総会において、本制度の内容の一部を変更致しました。

1) 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下、「BIP信託」）の仕組みを採用致します。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役員及び業績目標達成度等に応じて対象取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、役員向けの株式報酬制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社グループ会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2024年8月（予定）
信託の期間	2018年7月26日～2027年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
追加信託金の金額	27.3億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）から取得予定
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) BIP信託から受益者に交付する予定の株式の総数または総額 約37万株（3年分・グループ会社分を含む）

②国内外の当社グループ幹部に対する業績連動型株式付与制度

当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、国内外の当社グループ幹部（以下、「グループ幹部」）を対象とする業績連動型株式付与制度（以下、「本制度」）の導入を決議しておりますが、2024年に本制度の内容の一部を変更する予定です。変更後の内容につきましては、詳細が決まり次第、適時開示等でお知らせの上、次年度に提出する有価証券報告書にて別途開示します。

1) 制度の概要

本制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下、「ESOP信託」）の仕組みを採用致します。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じてグループ幹部に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する、株式付与制度です。

2) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	グループ幹部に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	グループ幹部のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社グループと利害関係のない第三者（公認会計士）
信託延長契約日	2021年7月26日
信託の期間	2018年7月26日～2024年8月末日（予定）
制度開始日	2018年7月26日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
追加信託金の金額	15.8億円
株式の取得時期	2021年8月5日
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金等の範囲内とします。

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

3) ESOP信託から受益者に交付する予定の株式の総数または総額 約16万株（3年分・グループ会社分含む）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年1月24日) での決議状況 (取得期間 2023年1月25日～2024年1月24日)	5,000,000	35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,020,000	6,882,558,300
当事業年度における取得自己株式	151,400	983,247,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,828,600	27,134,193,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	76.57	77.53
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	76.57	77.53

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年1月24日) での決議状況 (取得期間2024年1月25日～2024年5月24日)	2,000,000	11,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	11,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月24日) での決議状況 (取得期間2024年5月27日～2025年5月26日)	5,000,000	35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,746	45,156,399
当期間における取得自己株式	401	2,871,979

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,213,851	-	21,214,252	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のとおり業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に応えるため、中間配当35円に加え、期末配当40円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は34.4%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月23日 取締役会決議	20,128	35
2024年5月24日 取締役会決議	23,003	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

NIDECHは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

②企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査等委員会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と月次役員会を設置しております。また、取締役会の諮問機関として指名委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項についての意思決定、業務執行の監督に関して、2024年3月31日現在、代表取締役会長である永守重信氏を含み、過半数を独立社外取締役で構成する取締役10名で行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で取締役の職務執行の監査を行うと共に会計監査人から監査報告を受けております。取締役と監査等委員である取締役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。監査等委員でない社外取締役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うと共に業務執行の監督を行っております。また、監査等委員である社外取締役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

経営会議は業務執行上の意思決定機関として原則月2回開催され、社長が議長を務め、取締役会付議事項の事前審議ほか、全般的業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議・決議を行います。月次役員会は執行役員全員参加のもと月1回開催され、議長である最高経営責任者による業務執行方針の徹底及び重要経営テーマとリスク対応を共有の上、事業を推進しております。

指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役にて構成し、社内取締役2名、独立社外取締役3名の5名で構成しております。指名委員会では、取締役及び執行役員等の選任に係る基本方針や基準、候補者案の決定等について、取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役会に対して答申しております。報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役にて構成し、社内取締役2名、独立社外取締役3名の5名で構成しております。報酬委員会では、役員報酬に係る基本方針や報酬体系等について、取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役会に対して答申しております。指名委員会及び報酬委員会は、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、公正性・透明性・客観性を担保し、グローバルでの競争力強化と事業の持続的な成長・発展につなげるべく、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図っております。

更に経営の効率性を高めるため、執行役員制と事業本部制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化すると共に、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業本部制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下の体制を確保しております。

- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「ニデックグループコンプライアンス規程」を定めております。
- ・取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しております。
- ・具体的な行動指針として、「ニデックグループコンプライアンス行動規範」を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底しております。
- ・コンプライアンス推進活動の一環として、「ニデックコンプライアンス・ハンドブック」を作成・活用するなどして、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ・コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励すると共に、通報者の保護を図っております。
- ・このような活動を推進するため、当社に設置した法務コンプライアンス部とNIDECグループの各地域（米州・中国・欧州・東南アジア）に置いた地域コンプライアンスオフィサーが連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制（グローバル・コンプライアンス体制）を構築しております。
- ・コンプライアンス違反に関しては、法務コンプライアンス部または内部通報窓口への報告・通報等に基づき調査・解決し再発防止を図っております。コンプライアンス違反事案のうち、処分が必要なものは、懲戒委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ・当社は、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ・当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っております。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査等委員は常時閲覧可能であります。

iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置しております。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社リスク主管部署の部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行しております。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を適宜監査しております。
- ・日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。
- ・当社は、当社グループ全体の情報セキュリティリスクの管理のため、情報セキュリティに関する基本的な考え方並びに管理体制及び運営方法等を定め、企業活動を行う上で重要な経営資産である当社グループの情報資産を適切に保護すると共に、その適正な使用を行うことを目的として「情報セキュリティ基本規程」を定めております。
- ・当社は、取締役会の下に情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する基本方針を策定し、情報セキュリティ諸施策の遂行状況を監督、指導しております。
- ・当社に設置する情報セキュリティ管理部門は諸施策実施の支援並びに情報セキュリティに関する事故または問題発生時における対応を行う一方、経営管理監査部は情報セキュリティ監査の実施、指導及び支援を適宜行っております。

- iv) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲しております。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行っております。
 - ・当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎としております。策定にあたり、中期達成目標としての実行可能性、長期ビジョンとの整合性、及び達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定しております。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行っております。
 - ・当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
 - ・当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、経営会議、月次役員会の場でも幅広く討議・共有しております。
- v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ・当社の取締役及び執行役員は、当社グループ会社の取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施しております。
 - ・当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図ると共に、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。
- vi) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の要請に従い経営管理監査部は監査等委員会が求めた事項の監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。
 - ・当該監査においては監査等委員の指揮命令の下にその職務を補助しております。その報告に対して他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員は一切不当な制約をしておりません。
- vii) 当社グループの取締役及び使用人並びに子会社監査役またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制及び通報者保護の体制
- ・当社取締役及び執行役員または使用人は、当社監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告しております。報告の方法については、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員と監査等委員会との協議により決定する方法によっております。
 - ・当社経営管理監査部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
 - ・当社法務コンプライアンス部は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告しております。
 - ・当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度（Nidec Global Compliance Hotline）において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。
- viii) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従い、監査費用の予算等の監査等委員がその職務を執行する上で必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求しております。

ix) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員は経営陣と意見交換を実施します。
- ・ 監査等委員は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ・ 監査等委員は各社の現場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

3) 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度においては取締役会を26回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永守 重信	26	26
小部 博志	26	24
佐藤 慎一	26	21
小松 弥生	26	22
酒井 貴子	26	23
村上 和也	26	26
落合 裕之	26	26
山田 文	26	24
赤松 玉女	6	5
渡邊 純子	26	25
豊島 ひろ江	20	20

- (注) 1. 開催回数異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 2023年6月20日開催の定時株主総会における取締役及び取締役（監査等委員）の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役（監査等委員）に豊島ひろ江氏が新たに選任され、就任しております。
- (2) 赤松玉女氏は、取締役（監査等委員）を辞任致しました。
3. 梅田邦夫氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会で新たに選任された取締役（監査等委員）であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会では、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定すると共に、取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

4) 指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を1回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永守 重信	1	1
小部 博志	1	1
小松 弥生	1	1
酒井 貴子	1	1
山田 文	1	1

指名委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

指名委員会では、取締役及び執行役員等の選任方針・選任基準や継承プラン及びサクセッションプランの考案方、取締役・社長・副社長の候補者案等を審議しております。当事業年度における指名委員会開催は1回となりますが、社長選任に当たっての取り組み（社長候補者面談や社長候補者による社長方針プレゼンテーション、意見交換会等）を年度を通して実施しており、定期的に議論を行っております。

5) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
永守 重信	2	2
小部 博志	2	2
佐藤 慎一	2	2
酒井 貴子	2	2
山田 文	2	2

報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

報酬委員会では、役員の報酬に係る報酬決定方針の策定、報酬制度の設計（業績目標の設定、業績連動報酬の合理性、報酬構成の妥当性、報酬制度に基づく個別報酬額）等を審議しております。

6) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役（監査等委員）との間では損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外取締役（監査等委員）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

i) 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、管理監督者の地位にある従業員（既に退任及び保険期間中当該役職に就くものを含む）、及びこれらの相続人。

ii) 保険契約内容の概要

被保険者が i の立場での業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額会社が負担する。

③取締役に関する事項

1) 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。更に、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の監査等委員である取締役を選任することができ、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする旨定款に定めております。

④株主総会決議に関する事項

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役グローバルグループ代表 (取締役会議長)	永守 重信	1944年8月28日生	1973年7月 当社設立、代表取締役社長 最高経営責任者 2014年10月 代表取締役会長兼社長 2018年3月 学校法人京都学園 (現 学校法人永守学園) 理事長 (現任) 2018年6月 代表取締役会長 2022年4月 最高経営責任者 2024年4月 代表取締役グローバルグループ代表 2024年6月 代表取締役グローバルグループ代表 (取締役会議長) (現任)	※4	49,473
代表取締役社長執行役員 最高経営責任者	岸田 光哉	1960年2月7日生	1983年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社 2018年4月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株)代表取締役社長 2021年4月 ソニー(株)常務 2022年1月 当社入社 常務執行役員 2022年7月 専務執行役員 2023年4月 副社長執行役員 2023年9月 ニデックパワートレインシステムズ(株)取締役会長 (現任) ニデックエレシス(株)取締役会長 (現任) 2023年10月 ニデックモビリティ(株)取締役会長 (現任) 2024年4月 社長執行役員 最高経営責任者 (現任) 2024年6月 代表取締役社長執行役員 (現任)	※4	0
取締役会長	小部 博志	1949年3月28日生	1973年7月 当社設立に参加 1982年3月 営業部長 1984年11月 取締役 1991年11月 常務取締役 1996年4月 専務取締役 2000年4月 取締役副社長 2005年4月 最高執行責任者 2006年6月 代表取締役副社長 2008年6月 代表取締役副社長執行役員 2015年6月 代表取締役副会長執行役員 最高営業責任者 2020年6月 副会長執行役員 2022年5月 最高業績管理責任者 2022年6月 代表取締役副会長執行役員 2022年9月 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 2024年4月 取締役会長 (現任) ニデックテクノモータ(株)取締役会長 (現任)	※4	948

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	村上 和也	1955年1月18日生	1977年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1983年7月 名古屋国税局伊勢税務署長 1984年7月 国際通貨基金理事補 1996年6月 欧州復興開発銀行中央アジア局長 2002年7月 財務省福岡財務支局長 2004年7月 大臣官房参事官(関税局担当) 2005年7月 欧州復興開発銀行理事 2008年7月 財務省関東財務局長 2009年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 2012年6月 当社入社 常勤監査役 2013年2月 京都弁護士会登録 2013年6月 執行役員 2017年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産テクノモータ㈱(現 ニデックテクノモータ㈱) 監査役(現任) 日本電産シンボ㈱(現 ニデックドライブテクノロジー㈱) 監査役(現任) 日本電産リード㈱(現 ニデックアドバンステクノロジー㈱) 監査役(現任) 日本電産グローバルサービス㈱(現 ニデックグローバルサービス㈱) 監査役(現任) 日本電産マシナリー㈱(現 ニデックマシナリー㈱) 監査役(現任) 2020年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任) 2021年8月 日本電産マシンツール㈱(現 ニデックマシンツール㈱) 監査役(現任) 2023年4月 ニデックオーケーケー㈱監査役(現任) 2024年3月 ㈱TAKISAWA監査役(現任)	※5	4
取締役 (常勤監査等委員)	落合 裕之	1959年7月3日生	1983年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2000年7月 貿易局為替金融課長 2002年7月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) 国際協力部長 2003年7月 特許庁秘書課長 2005年10月 貿易経済協力局貿易振興課長 2006年8月 農林水産省大臣官房参事官 2008年7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2010年8月 当社出向 2012年8月 経済産業省復職 経済産業研修所長 2012年12月 経済産業省退官 2013年3月 当社入社 総務部長 2018年6月 常勤監査役 2019年6月 日本電産サンキョー㈱(現 ニデックインストルメンツ㈱) 監査役(現任) 日本電産コパル電子㈱(現 ニデックコンポーネンツ㈱) 監査役(現任) 日本電産コバル㈱(現 ニデックプレジジョン㈱) 監査役(現任) 日本電産サーボ㈱(現 ニデックアドバンスドモータ㈱) 監査役(現任) 2019年11月 日本電産モビリティ㈱(現 ニデックモビリティ㈱) 監査役(現任) 2020年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任) 日本電産トーソク㈱(現 ニデックパワートレインシステムズ㈱) 監査役(現任) 日本電産エレシス㈱(現 ニデックエレシス㈱) 監査役(現任)	※5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	佐藤 慎一	1956年11月4日生	1980年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1985年7月 福岡国税局唐津税務署長 1997年7月 外務省在英国日本国大使館参事官 2000年7月 総務庁（現 総務省）行政管理局管理官 2002年7月 財務省主計局主計官（文部科学係担当） 2003年7月 財務省主税局調査課長 2004年7月 財務省主税局税制第二課長 2005年7月 財務省主税局税制第一課長 2006年7月 財務省大臣官房秘書課長 2009年7月 財務省大臣官房審議官（主税局担当） 2010年1月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 2011年8月 財務省大臣官房総括審議官 2013年6月 財務省大臣官房長 2014年7月 財務省主税局長 2016年6月 財務事務次官 2017年7月 財務省退官 2017年11月 サントリーホールディングス(株)顧問（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	※4	—
社外取締役	小松 弥生	1959年3月23日生	1981年4月 文部省（現 文部科学省）入省 1995年7月 掛川市教育委員会教育長 1998年4月 仙台市教育委員会教育長 2001年4月 文部科学省初等中等教育局幼児教育課長 2003年4月 文部科学省高等教育局医学教育課長 2004年7月 内閣府政策統括官（科学技術政策担当）付参事官 2005年7月 文化庁文化財部伝統文化課長 2007年4月 文化庁長官官房政策課長 2009年7月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術総括官 2010年7月 文化庁文化部長 2012年1月 独立行政法人国立美術館理事兼事務局長 2015年8月 文部科学省研究振興局長 2016年12月 文部科学省退官 2017年6月 埼玉県教育委員会教育長 2022年5月 独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館館長（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	※4	0
社外取締役	酒井 貴子	1972年8月28日生	2002年4月 京都大学大学院法学研究科研究助手 2003年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科専任講師 2007年3月 京都大学大学院博士課程修了、博士（法学）取得 2007年10月 大阪府立大学大学院経済学研究科准教授 2018年4月 大阪府立大学大学院経済学研究科教授 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2022年4月 大阪公立大学大学院法学研究科教授（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任）	※4	0
社外取締役 (監査等委員)	山田 文	1967年2月12日生	1990年4月 東北大学法学部助手 1995年4月 岡山大学法学部助教授 2003年4月 京都大学大学院法学研究科助教授 2006年4月 京都大学大学院法学研究科教授（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	※5	—
社外取締役 (監査等委員)	豊島 ひろ江	1967年9月28日生	1998年4月 大阪弁護士会登録 中本総合法律事務所入所 2005年11月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年4月 中本総合法律事務所パートナー（現任） 2015年10月 サンエス(株)社外取締役 2020年6月 ニッタ(株)社外取締役（現任） 日東富士製粉(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	※6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	梅田 邦夫	1954年3月10日生	1978年4月 外務省入省 1995年4月 外務省アジア局南東アジア第二課長 1996年7月 外務省アジア局地域政策課長 1997年7月 外務省在ペルー日本国大使館参事官兼在リマ 日本国総領事館総領事 1998年9月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館参事官 1999年6月 国際連合日本政府代表部参事官 2002年1月 国際連合日本政府代表部公使 2002年9月 外務省大臣官房人事課長 2004年9月 外務省大臣官房参事官兼総合外交政策局兼ア ジア大洋州局 2006年12月 外務省在中華人民共和国日本国大使館首席公 使 2010年8月 外務省アジア大洋州局南部アジア部長 2012年9月 外務省国際協力局長 2014年1月 特命全権大使ブラジル国駐箚 2016年10月 特命全権大使ベトナム国駐箚 2020年4月 外務省退官 2020年11月 外務省参与(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	※5	—
計					50,429

- ※1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役 佐藤慎一氏、小松弥生氏、酒井貴子氏、山田文氏、豊島ひろ江氏、梅田邦夫氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
滝口 広子	1963年12月24日生	1992年4月 大阪弁護士会登録 北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)入所 2003年1月 北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)パートナー(現任) 2005年5月 ㈱メディカルー光(現 ㈱メディカルー光グループ)社外取締役 2018年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授 2020年9月 京都工芸繊維大学監事(現任) 2021年4月 大阪弁護士会副会長 2022年3月 ㈱千趣会社外監査役(現任) 2022年6月 三ツ星ベルト㈱社外監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

4. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 補欠の監査等委員である取締役 滝口広子氏の戸籍上の氏名は玉泉広子であります。

②社外取締役及び監査等委員である社外取締役

取締役11名のうち社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。

社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、社外取締役6名は独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2024年6月18日開催の株主総会終結後の社外取締役6名につき、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

社外取締役の佐藤慎一氏は、財務省にて事務次官等の要職の経歴を有し、他事業会社の顧問等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の小松弥生氏は、文部科学省にて研究振興局長等の要職の経歴を有し、独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館館長等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の酒井貴子氏は、大阪公立大学大学院法学研究科の教授等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山田文氏は、京都大学大学院法学研究科教授を現任しております。当社は教育及び研究活動のため、京都大学大学院工学研究科寄付講座へ寄付しておりますが、その額は2019年度39百万円（同大学における寄付収入総額 5,352百万円）、2020年度39百万円（同 5,766百万円）、2021年度39百万円（同 5,416百万円）、2022年度49百万円（同 9,885百万円）、昨年2023年度39百万円となっております。2022年度の寄付には、125周年記念事業への寄付を含んでおります。いずれの年度も当社の寄付額は同大学寄付収入総額と比較して僅少と考えております。また、当社と同大学大学院工学研究科との間には共同研究に関する契約があり、同大学に対して2022年度18百万円、昨年2023年度53百万円の研究費を支払っております。いずれも同氏の所属する学部と寄付先・支払先の学部が異なること及び同氏が大学を代表する立場にないことから直接の利害関係はなく、同氏の独立性に問題はないと考えております。その他についても現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の豊島ひろ江氏は、中本総合法律事務所パートナー等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の梅田邦夫氏は、外務省にて特命全権大使等の要職の経歴を有し、外務省参与等を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

なお、各社外取締役の経歴及び所有する当社株式の数は、「①役員一覧」に記載しております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は5名（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、監査等委員会が定めた監査の方針及び実施計画に従って取締役の職務執行の監査を行い、監査報告書を作成しております。監査等委員会の議長を務める村上和也氏は、財務省で要職としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。落合裕之氏は、経済産業省等で要職としての経歴があり、豊富な経験と高い知見を有するものであります。山田文氏は、大学教授として法律分野における高い知見を有するものであります。豊島ひろ江氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンス・M&A等の分野における豊富な経験・専門知識を有するものであります。梅田邦夫氏は、外交官としてブラジル、ベトナムでの特命全権大使等の要職を歴任するなど、国際的に豊富な経験と幅広い知識を有するものであります。監査等委員山田文氏、豊島ひろ江氏及び梅田邦夫氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。監査等委員である社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。なお、監査等委員である社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。また、監査等委員である社外取締役3名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

- (注) 1. 梅田邦夫氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会において社外取締役（監査等委員）に選任され就任致しました。
2. 社外取締役（監査等委員）であった渡邊純子氏は、2024年6月18日付で取締役（監査等委員）を退任致しました。

2) 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度である2023年度においては監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	村上 和也	16	16
常勤監査等委員	落合 裕之	16	16
監査等委員	山田 文	16	14
監査等委員	渡邊 純子	16	16
監査等委員	豊島 ひろ江	12	12
監査等委員	赤松 玉女	4	4

- (注) 1. 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。
2. 豊島ひろ江氏は、2023年6月20日開催の定時株主総会で新たに社外取締役（監査等委員）に選任され就任致しました。
3. 赤松玉女氏は、2023年6月20日付で取締役（監査等委員）を辞任致しました。
4. 梅田邦夫氏は、2024年6月18日開催の定時株主総会で新たに選任された監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査等委員会の活動の概要は以下のとおりであります。

決議事項	監査計画の作成
	常勤監査等委員の選定、議長の選定
	取締役等の選任及び報酬等（株主総会において意見陳述を行わない旨の決定）
	監査等委員である取締役選任に関する同意
	監査報告書の作成
	会計監査人の再任の決定、会計監査人の報酬等の額に関する同意
報告事項	代表取締役社長執行役員等の執行役員へのヒアリング
	会計監査人による監査及びレビュー報告
	内部監査（会計監査及び内部統制監査）計画並びに結果の報告
	コンプライアンス推進の状況並びに内部通報等に関する報告
	分配可能額等の算定表の報告
協議事項	監査等委員の報酬

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

当社監査等委員は、社外取締役と取締役会の議案の確認を行うと共に、監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役会において十分な議論に基づく意思決定がなされていることのモニタリングを実施しております。

監査等委員会は、代表取締役社長執行役員等の執行役員から直接ヒアリングを実施しております。常勤監査等委員は、月次役員会等の重要な会議に出席するほか、リスク会議等の議事録並びに重要な稟議書類等を閲覧しております。また、当社及び当社子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対するヒアリング及び実地監査を行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告すると共に、事業リスクに関する重要な問題等を必要に応じて取締役会へ報告しております。

2023年3月期において分配可能額を超過する配当等が行われていた問題については、外部調査委員会の報告書を受けて策定された再発防止策の策定・実施状況について、監査等委員会は執行側から報告を受けるとともに、同再発防止策の一環として、関連議案の審議の都度、執行側から取締役会に提出されることになっている分配可能額等の算定表について、監査等委員会としても事前に確認を行うこととしております。

また、監査等委員会は、当社経営管理監査部及び当社会計監査人と情報共有及び意見交換をすると共に、常勤監査等委員は、内部監査部門である経営管理監査部との間で毎月監査情報の交換を行っているほか、経営管理監査部から監査等委員会に対しても定期的並びに必要に応じて報告を求めています。

監査等委員会は会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、必要に応じ会合を行っており、監査及びレビュー結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。会計監査人との連携については以下のとおりであります。

会計監査人との連携

四半期レビュー報告	2023年8月、同年11月、2024年2月
年度決算監査報告	2023年5月、同年6月
監査計画等の説明	2023年8月
KAM（監査上の主要な検討事項）に関する協議	2023年6月、同年11月、2024年5月、同年6月

このうち、当期のKAMとして認識された「TRM非金融資産の評価」、「誤謬による連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の訂正」（いずれも連結財務諸表）及び「関係会社株式及び出資金の減損」（単体財務諸表）並びにその他の重要事項については、執行部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

なお、監査等委員会は、2024年5月23日の臨時監査等委員会において、上記誤謬に基づく過年度の連結財務諸表の訂正問題について、執行部門及び会計監査人から報告を受けました。また、会計監査人からは、2023年3月期の有価証券報告書が訂正されたことを受け、会計監査人の当該金商法監査結果報告においても、「誤謬による連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の訂正」をKAMとして追加する旨の報告を受けました。以上を踏まえ、監査等委員会としましては、2024年5月24日付の会社法監査等委員会監査報告において、「監査等委員会としては、当社グループの再発防止策の実施状況等について監視してまいります」との内容を追記することと致しました。

また、監査等委員会は、従前から会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断を行ううえで、会計監査人の独立性が確保されているかについての確認を行ってまいりましたが、特に、2023年1月以降は、当社及び当社の子会社が会計監査人またはそのネットワーク・ファームから非保証業務の提供を受ける場合には、かかる業務提供に合意する前に、まず会計監査人が独立性に問題がないことの判断を行った上で、個別に監査等委員会による了解を行うとの手続きを実施しています。

これらのほか、監査等委員会は、監査等委員でない取締役等の選任及び報酬等について、取締役会の諮問機関である指名委員会並びに報酬委員会での議論の確認を含めて検討を行い、監査等委員会としての意見を決定しております。

②内部監査の状況

1) 内部監査の組織、人員及び手続

当社では、経営管理監査部の人員28名が監査計画に基づいて内部監査を実施し、当社及び当社グループ各社に対して業務の改善策の指導及び支援・助言を行っております。また、内部統制等に関して識別した問題点については、必要に応じて経営者、リスク会議等へ報告・説明し、関係部署への改善の徹底を図っております。

2) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

当社経営管理監査部は、当社監査等委員会に対し、定期的に当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。また、当社監査等委員会との間で、必要に応じて意見交換、情報共有を行い、監査等委員会の要請に従い実地監査を行っております。更に、会計監査人より監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

3) 内部監査の実効性を確保するための取組

上記1)及び2)で述べたとおり、当社の内部監査部門である経営管理監査部は、体制面・運営面で独立性を確保すると共に、監査結果等について、代表取締役社長及び監査等委員会等に対して直接報告を行うことにより、内部監査の信頼性・実効性を確保しております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

会計監査について、当社はPwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。PwC Japan有限責任監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。

注：PwC京都監査法人は、2023年12月1日PwCあらた有限監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人と名称を変更しております。

2) 継続監査期間

39年

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

3) 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	山本 剛
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 源
指定有限責任社員	業務執行社員	岩井 達郎

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 26名、日本公認会計士協会準会員 9名、その他 29名

5) 監査法人を選定した理由及び評価

監査等委員会にて当社の財務・経理関係部門及び内部監査関係部門並びに会計監査人から情報を収集した上で、監査に関する品質管理基準に基づき監査体制が整備されていること、また会計監査人の監査の対応等を相当と認め、現任会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

6) 監査等委員会が行った提出会社の監査法人の評価内容

監査等委員会は、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制等をふまえ、再任の可否を検討しています。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	226	4	250	—
連結子会社	346	—	363	—
計	572	4	613	—

（前連結会計年度）

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

（当連結会計年度）

非監査業務に基づく報酬は、該当事項はありません。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	5	—	6	—
連結子会社	1,303	39	1,483	13
計	1,308	39	1,489	13

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画、監査の実施状況、当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項及び決定プロセス

1) 決定の方針及び決定プロセス

ア) 基本方針

当社の役員報酬は、グローバルな競争力の強化と事業の持続的な成長を目的とし、以下の方針に基づき決定するものとしております。

- ・企業価値向上へのモチベーションを高めるものであること
- ・優秀な経営人材確保に資するものであること
- ・当社の企業規模と事業領域において適正な水準であること

イ) 報酬構成の概要

< 社外取締役（監査等委員である取締役を除く） >

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、その独立性を確保するため固定報酬のみとし、月例で支給しております。

< 取締役グローバルグループ代表 >

取締役グローバルグループ代表の報酬は、固定報酬のみとし、月例で支給しております。

< 取締役（グローバルグループ代表、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） >

取締役（グローバルグループ代表、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、①職位に応じた固定報酬、②前年度の業績達成度等の評価に基づく変動報酬（賞与）、③3事業年度の業績達成度等に基づく業績連動型株式報酬であります。

②変動報酬（賞与）は、毎年度の連結売上高・連結営業利益の計画達成度、役員の業績等を考慮した上で決定し、変動報酬の中間値（固定報酬の50%）に対して0（不支給）から2倍までの範囲で変動します。

③業績連動型株式報酬は、対象期間を連続する3事業年度とし、職位及び毎年度の連結売上高・連結営業利益の計画達成度及びESG評価における目標達成銘柄数に応じて0%から200%の範囲で変動するポイントを付与し、対象期間経過後に、付与されたポイントの累積値に基づいて算出される数の当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を行っております（1ポイント＝1株）。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の①固定報酬、②変動報酬（賞与）、③業績連動型株式報酬の割合は、概ね「3：1.5：1」であります。

報酬の種類	支給基準	支給方法	報酬割合
			取締役
固定報酬	・職位別に決定	毎月 現金	3
変動報酬 (賞与)	・前年度の連結売上高・連結営業利益の計画達成度 ・役員の業績等を考慮 ・変動報酬の中間値に対して0から2倍までの範囲で変動	毎月 現金	1.5
業績連動型 株式報酬	・毎年、職位別の基準額 × 業績連動係数（※）で算出するポイントを付与 ※前年度の連結売上高・連結営業利益の計画達成度、ESG評価における目標達成銘柄数に応じて0%から200%の範囲で変動するポイントを付与 ・3事業年度終了後に、累積ポイントに相当する当社株式の交付及び換価処分金相当の金銭を給付	3事業年度経過後（株式・金銭）	1

ウ) 報酬の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の固定報酬及び変動報酬の額については、本方針に定める基準に従って、任意の諮問機関である報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。また、業績連動型株式報酬の内容についても、同様に報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

エ) 報酬の没収等（クローバック・マルス）

固定報酬及び変動報酬については、会社に重大な損害を与えた場合は、対象者の同意を得て減額することがあります。

また、業績連動型株式報酬については、受益権確定日以降、株式交付対象者が職務や社内規程への重大な違反等の非違行為があった場合、会社は、その者に対して賠償を求めることができます。

2) 2024年度より開始する業績連動型株式報酬の内容

当社グループは2018年度より、当社取締役（グローバルグループ代表、社外取締役及び監査等委員である者を除く）、執行役員及び同等の地位を有する者（以下「当社取締役等」という）、並びに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「グループ会社取締役等」、当社取締役等と併せて「対象取締役等」という）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入していましたが、2024年6月18日開催の第51期定時株主総会において、本制度の内容の一部を変更しております（当該株主総会決議後に本制度の対象となる取締役の員数は2名であります）。本制度内容変更後も、当社グループの中長期的な企業価値拡大に向けて業績計画達成等の意欲を高めることを本制度の目的とする点及び毎年の業績目標の達成度等に応じて報酬が変動する仕組みは変わっておりませんが、業績目標の達成度等をはかる指標については、年度計画で掲げる連結売上高及び連結営業利益の計画達成度に加えて、新たに主たるESG評価（MSCI、FTSE、CDPの3銘柄）における目標達成銘柄数を加えることとしております。具体的には、下記の方法に基づき、連続する3事業年度（2025年3月で終了する事業年度から2027年3月で終了する事業年度までの3事業年度とし、信託期間の延長が行われた場合には以降の3事業年度を対象とします。以下「対象期間」）に関して対象取締役等に付与するポイント数（株式数）を算定の上、確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象期間終了後の7月に対象取締役等に交付されます。なお、原則として、当該ポイントに対応する株式の50%（単元未満株数は切り捨て）については株式を交付し、残りについては納税資金確保の観点から売却の上、金銭で支給します。

なお、当社は同様の株式交付制度を当社の幹部社員の一部にも導入しておりますが、今般制度の一部を変更して継続を検討しております。詳細は決定次第、適時開示等でお知らせ致します。

<業績連動型株式報酬にかかる指標>

ア) 基準ポイントの業績連動に使用する指標及び評価ウェイト

使用指標	評価	FY21	FY21	FY22	FY22	FY23	FY23
	ウェイト	目標	実績	目標	実績	目標	実績
連結売上高	50%	1兆	1兆	2兆	2兆	2兆	2兆
		7,600億円	8,030億円	3,000億円	793億円	2,500億円	1,033億円
連結営業利益	50%	2,000億円	1,625億円	2,370億円	855億円	3,230億円	1,420億円

イ) 指標の選択の理由

上記指標は当社の中期経営計画でも掲げている指標であり、当社の中長期的な企業価値向上に繋がる指標であると考えているため選択しております。

ウ) 当該報酬の額の決定方法

当社は対象取締役等に対して、対象取締役等の役位に応じた基準ポイントに対して上記指標の計画達成度に応じて0%~200%の業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントを算出し、当該ポイントを毎年付与、累積加算します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象期間終了後の7月に対象取締役等に交付されます。ただし、対象期間中に非居住者になる場合や死亡した場合、任期満了により退任した場合等はこの限りではありません。

3) 当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重した上で審議・決定を行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会

1) 委員会の名称：報酬委員会

2) 報酬委員会で議論された主な内容

2024年2月及び5月の計2回開催し、以下の内容について議論しております。

- ・グローバルグループ代表報酬の内容
- ・監査等委員でない取締役、執行役員報酬の内容

③ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

1) 監査等委員でない取締役等

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員でない取締役	年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）	4名
株式報酬	2021年6月22日	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者	連続する3事業年度を対象として27.3億円、株数は252,000株	取締役2名、執行役員等31名
株式報酬	2024年6月18日	監査等委員でない取締役（グローバルグループ代表及び社外取締役を除く）、執行役員及び同等の地位の者	連続する3事業年度を対象として27.3億円、株数は367,500株	取締役2名、執行役員等27名

2) 監査等委員である取締役

報酬の種類	決議年月日	対象者	上限	決議時の員数
固定報酬	2020年6月17日	監査等委員である取締役	年額100百万円	5名

④ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	139	139	-	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	38	38	-	-	-	2
社外役員	56	56	-	-	-	7

(注) 2018年6月20日開催の第45期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議されております。上記は日本基準により当事業年度に費用計上した金額を記載しております。なお、社外取締役は制度の対象となっております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとしております。

純投資目的：専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの。

純投資目的以外：貸借対照表に計上されている投資有価証券に該当する株式のうち、保有目的が「純投資目的以外の目的」であるもの。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式に関する方針

当社は事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると期待される株式を保有しております。なお、個々の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式については縮減を図っております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	1,443
非上場株式以外の株式	14	18,890

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,120,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	3,161	2,232		
(株)SCREENホールディングス	115,200	57,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	2,300	671		
(株)京都フィナンシャルグループ	822,624	205,656	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	2,271	1,285		
ローム(株)	914,400	228,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	2,221	2,508		
(株)堀場製作所	124,500	124,500	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,996	985		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	1,251,129	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,948	1,061		
ニチコン(株)	1,184,600	1,184,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,522	1,635		
京セラ(株)	702,400	175,600	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	1,421	1,210		
(株)滋賀銀行	318,488	318,488	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	1,336	853		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	31,483	31,483	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	280	167		
㈱八十二銀行	256,439	256,439	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	267	147		
NISSHA(株)	56,300	56,300	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	83	105		
㈱福井銀行	42,100	42,100	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	82	63		
長野計器(株)	665	665	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。毎年取締役会において、保有目的が適切かどうかの確認及び保有に伴う便益などの経済合理性を確認しております。	有
	2	1		

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合 計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	186,098	217,005
営業債権及びその他の債権	10	592,914	672,655
その他の金融資産	11, 35	3,811	3,762
未収法人所得税		10,538	12,457
棚卸資産	12	521,959	560,365
その他の流動資産	13	59,298	72,439
流動資産合計		1,374,618	1,538,683
非流動資産			
有形固定資産	14	835,753	877,284
のれん	15	362,388	396,143
無形資産	15	223,427	248,922
持分法で会計処理される投資	37	3,097	8,352
その他の投資	16, 35	25,943	36,448
その他の金融資産	35	9,610	18,649
繰延税金資産	25	11,592	16,255
その他の非流動資産	17	16,321	19,899
非流動資産合計		1,488,131	1,621,952
資産合計		2,862,749	3,160,635

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	21, 22, 35	159, 279	42, 954
1年以内返済予定長期債務	21, 22, 35	59, 765	143, 128
営業債務及びその他の債務	18	493, 980	527, 952
その他の金融負債	19, 35	4, 473	14, 001
未払法人所得税		27, 363	44, 343
引当金	26	50, 815	63, 457
その他の流動負債	20	104, 930	120, 667
流動負債合計		900, 605	956, 502
非流動負債			
長期債務	21, 22, 35	486, 305	414, 817
その他の金融負債	35	485	5, 115
退職給付に係る負債	23	32, 337	34, 344
引当金	26	1, 377	2, 062
繰延税金負債	25	69, 110	78, 200
その他の非流動負債		6, 776	10, 409
非流動負債合計		596, 390	544, 947
負債合計		1, 496, 995	1, 501, 449
資本の部			
資本金	28	87, 784	87, 784
資本剰余金	28	97, 670	98, 099
利益剰余金		1, 121, 191	1, 213, 361
その他の資本の構成要素	24, 28	206, 837	400, 885
自己株式		△166, 917	△167, 945
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 346, 565	1, 632, 184
非支配持分		19, 189	27, 002
資本合計		1, 365, 754	1, 659, 186
負債及び資本合計		2, 862, 749	3, 160, 635

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
継続事業			
売上高	5, 30	2, 230, 027	2, 347, 159
売上原価	31	△1, 826, 976	△1, 849, 854
売上総利益		403, 051	497, 305
販売費及び一般管理費	31	△231, 791	△253, 451
研究開発費	31	△81, 337	△81, 055
営業利益	5	89, 923	162, 799
金融収益	32	17, 709	36, 294
金融費用	32	△13, 146	△21, 867
デリバティブ関連損益	34	△177	△188
為替差損益		20, 031	32, 738
持分法による投資損益	37	△3, 905	△7, 164
税引前当期利益		110, 435	202, 612
法人所得税費用	25	△72, 752	△76, 268
継続事業からの当期利益		37, 683	126, 344
非継続事業			
非継続事業からの当期損失	6	△1, 983	△44
当期利益		35, 700	126, 300
当期利益の帰属			
親会社の所有者		36, 982	125, 144
非支配持分		△1, 282	1, 156
当期利益		35, 700	126, 300
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(△損失)(円)	33		
継続事業		67.70	217.87
非継続事業		△3.45	△0.08
合計		64.26	217.79

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		35,700	126,300
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		5,221	986
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		895	6,171
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		102,324	195,454
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		996	456
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		△54	△390
その他の包括利益 (税引後) 合計	24	109,382	202,677
当期包括利益		145,082	328,977
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		145,905	326,415
非支配持分		△823	2,562
当期包括利益		145,082	328,977

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			
2022年4月1日残高		87,784	103,216	1,118,594	103,919	△121,272	1,292,241	24,457	1,316,698
当期包括利益									
当期利益				36,982			36,982	△1,282	35,700
その他の包括利益	24				108,923		108,923	459	109,382
当期包括利益合計							145,905	△823	145,082
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△53,578	△53,578	—	△53,578
親会社の所有者への 配当金支払額	29			△40,426			△40,426	—	△40,426
非支配持分への配当 金支払額							—	△268	△268
株式報酬取引			475				475	—	475
利益剰余金への振替				6,004	△6,004		—	—	—
連結子会社株式の取得 による持分の変動			△6,029	△5		7,888	1,854	△4,166	△2,312
その他			8	42	△1	45	94	△11	83
2023年3月31日残高		87,784	97,670	1,121,191	206,837	△166,917	1,346,565	19,189	1,365,754

（注）ニデックオーケーケー(株)の完全子会社化を実施したことによる、株式交換の変動を含みます。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2023年4月1日残高		87,784	97,670	1,121,191	206,837	△166,917	1,346,565	19,189	1,365,754
当期包括利益									
当期利益				125,144			125,144	1,156	126,300
その他の包括利益	24				201,271		201,271	1,406	202,677
当期包括利益合計							326,415	2,562	328,977
資本で直接認識された所有者との取引：									
自己株式の取得						△1,028	△1,028	—	△1,028
親会社の所有者への配当金支払額	29			△40,227			△40,227	—	△40,227
非支配持分への配当金支払額							—	△156	△156
株式報酬取引			△85				△85	—	△85
利益剰余金への振替				7,223	△7,223		—	—	—
連結子会社株式の取得による持分の変動			358				358	5,145	5,503
その他			156	30			186	262	448
2024年3月31日残高		87,784	98,099	1,213,361	400,885	△167,945	1,632,184	27,002	1,659,186

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの当期利益		37,683	126,344
非継続事業からの当期損失		△1,983	△44
当期利益		35,700	126,300
営業活動による純現金収入との調整			
有形固定資産減価償却費		99,769	109,666
その他の償却費		19,753	21,924
固定資産売却損益、除却損及び減損損失		15,446	20,262
非継続事業の売却損失		1,983	44
金融損益		△3,121	△14,844
持分法による投資損益		3,905	7,164
繰延税金		16,204	△8,039
法人所得税費用		56,549	84,307
為替換算調整		△5,373	△5,316
退職給付に係る負債の増加(△減少)		△6,788	△1,536
営業債権の減少(△増加)		4,446	△2,910
棚卸資産の減少(△増加)		△27,485	21,374
営業債務の増加(△減少)		△61,274	△4,312
その他—純額		41,239	21,961
利息及び配当金の受取額		16,051	35,648
利息の支払額		△11,357	△20,221
法人所得税の支払額		△52,162	△70,706
営業活動によるキャッシュ・フロー		143,485	320,766
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△137,814	△112,049
有形固定資産の売却による収入		5,950	17,544
無形資産の取得による支出		△15,924	△16,391
事業取得による支出		△7,372	△17,745
その他—純額		△9,783	△24,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		△164,943	△153,553
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	9		
短期借入金の純増加額(△純減少額)		26,554	△118,576
長期債務による調達額		76,009	50,000
長期債務の返済による支出		△9,783	△20,697
社債の発行による収入		120,000	—
社債の償還による支出		△135,000	△50,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△2,775	△869
自己株式の取得による支出		△53,578	△1,028
親会社の所有者への配当金の支払額		△40,426	△40,227
その他—純額		△239	△160
財務活動によるキャッシュ・フロー		△19,238	△181,557
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		27,139	45,251
現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△13,557	30,907
現金及び現金同等物の期首残高		199,655	186,098
現金及び現金同等物の期末残高	8	186,098	217,005

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ニデック㈱（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.nidec.com/jp/>）で開示しております。

連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下、「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ②車載（車載用モータ及び自動車部品、トラクションモータシステム）
- ③家電・商業・産業用（家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ④機器装置（産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機、工作機械等）
- ⑤電子・光学部品（スイッチ、センサ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑥その他（オルゴール、サービス等）

2. 作成の基礎

（1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

NIDECの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（2）測定的基础

連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載のとおり、デリバティブ金融商品、退職後給付における確定給付制度の制度資産及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（3）表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

（4）会計方針の変更

NIDECは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	リースや廃棄義務に関する繰延税金の会計処理の明確化
IAS第12号	法人所得税	第2の柱モデルルール適用から生じる法人所得税に関する特定情報の開示要求

上記の基準書の適用によるNIDECの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、NIDECが早期適用していない主なものは次のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	NIDEC適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	負債の流動負債または非流動負債への分類の明確化
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	セール・アンド・リースバック取引から生じたリース負債の事後測定に係る会計処理の明確化
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー 計算書 金融商品：開示	2024年1月1日	2025年3月期	サプライヤー・ファイナンスの透明性を増進するための開示を要求
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	他の通貨に交換可能でない通貨に関する会計処理及び開示を規定
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品 金融商品：開示	2026年1月1日	2027年3月期	ESGリンク特性を持つ金融資産の測定を明確化 資本性金融商品への投資に関する開示の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	損益計算書において営業、投資、財務、法人所得税、非継続事業の5つの区分に分けての表示を要求 企業固有の業績指標のうち、経営者が定義した業績指標（MPM）の定義を満たす業績指標を開示する場合に、各MPMに関する情報を財務諸表の単一の注記において開示することを要求
IFRS第10号 IAS第28号	投資者とその関連会社または共同支配企業の間での資産の売却または拠出	未定	未定	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂

3. 重要性のある会計方針

適用する重要性のある会計方針は、連結財務諸表に記載されている全ての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、NIDECの財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

(i) 子会社

子会社とは、NIDECにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、NIDECはその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、NIDECがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針がNIDECの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。支配が継続する子会社に対するNIDECの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(ii) 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、NIDECがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社については、NIDECが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。当該投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得関連費用は発生時に純損益として処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分、及び段階取得の場合にはNIDECが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直ちに純損益として直接認識されます。

非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

①非支配持分を公正価値で測定

②取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の割合割合で測定

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の遡及修正を行います。

NIDECと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の喪失を伴わない場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額を資本剰余金に計上しており、のれん、または利得及び損失としては計上しておりません。

(3) 外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益で認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なことから構成されております。NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルブローリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行っております。当システムは、会計上は単一の会計単位として認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定に当たっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

取得原価から残存価額を控除した償却可能額は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、(2) 企業結合 に記載しております。

(ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的または技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用または販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき主として定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係 5～30年

専有技術 10～20年

ソフトウェア 2～10年

開発資産 2～11年

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損判定を行います。

(8) リース

契約の開始時に特定された資産の使用を支配する権利が一定期間にわたって対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判定しております。

①借手

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、リース開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。

使用権資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除し、リース負債の再測定について調整した金額で表示しております。取得原価には、リース負債の当初測定のコスト、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストを含めております。使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却を行っております。当社グループが借手として購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって使用権資産を償却しております。

リース負債は、リース開始日における未決済リース料の割引現在価値として当初測定しており、リースの計算利率（当該利率が容易に算定できる場合）または当社グループの追加借入利率を用いて割引かれます。

リース期間はリースの解約不能期間にリース期間を延長するオプション及び解約するオプションを考慮し決定しております。なお、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

②貸手

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て当社グループから移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権（「営業債権及びその他の債権」勘定に表示）として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって純損益にて認識しております。

(9) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金の金額を関連費用から控除しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(10) 非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。開発資産については各開発プロジェクトを資金生成単位としており、開発プロジェクト毎の計画（売上高、原材料費、減価償却費予測を含む）を用いて、回収可能価額を算定しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 金融商品

(i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含めて表示しています。

FVTOCIの金融資産

(a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失または戻入りの金額は、減損損失または減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、またはNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債にかかる利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めて表示しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益で認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、全て文書化しております。具体的には、以下の項目を全て満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、またはなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得または損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(12) 法人所得税等

(i) 当期税金

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

報告期間の期末日の未払法人所得税及び未収法人所得税は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつNIDECが純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

(ii) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債は、帳簿価額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債の測定に当たっては、一時差異等が解消されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、各報告期間の期末日ごとに回収可能性について見直しを行い、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。

また、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日でその回収可能性について再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は、以下を除き、原則として、全ての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産または非流動負債として表示しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

経済協力開発機構(OECD)によって合意されたグローバル・ミニマム課税のうち、所得合算ルール(IIR)に係る取り扱いが令和5年税制改正の「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められました。これにより、2024年4月1日以後に開始する連結会計年度より、国別に算定された実効税率が基準税率(15%)を下回る場合、国別に集計された純所得(利益)に対する基準税率に至るまでの税額を、最終親会社である当社が日本において申告・納税することになります(トップアップ課税)。なお、本ルールに関連する税法から生じる、法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示に関する例外規定を適用しており、繰延税金資産及び繰延税金負債は当連結会計年度末時点において認識しておりません。

(13) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

(14) 引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務または推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

(15) 株式に基づく報酬

NIDECは、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入しております。本制度として持分決済型と現金決済型を採用しております。

(i) 持分決済型

本制度により算定された持分決済型の株式報酬は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(ii) 現金決済型

本制度により算定された現金決済型の株式報酬は、受領したサービスを負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、当該負債の公正価値を期末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益認識

NIDECは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部、電子・光学部品の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 工事契約

家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

(iii) 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。

(iv) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約履行コストは、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。

顧客との契約を獲得するための増分コストは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約履行コストは、顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものです。

(17) 借入費用

意図された使用または販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設または生産に直接起因する借入費用は、意図された使用または販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に費用として認識しております。

(18) 資本金、資本剰余金及び自己株式

(i) 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(ii) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取引コストを含む支払対価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(19) 公正価値の見積り

NIDECは、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品を、期末日時点の公正価値で測定しております。公正価値の定義、及び測定に利用するインプット（諸般の仮定）については、注記「35. 公正価値」を参照ください。

経常的に公正価値で認識されている資産及び負債について、NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それら見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断及び見積りは次のとおりであります。

- ・のれん及び無形資産（注記「3. 重要性のある会計方針(7)」、注記「15. のれん及び無形資産」）
- ・債権の回収可能性（注記「3. 重要性のある会計方針(11)」、注記「10. 営業債権及びその他の債権」、注記「39. 金融商品」）
- ・退職給付に係る債務（注記「3. 重要性のある会計方針(13)」、注記「23. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要性のある会計方針(12)」、注記「25. 法人所得税」）
- ・引当金（注記「3. 重要性のある会計方針(14)」、注記「26. 引当金」）
- ・金融商品の公正価値（注記「35. 公正価値」）
- ・偶発負債（注記「3. 重要性のある会計方針(14)」、注記「40. 偶発負債」）

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である事業本部及び国内グループ会社を報告セグメントとしております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	主要製品
①SPMS	HDD用モータ及びその他小型モータ
②AMEC	車載用製品
③MOEN	家電・商業・産業用製品
④ACIM	家電・商業・産業用製品
⑤ニデックインストルメンツ	機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータ
⑥ニデックテクノモータ	家電・商業・産業用製品
⑦ニデックモビリティ	車載用製品
⑧機械事業本部	機器装置、工作機械
⑨ニデックアドバンス テクノロジー	機器装置
⑩その他	車載用製品、機器装置、電子部品及びその他小型モータ、その他

- (注) 1. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」セグメントは「ニデックインストルメンツ」セグメントに名称を変更しております。
2. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」セグメントは「ニデックテクノモータ」セグメントに名称を変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」セグメントは「ニデックモビリティ」セグメントに名称を変更しております。
4. 2023年4月1日付で、「日本電産シンポ」セグメントは「機械事業本部」セグメントに名称を変更しております。
5. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」セグメントは「ニデックアドバンステクノロジー」セグメントに名称を変更しております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
SPMS	339,344	330,596
AMEC	304,733	338,540
MOEN	392,807	459,828
ACIM	428,193	428,009
ニデックインスツルメンツ	158,675	151,177
ニデックテクノモータ	89,187	78,245
ニデックモビリティ	118,361	133,768
機械事業本部	161,185	204,388
ニデックアドバンステクノロジー	60,321	39,514
その他	177,221	183,094
連結売上高	2,230,027	2,347,159

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上はありません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
SPMS	3,311	2,732
AMEC	410	1,208
MOEN	3,414	3,681
ACIM	9,209	9,981
ニデックインスツルメンツ	7,216	7,281
ニデックテクノモータ	8,364	8,149
ニデックモビリティ	1,807	2,979
機械事業本部	3,167	2,696
ニデックアドバンステクノロジー	515	193
その他	41,226	34,891
小計	78,639	73,791
連結消去	△78,639	△73,791
連結売上高	—	—

(注) 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

セグメント損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
SPMS	17,083	25,958
AMEC	△64,663	△55,694
MOEN	38,581	61,285
ACIM	21,349	42,646
ニデックインスツルメンツ	18,000	16,000
ニデックテクノモータ	10,680	11,004
ニデックモビリティ	11,410	12,570
機械事業本部	8,969	29,296
ニデックアドバンステクノロジー	16,101	9,179
その他	27,358	26,641
小計	104,868	178,885
消去または全社(注1)	△14,945	△16,086
営業損益	89,923	162,799
金融収益又は費用	4,563	14,427
デリバティブ関連損益	△177	△188
為替差損益	20,031	32,738
持分法による投資損益	△3,905	△7,164
税引前当期利益	110,435	202,612

(注) 1. 消去または全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当連結会計年度において174億38百万円、前連結会計年度において137億19百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
SPMS	23,116	21,265
AMEC	20,929	26,495
MOEN	10,802	12,369
ACIM	15,221	17,563
ニデックインスツルメンツ	7,851	8,616
ニデックテクノモータ	3,460	3,785
ニデックモビリティ	6,527	7,753
機械事業本部	7,584	9,695
ニデックアドバンステクノロジー	1,755	2,072
その他	12,029	13,438
小計	109,274	123,051
その他(注)	△11,709	△15,764
全社	2,204	2,379
合計	99,769	109,666

(注) 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却費も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却費が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

NIDECでは、当連結会計年度において、AMECセグメントで減損損失35,608百万円を計上しております。また、前述の減価償却費及び減損損失以外に重要な非資金項目はありません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	78,462	70,608
その他小型モータ	346,836	345,101
精密小型モータ 計	425,298	415,709
車載	519,654	580,909
家電・商業・産業用	913,986	966,082
機器装置	283,720	298,375
電子・光学部品	83,011	81,839
その他	4,358	4,245
連結売上高	2,230,027	2,347,159

(注) 1. 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載」は、車載用モータ、自動車部品、トラクションモータシステムにより構成されております。

「家電・商業・産業用」は、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機、工作機械等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、センサ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、オルゴール、サービス等により構成されております。

2. 非継続事業に分類した事業は含まれておりません。

地域別セグメント情報

地域別の売上高及び非流動資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	392,727	381,530
中国	560,627	535,640
その他アジア	273,291	277,773
米国	498,210	558,501
欧州	420,941	490,773
その他	84,231	102,942
連結売上高	2,230,027	2,347,159

(注) 各区分に属する主な国は、次のとおりであります。

その他アジア：タイ、韓国、インド

欧州：ドイツ、イタリア、フランス

その他：ブラジル、メキシコ、カナダ

非流動資産（有形固定資産・のれん・無形資産・長期前払費用）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	302,211	292,000
中国	269,726	266,453
その他アジア	148,676	155,773
米国	265,301	311,071
欧州	339,460	385,911
その他	104,022	122,560
非流動資産合計	1,429,396	1,533,768

(注) 各区分に属する主な国は、次のとおりであります。

その他アジア：ベトナム、タイ、フィリピン

欧州：イタリア、フランス、ドイツ

その他：ブラジル、メキシコ、カナダ

6. 非継続事業

当社は、ワールドプール社の保有するコンプレッサー事業Embraco（以下、「エンブラコ社」）の買収の条件として、コンプレッサー事業（セコップ社）の売却を欧州委員会から命じられました。当社は欧州委員会からの命令に従い、セコップ社に対する実効的な支配権を経営の独立執行者（Hold Separate Manager）及び監視機関（Monitoring Trustee）へ2019年4月12日に譲渡致しました。この結果、当社はセコップ社に対する実効的な支配権を喪失したことにより、セコップ社を連結の範囲から除外し、これによる損失を連結損益計算書上、継続事業から分離し非継続事業に分類致しました。そして、当社は、2019年9月9日にセコップ社をOrlando Management AGが投資助言するESSVP IV L.P.、ESSVP IV（Structured）L.P.及びSilenos GmbH & Co. KG（以下、総称して「ESSVP IV」）に譲渡（以下、「本取引」）致しました。本取引は、売却価額の価格調整等についてOrlando Management AG並びに譲渡先関係者との協議の結果、合意に至らず、2021年1月12日にドイツ仲裁協会に仲裁裁判の申し立てを行い、セコップ社と仲裁を開始しました。約26か月間協議の末、2023年3月にセコップ社と和解合意に至り、仲裁が終了致しました。しかしながら、一部の売却コストについては今後も発生する見込みであります。

（1）本取引の理由

当社は、家電・商業・産業用モータ事業を戦略的に重要な事業のひとつと位置づけ、成長、強化に努めてまいりました。セコップ社は家庭用・商業用冷蔵庫のコンプレッサーの開発・製造・販売を行っており、2017年のセコップ社買収によりグローバルアプライアンス部門は、売上高の飛躍的な成長機会が期待できる冷蔵庫市場に本格的に参入致しました。しかしながら、当社によるワールドプールのコンプレッサー事業エンブラコ社の買収に関する欧州委員会の条件付承認を2019年4月12日に取得し、セコップ社を譲渡することとなりました。更に、ESSVP IVがセコップ社の適切な購入者であることについての欧州委員会からの認可取得を経て、2019年6月26日に欧州委員会よりエンブラコ社買収認可を取得致しました。本取引は、当社がセコップ社を適切な購入者に売却するという、当該承認の条件に基づいて行われたものです。

（2）譲渡した相手会社の名称及び本取引の時期

譲渡した相手会社の名称	ESSVP IV
本取引の時期	2019年9月9日

（3）子会社の名称、事業内容及び当該子会社が含まれていたセグメントの名称

子会社の名称	セコップ社
事業内容	冷蔵庫向けコンプレッサー事業
セグメントの名称	ACIM

（4）子会社に対する持分の推移

売却前の持分比率	100%
売却した持分比率	100%
売却後の持分比率	—

(5) 非継続事業からの損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の損失	△1,983	△44
非継続事業からの税引前当期損失	△1,983	△44
非継続事業からの当期損失	△1,983	△44

(注) 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。

(6) 非継続事業から生じたキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,624	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	1,624	△76

(注) 1. 2019年4月12日において、セコップ社に対する実効的な支配権の喪失により、連結の範囲より除外しております。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、セコップ社の売却に関連する入出金額が含まれております。

7. 企業結合

2023年7月3日(米国時間)に、NIDECは米国のHouma Armature Works(法人名TAR, LLC 以下、「ホーム社」)の出資者から、ホーム社の持分100%を4,154百万円で取得しました。ホーム社は、産業機器向けモータ、発電機、制御システムの修理、リビルド品販売、設置、製造、メンテナンス等を行っております。本件取引を通じて、米国の湾岸地域におけるサービス拠点が拡充され、自社製のモータ・発電機等の設備に関するアフターマーケット市場でサービス事業を強化できると考えております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2023年8月1日(米国時間)に、NIDECはAutomatic Feed Company、Lasercoil Technologies LLC、及びAutomatic Leasing Company(以下、上記3社を総称して「対象会社」)の出資者から、対象会社の持分100%を3,931百万円で取得しました。対象会社は、プレス周辺機器製造・販売・サービス等を行っております。本件取引を通じて、(1)ニデックアリサ(株)及びニデックミンスター(株)の中型・大型プレス機とのユニット販売によりライン一式で提供(2)北米を拠点とする自動車顧客へのニデックアリサ(株)及びニデックミンスター(株)のプレス機の拡販(3)複雑形状のブランク成形のためのレーザーブランクング技術の取込等、製品・販売・技術面においてシナジーを追求することができます。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2023年11月20日に、NIDECは(株)TAKISAWA(以下、「TAKISAWA」)の普通株式86.14%を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)に定める公開買付けにより14,306百万円で取得しました。なお、2024年2月2日の株式併合をもってTAKISAWAは当社の完全子会社となっております。TAKISAWAは、数値制御旋盤、マシニングセンタ及び普通旋盤等の工作機械の製造・販売等を行っております。本件取引を通じて、NIDECとTAKISAWAとの間で売上シナジー(両社の製品が相互補完関係にあることによる顧客ベースの統一と相互活用による販路拡大・クロスセリング等)及びコストシナジー(共通部品調達の高乗り、購買ロット大型化による原価低減、海外調達や海外生産の推進等)などの各種シナジーが実現され、両社において企業価値を最大化させる具体的な蓋然性が高いものと確信しております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

買収価額の資産負債への配分

前連結会計年度のPAMA S.p.A.社の株式取得により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第4四半期連結会計期間に完了しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

更に、前連結会計年度の憐緑測器の株式取得により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当第4四半期連結会計期間に完了しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結財政状態計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
非流動資産	
有形固定資産	62
無形資産	1,687
繰延税金資産	△499
取得資産の公正価値	1,250
流動負債	
営業債務及びその他の債務	198
引受債務の公正価値	198
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	1,052
のれん	△1,092

のれんの増減については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。なお、上記無形資産は下記で構成されております。

(単位：百万円)

	加重平均償却年数	遡及修正額
商標権	非償却対象	400
顧客関係	16年	1,060
専有技術	10年	227

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による前連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
営業利益	△53
税引前利益	△53
親会社の所有者に帰属する当期利益	△39

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正による当連結会計年度の連結損益計算書への影響額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	遡及修正額
営業利益	△43
税引前利益	△43
親会社の所有者に帰属する当期利益	△29

その他、当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
手許現金	791	2,266
銀行預金	183,454	204,775
現金同等物	1,853	9,964
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	186,098	217,005
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	186,098	217,005

銀行預金には、単一の会計単位として認識したノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の純額が含まれております。

現金同等物は、主に3ヶ月未満の定期預金及び短期投資で構成されております。

9. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動		
リース負債の発生額	16,923	12,505
株式交換による自己株式の変動額	7,907	—

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	27,655	36,839
電子記録債権	17,795	18,764
売掛金	492,624	542,617
未収入金	60,223	79,696
損失評価引当金	△5,383	△5,261
合計	592,914	672,655

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
デリバティブ資産	3,109	3,166
立替金	660	556
その他	42	40
合計	3,811	3,762

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
製品	172,871	203,106
原材料	224,801	232,108
仕掛品	103,701	102,688
貯蔵品	20,586	22,463
合計	521,959	560,365

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。棚卸資産の評価損の金額は、前連結会計年度9,506百万円、当連結会計年度6,051百万円であります。

13. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払費用	16,684	18,115
契約資産	22,508	32,115
前渡金	13,164	11,941
その他	6,942	10,268
合計	59,298	72,439

14. 有形固定資産

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	783,781	818,585
使用権資産	51,972	58,699
合計	835,753	877,284

使用権資産の増減表につきましては、注記「38. リース」を参照ください。

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	72,646	314,762	901,957	106,057	1,395,422
取得	984	12,348	37,391	68,904	119,627
企業結合による取得	946	2,989	4,176	—	8,111
処分	△842	△6,299	△28,537	△1,281	△36,959
科目振替	4,139	9,201	62,381	△78,614	△2,893
在外営業活動体の換算差額	1,221	13,554	47,784	5,938	68,497
その他	△661	△1,877	796	△2,276	△4,018
2023年3月31日残高	78,433	344,678	1,025,948	98,728	1,547,787
取得	606	4,188	30,549	71,169	106,512
企業結合による取得	4,032	3,857	2,554	193	10,636
処分	△14,051	△9,449	△40,411	△958	△64,869
科目振替	847	7,350	59,666	△71,825	△3,962
在外営業活動体の換算差額	2,517	26,156	107,479	10,941	147,093
その他	△156	43	7,314	△5,070	2,131
2024年3月31日残高	72,228	376,823	1,193,099	103,178	1,745,328

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	△1,834	△153,642	△517,906	△684	△674,066
減価償却費	—	△12,502	△76,769	—	△89,271
減損損失	△2	△734	△5,601	△1,836	△8,173
減損損失の戻入	—	123	1,524	7	1,654
処分	4	4,759	25,726	13	30,502
科目振替	—	△830	1,187	—	357
在外営業活動体の換算差額	△2	△6,551	△27,541	△107	△34,201
連結範囲の変更	—	—	—	—	—
その他	147	5,837	3,212	△4	9,192
2023年3月31日残高	△1,687	△163,540	△596,168	△2,611	△764,006
減価償却費	—	△12,441	△84,769	1	△97,209
減損損失	—	△229	△31,508	△4,374	△36,111
減損損失の戻入	—	31	889	—	920
処分	—	7,410	37,510	—	44,920
科目振替	—	22	477	—	499
在外営業活動体の換算差額	—	△12,169	△62,075	△849	△75,093
連結範囲の変更	—	4	—	—	4
その他	—	245	△912	—	△667
2024年3月31日残高	△1,687	△180,667	△736,556	△7,833	△926,743

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	70,812	161,120	384,051	105,373	721,356
2023年3月31日残高	76,746	181,138	429,780	96,117	783,781
2024年3月31日残高	70,541	196,156	456,543	95,345	818,585

(注) 「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

NIDECでは、有形固定資産等に対する減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、残存耐用年数に基づいた期間の事業計画（売上高予測及び費用予測を含む）を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。有形固定資産等の減損テストにおいて用いる割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております。

尚、当期にトラクションモータ事業の資金生成単位において有形固定資産等（帳簿価額174億29百万円）の回収可能性テストを実施しております。同資金生成単位における減損テストで用いた割引率は7.77%であります。

減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回ることはありませんでした。

また、トラクションモータ関連事業において収益性最優先へ戦略転換したことに伴い、回収可能価額に基づいて減損損失35,608百万円を計上しております。

15. のれん及び無形資産

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
のれん	362,388	396,143
無形資産	223,289	248,877
使用権資産	138	45
合計	585,815	645,065

使用権資産の増減表につきましては、注記「38. リース」を参照ください。

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2022年4月1日残高	339,904	127,861	19,778	39,125	45,739	73,637	646,044
取得	—	22	1,342	5,198	—	31	6,593
内部開発	—	—	—	—	9,812	—	9,812
企業結合による取得	4,524	1,069	227	67	538	691	7,116
処分	—	—	—	△1,221	△457	△621	△2,299
在外営業活動体の換算差額	18,114	8,278	889	1,125	1,427	6,945	36,778
その他	△154	△389	△488	1,170	645	913	1,697
2023年3月31日残高	362,388	136,841	21,748	45,464	57,704	81,596	705,741
取得	—	—	—	5,395	—	45	5,440
内部開発	—	—	—	—	10,763	—	10,763
企業結合による取得	3,280	809	—	326	—	801	5,216
処分	—	△992	△32	△1,335	△33	△246	△2,638
在外営業活動体の換算差額	29,306	15,865	3,401	2,965	4,443	8,936	64,916
その他	1,169	—	—	△214	1,500	△64	2,391
2024年3月31日残高	396,143	152,523	25,117	52,601	74,377	91,068	791,829

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2022年4月1日残高	—	△44,619	△9,020	△23,084	△9,961	△5,270	△91,954
償却費	—	△6,631	△1,426	△4,261	△3,978	△439	△16,735
減損損失	—	—	—	△22	△8,095	—	△8,117
処分	—	—	—	1,173	422	608	2,203
在外営業活動体の換算差額	—	△2,771	△367	△700	△480	△792	△5,110
その他	—	762	241	△350	1	△1,005	△351
2023年3月31日残高	—	△53,259	△10,572	△27,244	△22,091	△6,898	△120,064
償却費	—	△6,666	△1,488	△4,822	△4,433	△381	△17,790
減損損失	—	—	—	△22	112	—	90
処分	—	663	19	1,302	27	245	2,256
在外営業活動体の換算差額	—	△7,122	△1,679	△1,888	△1,709	477	△11,921
その他	—	1	—	200	310	109	620
2024年3月31日残高	—	△66,383	△13,720	△32,474	△27,784	△6,448	△146,809

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	顧客関係	専有技術	ソフトウェア	開発資産	その他(注)	合計
2022年4月1日残高	339,904	83,242	10,758	16,041	35,778	68,367	554,090
2023年3月31日残高	362,388	83,582	11,176	18,220	35,613	74,698	585,677
2024年3月31日残高	396,143	86,140	11,397	20,127	46,593	84,620	645,020

(注) その他の主な内容は、商標権になります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
SPMS	SPMS	17,897	19,966
AMEC	AMEC	20,075	22,356
MOEN	MOEN	101,958	114,328
ACIM	ACIM	95,448	107,023
ニデックインスツルメンツ	ニデックインスツルメンツ	30,754	31,115
ニデックテクノモータ	ニデックテクノモータ	2,049	2,049
ニデックモビリティ	ニデックモビリティ	37,902	37,902
機械事業本部	機械事業本部	18,496	23,388
ニデックアドバンス テクノロジー	ニデックアドバンス テクノロジー	1,794	2,003
その他	ニデックプレシジョン	16,520	16,520
	その他	19,495	19,493
合計		362,388	396,143

- (注) 1. 2023年4月1日付で、「日本電産サンキョー」は「ニデックインスツルメンツ」に社名変更しております。
2. 2023年4月1日付で、「日本電産テクノモータ」は「ニデックテクノモータ」に社名変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産モビリティ」は「ニデックモビリティ」に社名変更しております。
4. 2023年4月1日付で、「日本電産シンボ」は「ニデックドライブテクノロジー」に社名変更しております。
5. 2023年4月1日付で、「日本電産リード」は「ニデックアドバンステクノロジー」に社名変更しております。
6. 2023年4月1日付で、「日本電産コパル」は「ニデックプレシジョン」に社名変更しております。

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
AMEC	AMEC	3,441	3,855
MOEN	MOEN	42,691	48,847
ACIM	ACIM	19,193	21,961
機械事業本部	機械事業本部	5,972	6,728
その他	その他	4	5
合計		71,301	81,396

耐用年数を確定できない無形資産の内容は、主に商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しております。

NIDECは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産の減損テストを最低年に1回行っており、更に減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画（売上高予測及び費用予測を含む）と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。のれんの減損テストにおいて用いる割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しており（5.00%～10.06%）、成長率は、各資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております（2.18%～3.80%）。

のれんに重要性のある資金生成単位グループにおいて回収可能価額の算定に使用している割引率は次のとおりであります。

資金生成単位グループ	当連結会計年度 (2024年3月31日)
AMEC	7.33%

減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回ることはありませんでした。

16. その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の投資		
FVTOCIの資本性金融資産	20,866	31,355
FVTOCIの負債性金融資産	77	93
償却原価で測定する金融資産	5,000	5,000
合計	25,943	36,448

NIDECが保有する公正価値で測定する金融商品のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として分類されたものであります。当該FVTOCIの資本性金融資産は主に普通株式であり、主な株式銘柄及び公正価値の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
ローム(株)	2,508
ブラザー工業(株)	2,232
キヤノン(株)	2,225
(株)京都銀行	1,679
ニチコン(株)	1,635

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	3,389
ブラザー工業(株)	3,161
(株)京都銀行	2,967
(株)SCREENホールディングス	2,541
ローム(株)	2,221

期中に処分したFVTOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認識中止時点の公正価値	1,124	512
認識中止時点の累計利得・損失	493	196

17. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前払年金費用	3,602	4,956
契約を獲得するための増分コスト	3,565	2,489
長期前払費用	7,827	11,420
保証金	1	11
その他	1,326	1,023
合計	16,321	19,899

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形	18,565	22,384
買掛金	363,808	385,558
電子記録債務	13,168	13,332
未払金	96,788	106,312
設備関係支払手形	1,651	366
合計	493,980	527,952

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
デリバティブ負債	67	40
預り金	4,406	13,961
合計	4,473	14,001

20. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払費用	59,272	65,964
契約負債	34,931	45,397
その他	10,727	9,306
合計	104,930	120,667

21. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：前連結会計年度 年0.05% ：当連結会計年度 年0.18%)	159,279	42,951
担保付借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：当連結会計年度 年4.98%)	—	3
合計	159,279	42,954

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用借入枠は1,340,242百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

(2) 長期債務の内訳

長期債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
無担保借入金（主に銀行からの債務）			
前連結会計年度：支払期限2023年から2036年まで 年利率 0.00%から6.50%	102,587	—	
当連結会計年度：支払期限2024年から2036年まで 年利率 0.00%から3.15%	—	147,848	
担保付借入金（主に銀行からの債務）			
当連結会計年度：支払期限2024年から2027年まで 年利率 2.02%から4.20%	—	1,146	
第8回無担保社債	支払期限 2024年 年利率 0.10%	99,949	99,987
第10回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2024年 年利率 0.09%	29,979	29,992
第11回無担保社債（グリーンボンド）	支払期限 2026年 年利率 0.15%	19,971	19,979
第12回無担保社債	支払期限 2023年 年利率 0.03%	49,996	—
第13回無担保社債	支払期限 2025年 年利率 0.25%	29,964	29,980
第14回無担保社債	支払期限 2032年 年利率 0.55%	19,945	19,951
第15回無担保社債	支払期限 2025年 年利率 0.25%	19,969	19,981
第16回無担保社債	支払期限 2027年 年利率 0.44%	49,909	49,929
ユーロ建無担保普通社債（グリーンボンド）	支払期限 2026年 年利率 0.05%	72,732	81,534
リース負債			
前連結会計年度：支払期限2023年から2062年まで 年利率-0.33%から13.12%	51,069	—	
当連結会計年度：支払期限2024年から2069年まで 年利率-0.30%から55.95%	—	57,619	
小計	546,070	557,946	
控除：1年以内償還予定社債	△49,996	△129,979	
控除：1年以内返済予定長期借入金	△71	△1,708	
控除：1年以内返済予定リース負債	△9,698	△11,441	
合計	486,305	414,818	

(3) 長期債務の年度別返済予定額

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	61,086	143,149
1年超2年以内	140,553	162,359
2年超3年以内	150,044	58,026
3年超4年以内	45,439	55,090
4年超5年以内	53,998	44,047
5年超	95,397	95,561

(注) 契約上のキャッシュ・フローを記載しております。

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。

(4) 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	—	3,612
合計	—	3,612

(5) 差入担保資産に対応する債務

担保に差し入れた資産に対応する債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	—	3
1年以内返済予定長期借入金	—	696
長期借入金	—	453
合計	—	1,152

22. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動から生じた負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期 借入金	1年内返済予定長期 借入金	1年内償還予定 社債	長期 借入金	社債	リース 負債等
2022年4月1日残高	130,635	201	134,971	20,758	267,991	41,155
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	26,554	△242	△135,000	75,449	120,000	△8,981
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	—	—	—	6,229	—	24
為替レートの影響	2,090	8	—	184	4,510	2,510
長短振替	—	106	49,972	△106	△49,972	—
新規のリース	—	—	—	—	—	16,923
その他	—	△2	53	2	△112	△562
2023年3月31日残高	159,279	71	49,996	102,516	342,417	51,069
財務活動によるキャッ シュ・フローの変動	△118,576	△1,487	△50,000	41,647	—	△10,857
子会社及び他の事業の 支配獲得または喪失か ら生じた変動	912	2,892	—	2,858	—	851
為替レートの影響	1,339	24	—	473	8,760	4,885
長短振替	—	210	129,928	△210	△129,928	—
新規のリース	—	—	—	—	—	12,505
その他	—	△2	55	2	104	△834
2024年3月31日残高	42,954	1,708	129,979	147,286	221,353	57,619

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。確定給付制度により、価格変動リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	24,666	45,682	70,348
制度資産の公正価値	18,087	23,526	41,613
積立不足または積立超過（△）	6,579	22,156	28,735
確定給付負債／資産の純額	6,579	22,156	28,735
連結財政状態計算書上の金額	6,579	22,156	28,735
その他の非流動資産	△2,432	△1,170	△3,602
退職給付に係る負債	9,011	23,326	32,337

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	22,153	51,621	73,774
制度資産の公正価値	18,127	26,259	44,386
積立不足または積立超過（△）	4,026	25,362	29,388
確定給付負債／資産の純額	4,026	25,362	29,388
連結財政状態計算書上の金額	4,026	25,362	29,388
その他の非流動資産	△3,829	△1,127	△4,956
退職給付に係る負債	7,855	26,489	34,344

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期勤務費用	3,094	3,432
過去勤務費用及び清算損益	△1,547	△1,226
利息費用（純額）	1,071	1,755
純損益として認識された費用合計	2,618	3,961

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2022年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	28,028	48,262	76,290
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	890	2,204	3,094
過去勤務費用及び清算損益	△243	△1,304	△1,547
利息費用	185	1,703	1,888
合計	832	2,603	3,435
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△125	△18	△143
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,384	△3,887	△5,271
実績の修正により生じた数理計算上の差異	80	△2,859	△2,779
合計	△1,429	△6,764	△8,193
その他			
退職給付支払額	△2,746	△2,825	△5,571
清算	△207	—	△207
企業結合による取得	188	139	327
在外営業活動体の換算差額	—	4,267	4,267
合計	△2,765	1,581	△1,184
2023年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	24,666	45,682	70,348
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	719	2,713	3,432
過去勤務費用及び清算損益	△302	△924	△1,226
利息費用	288	2,822	3,110
合計	705	4,611	5,316
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	55	△35	20
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△347	△15	△362
実績の修正により生じた数理計算上の差異	967	2,596	3,563
合計	675	2,546	3,221
その他			
退職給付支払額	△4,577	△3,378	△7,955
企業結合による取得	684	—	684
在外営業活動体の換算差額	—	2,160	2,160
合計	△3,893	△1,218	△5,111
2024年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	22,153	51,621	73,774

制度資産の公正価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
2022年4月1日 制度資産の公正価値	19,639	22,183	41,822
純損益に認識した金額：			
利息収益	145	670	815
合計	145	670	815
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	△521	△1,257	△1,778
合計	△521	△1,257	△1,778
その他：			
会社による拠出額	435	1,475	1,910
退職給付支払額	△1,512	△1,916	△3,428
信託拠出配当金	32	—	32
清算	△131	—	△131
在外営業活動体の換算差額	—	2,371	2,371
合計	△1,176	1,930	754
2023年3月31日 制度資産の公正価値	18,087	23,526	41,613
純損益に認識した金額：			
利息収益	270	1,086	1,356
合計	270	1,086	1,356
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	2,165	△354	1,811
合計	2,165	△354	1,811
その他：			
会社による拠出額	204	1,390	1,594
退職給付支払額	△2,647	△2,351	△4,998
信託拠出配当金	48	—	48
在外営業活動体の換算差額	—	2,962	2,962
合計	△2,395	2,001	△394
2024年3月31日 制度資産の公正価値	18,127	26,259	44,386

NIDECは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し約1,166百万円の拠出を見込んでおります。

資産カテゴリー別の制度資産（国内制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国内制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資本金金融商品：				
国内株式	1,133	1,383	—	—
海外株式	993	1,346	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	3,077	3,130
その他資産：				
現金及び現金同等物	1,816	1,606	—	—
生保一般勘定	—	—	7,567	7,707
合同運用信託（※2）	—	—	3,383	2,901
その他	118	54	—	—
合計	4,060	4,389	14,027	13,738

（注）※1．前連結会計年度は約29%を国内債券、約71%を外国債券、当連結会計年度は約75%を国内債券、約25%を外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約18%を国内株式、約48%を海外株式、約14%を国内債券、約9%を外国債券、当連結会計年度は約9%を国内株式、約50%を海外株式、約19%を国内債券、約5%を外国債券に投資しております。

資産カテゴリー別の制度資産（海外制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	海外制度			
	活発な市場における公表市場価格のあるもの		活発な市場における公表市場価格のないもの	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資本金金融商品：				
国内株式	—	—	—	—
海外株式	659	321	—	—
負債性金融商品：				
合同運用信託（※1）	—	—	343	5
その他資産：				
現金及び現金同等物	2,135	2,387	—	—
生保一般勘定	—	—	5,255	5,652
合同運用信託（※2）	—	—	12,584	14,678
その他	51	1	2,499	3,215
合計	2,845	2,709	20,681	23,550

（注）※1．全て外国債券に投資しております。

※2．前連結会計年度は約24%を海外株式、約48%を外国債券、当連結会計年度は約59%を海外株式、約8%を外国債券に投資しております。

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクの下で必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としております。実際の資産運用に当たっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は検証され、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約7%を資本性金融商品で運用し、約7%を負債性金融商品で運用し、約86%を合同運用信託や生保一般勘定等のその他資産で運用しております。

資本性金融商品は証券取引所に上場されている株式であります。負債性金融商品は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については資本性金融商品及び負債性金融商品で運用され、上記の資本性金融商品及び負債性金融商品と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

給付債務の見積りに使用した数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2%	1.4%	4.6%	5.0%
昇給率	0.0%	0.0%	2.3%	3.4%

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結財政状態計算書で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されており、分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。なお、感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度から変更はありません。

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、各連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。なお、昇給率については重要な変動を見込んでおりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率		
0.5%増加	△3,232	△2,942
0.5%減少	3,454	3,039

確定給付債務の加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内制度	8.1年	8.6年
海外制度	10.4年	9.2年

②確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度5,808百万円、当連結会計年度6,972百万円であり、翌連結会計年度に約6,499百万円の拠出を見込んでおります。

24. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素（税引後）の変動は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	7	△47
期中増減	△54	△390
期末残高	△47	△437
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	—
期中増減	895	6,171
利益剰余金への振替額	△895	△6,171
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	103,244	205,220
期中増減	101,976	193,982
期末残高	205,220	399,202
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
期首残高	668	1,664
期中増減	996	456
期末残高	1,664	2,120
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	—	—
期中増減	5,110	1,052
利益剰余金への振替	△5,110	△1,052
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	103,919	206,837
期中増減	108,923	201,271
利益剰余金への振替	△6,005	△7,223
期末残高	206,837	400,885

非支配持分を含むその他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、並びに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△78	23	△55	△516	126	△390
当期利益への組替調整額	1	0	1	—	—	—
期中増減額	△77	23	△54	△516	126	△390
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	1,270	△375	895	8,950	△2,779	6,171
期中増減額	1,270	△375	895	8,950	△2,779	6,171
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△932	—	△932	△1,277	—	△1,277
当期利益への組替調整額	103,256	—	103,256	196,731	—	196,731
期中増減額	102,324	—	102,324	195,454	—	195,454
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	1,483	△363	1,120	3,761	△921	2,840
当期利益への組替修正額	△166	42	△124	△3,162	778	△2,384
期中増減額	1,317	△321	996	599	△143	456
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	6,415	△1,194	5,221	1,410	△424	986
期中増減額	6,415	△1,194	5,221	1,410	△424	986
その他の包括利益	111,249	△1,867	109,382	205,897	△3,220	202,677

25. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期法人所得税	△56,549	△84,239
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△16,199	7,971
税率の変更等	△4	—
合計	△16,203	7,971
法人所得税費用合計	△72,752	△76,268

(2) 法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率の差異

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定実効税率は約30.5%となりました。法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
わが国の法定実効税率	30.5%	30.5%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△4.8%	△7.9%
未分配利益に係る税効果の影響	12.4%	2.4%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	19.1%	4.6%
試験研究費等税額控除	△2.4%	△1.5%
外国税額控除	△1.1%	△0.7%
課税所得計算上減算されない費用	1.6%	1.3%
配当源泉税	7.7%	5.6%
その他	2.9%	3.3%
連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率	65.9%	37.6%

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	2022年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2023年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	9,506	65	—	—	9,571
有形固定資産	△7,991	△5,469	—	—	△13,460
賞与引当金	2,636	273	—	—	2,909
未払事業税	568	139	—	—	707
退職給付に係る負債	5,824	637	△1,194	—	5,267
繰越欠損金	9,907	△5,178	—	—	4,729
有給休暇引当金	1,422	150	—	—	1,572
未払費用	4,442	1,861	—	—	6,303
リース負債	7,760	783	—	—	8,543
その他	1,560	374	—	689	2,623
合計	35,634	△6,365	△1,194	689	28,764
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△5,105	134	△375	—	△5,346
資産の取得価額の相違額	△827	△12	—	—	△839
未分配利益	△11,017	△12,717	—	—	△23,734
無形資産	△33,907	△9,366	—	—	△43,273
使用権資産	△7,731	△781	—	—	△8,512
その他	△13,721	9,552	△298	△111	△4,578
合計	△72,308	△13,190	△673	△111	△86,282
純額	△36,674	△19,555	△1,867	578	△57,518

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

その他の内容は、主に企業結合によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	2023年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2024年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	9,571	3,128	—	323	13,022
有形固定資産	△13,460	5,557	—	△239	△8,142
賞与引当金	2,909	190	—	32	3,131
未払事業税	707	281	—	6	994
退職給付に係る負債	5,267	△297	△424	206	4,752
繰越欠損金	4,729	1,470	—	200	6,399
有給休暇引当金	1,572	173	—	10	1,755
未払費用	6,303	△1,557	—	3	4,749
リース負債	8,543	△2,628	—	—	5,915
その他	2,623	1,770	—	△709	3,684
合計	28,764	8,087	△424	△168	36,259
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△5,346	△249	△2,779	58	△8,316
資産の取得価額の相違額	△839	△17	—	—	△856
未分配利益	△23,734	△6,168	—	—	△29,902
無形資産	△43,273	△6,188	—	—	△49,461
使用権資産	△8,512	3,503	—	—	△5,009
その他	△4,578	△176	△17	111	△4,660
合計	△86,282	△9,295	△2,796	169	△98,204
純額	△57,518	△1,208	△3,220	1	△61,945

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

その他の内容は、主に企業結合によるものであります。

当連結会計年度より、リース負債及び使用権資産に係る繰延税金を純額表示から総額表示にしております。また、前連結会計年度も同様に組み替えて表示しております。

NIDECは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

NIDECは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ67,795百万円及び65,042百万円減額しております。

(4) 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	11,592	16,255
繰延税金負債	△69,110	△78,200
純額	△57,518	△61,945

(5) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	117,357	170,813
繰越欠損金	123,151	133,044
合計	240,508	303,857

NIDECは、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。NIDECはこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ240,508百万円及び303,857百万円であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

(6) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年目	1,465	1,348
2年目	4,824	4,944
3年目	7,215	5,677
4年目	12,867	10,560
5年目以降	12,276	17,804
無期限	84,504	92,711
合計	123,151	133,044

(7) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NIDECは一部の子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、NIDECが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異は、903,625百万円及び1,071,278百万円であります。

(8) 第2の柱モデルルールの適用による影響

グローバル・ミニマム課税制度が複雑であることから、本制度の適用を支援する外部の税務アドバイザーを関与させ、2024年4月1日に開始する連結会計年度からの適用に備えて影響額の評価を進めておりますが、NIDECの連結財務諸表に与える重要な影響はないものと見込んでおります。

26. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2023年4月1日残高	16,836	35,356	52,192
増加	5,112	62,652	67,764
企業結合による取得	278	331	609
目的使用による減少額	△10,594	△41,213	△51,807
当期戻入額	△3,610	△8,627	△12,237
在外営業活動体の換算差額等	4,444	4,554	8,998
2024年3月31日残高	12,466	53,053	65,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債	50,815	63,457
非流動負債	1,377	2,062
合計	52,192	65,519

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

その他の引当金

その他の引当金は主に賞与引当金、有給休暇引当金等により構成されております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

27. 株式に基づく報酬（業績連動型株式報酬制度）

NIDECは中長期的な企業価値拡大に向けて、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における業績目標達成等の意欲を高めること及び、対象取締役等による自社株保有の促進を通じて持続的な企業価値（株式価値）向上への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

対象取締役等に対して、持分決済型としてBIP信託及びESOP信託の仕組みを採用しております。また、一部の海外居住者に対しては、現金決済型として当社株価を基礎とする金額で現金を支給する株式報酬制度を採用しております。

本制度は、連続する3事業年度を対象期間とし、対象期間にわたり継続して勤務していることが権利確定条件となっており、業績目標達成度に応じて、各連結会計年ごとに付与ポイント数を確定致します。

持分決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は450百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は△21百万円であります。

付与されたポイントの付与日の公正価値及びポイント数の変動は次のとおりであります。付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しており、予想配当を考慮に入れた修正及びその他の修正は行っておりません。

なお、制度改定前（2018年度～2020年度を対象とした期間）に付与したポイントは1ポイント当たり2株、制度改定後（2021年度～2023年度を対象とした期間）に付与したポイントは1ポイント当たり1株の交付となります。

制度改正前

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	BIP信託	ESOP信託	BIP信託	ESOP信託
(円)				
付与日の公正価値	8,473	8,521	8,473	8,521
(ポイント数)				
期首残高	11,290	1,792	10,291	1,637
権利付与	—	—	—	—
権利失効	△775	△113	△676	—
権利行使	△224	△42	—	—
期末残高	10,291	1,637	9,615	1,637

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるポイントの残存契約年数は0年であります。

制度改正後

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	BIP信託	ESOP信託	BIP信託	ESOP信託
(円)				
付与日の公正価値	12,690	12,690	12,690	12,690
(ポイント数)				
期首残高	—	—	17,017	7,180
権利付与	22,480	8,796	—	—
権利失効	△5,156	△884	△844	△59
権利行使	△307	△732	—	—
期末残高	17,017	7,180	16,173	7,121

(注) 前連結会計年度末におけるポイントの残存契約年数は約0.2年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、BIP信託として保有する株式はともに315,223株であり、ESOP信託として保有する株式はともに156,746株であります。

現金決済型の株式に基づく報酬に関して、前連結会計年度で計上された費用は76百万円であり、当連結会計年度で計上された費用は20百万円であります。また、前連結会計年度末において認識された負債は96百万円であり、当連結会計年度末において認識された負債は150百万円であります。

28. 資本金及び剰余金等

(1) 資本金

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数、発行済株式総数及び変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
発行可能株式総数：		
普通株式 (無額面株式)	1,920,000,000	1,920,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	596,284,468	596,284,468
期中増減	—	—
期末残高	596,284,468	596,284,468

(注) 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、21,527,674株及び21,685,820株であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	期首残高	103,216
期中増減	△5,546	429
期末残高	97,670	98,099

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金または利益準備金として積立てることが規定されております。

(3) 自己株式

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2022年3月31日残高	16,023,034	121,272
自己株式の買取による増加	6,520,000	53,555
単元未満株式の買取請求による増加	3,058	23
株式交換による減少	△1,014,859	△7,907
業績連動報酬の精算による減少	△3,559	△26
2023年3月31日残高	21,527,674	166,917
自己株式の買取による増加	151,400	983
単元未満株式の買取請求による増加	3,215	22
株式交換による単元未満株式の買取請求による増加	3,531	23
2024年3月31日残高	21,685,820	167,945

(注) 2022年4月21日の取締役会決議に基づき2022年9月に取得した自己株式1,715百万円及び、2023年1月24日の取締役会決議に基づき2023年2月15日から2023年3月20日までに取得した自己株式6,883百万円につきましては、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて取得がなされていたことが判明しました。取得した自己株式は、連結持分変動計算書及び株主資本等変動計算書の自己株式の取得及び2023年3月31日の残高に含まれています。

29. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	20,326百万円	35円	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年10月24日 取締役会	普通株式	20,133百万円	35円	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1. 2022年5月26日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
2. 2022年10月24日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
3. 2022年10月24日取締役会決議による配当の総額については、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額を超えて配当がなされていたことが判明しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	20,133百万円	35円	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月23日 取締役会	普通株式	20,128百万円	35円	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年5月26日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。
2. 2023年10月23日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	23,003百万円	40円	2024年3月31日	2024年6月3日

- (注) 2024年5月24日取締役会決議による配当の総額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

30. 売上収益

(1) 売上収益の分解

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

		製品別								
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セ グ メ ン ト	SPMS	78,462	257,022	335,484	—	3,799	61	—	—	339,344
	AMEC	—	—	—	304,733	—	—	—	—	304,733
	MOEN	—	—	—	—	392,807	—	—	—	392,807
	ACIM	—	—	—	—	428,193 (45,570)	—	—	—	428,193 (45,570)
	ニデックイン スツルメンツ	—	60,709	60,709	12,648	—	56,137	27,989	1,192	158,675
	ニデックテク ノモータ	—	—	—	—	89,187	—	—	—	89,187
	ニデックモビ リティ	—	—	—	118,361	—	—	—	—	118,361
	機械事業本部	—	—	—	—	—	161,185 (17,811)	—	—	161,185 (17,811)
	ニデックアド バンステクノ ロジー	—	—	—	—	—	60,321	—	—	60,321
	その他	—	29,105	29,105	83,912	—	6,016	55,022	3,166	177,221
連結売上高	78,462	346,836	425,298	519,654	913,986 (45,570)	283,720 (17,811)	83,011	4,358	2,230,027 (63,381)	

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. () 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。
3. 2023年4月1日付で、日本電産サンキョーグループの中核をなす「日本電産サンキョー(株)」は「ニデックインスツルメンツ(株)」に社名変更しております。
4. 2023年4月1日付で、日本電産テクノモータグループの中核をなす「日本電産テクノモータ(株)」は「ニデックテクノモータ(株)」に社名変更しております。
5. 2023年4月1日付で、日本電産モビリティグループの中核をなす「日本電産モビリティ(株)」は「ニデックモビリティ(株)」に社名変更しております。
6. 2023年4月1日付で、日本電産シンボグループの中核をなす「日本電産シンボ(株)」は「ニデックドライブテクノロジー(株)」に社名変更しております。
7. 2023年4月1日付で、日本電産リードグループの中核をなす「日本電産リード(株)」は「ニデックアドバンステクノロジー(株)」に社名変更しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

		製品別								
		精密小型モータ			車載	家電・ 商業・ 産業用	機器装置	電子・ 光学部品	その他	合計
		HDD用 モータ	その他小 型モータ	計						
セ グ メ ン ト	SPMS	70,608	259,988	330,596	—	—	—	—	—	330,596
	AMEC	—	—	—	338,540	—	—	—	—	338,540
	MOEN	—	—	—	—	459,828	—	—	—	459,828
	ACIM	—	—	—	—	428,009 (67,808)	—	—	—	428,009 (67,808)
	ニデックイン スツルメンツ	—	59,631	59,631	10,531	—	48,736	31,087	1,192	151,177
	ニデックテク ノモータ	—	—	—	—	78,245	—	—	—	78,245
	ニデックモビ リティ	—	—	—	133,768	—	—	—	—	133,768
	機械事業本部	—	—	—	—	—	204,388 (62,192)	—	—	204,388 (62,192)
	ニデックアド バンステクノ ロジー	—	—	—	—	—	39,514	—	—	39,514
	その他	—	25,482	25,482	98,070	—	5,737	50,752	3,053	183,094
	連結売上高	70,608	345,101	415,709	580,909	966,082 (67,808)	298,375 (62,192)	81,839	4,245	2,347,159 (130,000)

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. () 内は、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益で内数であります。

NIDECは、精密小型モータ、車載製品、家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容にしています。これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に基づき、計上しております。また、変動対価等を含む収益の額に重要性はなく、重要な金融要素は含まれていません。

①精密小型モータ

精密小型モータ製品グループにおいては、HDD用モータ、その他小型モータの製造・販売を行っております。その他小型モータは、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

②車載製品

車載製品グループにおいては、車載用モータ及び自動車部品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

③家電・商業・産業用製品

家電・商業・産業用製品グループにおいては、家電・商業・産業用モータ及び関連製品の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

④機器装置

機器装置製品グループにおいては、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。顧客との契約の一部については工事契約が存在し、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。当該履行義務は完全な充足に向けての進捗度を合理的に測定できることから、報告期間の末日現在の進捗度をもって収益を認識しております。進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。

⑤電子・光学部品

電子・光学部品製品グループにおいては、スイッチ、センサ、レンズユニット、カメラシャッター等の製造・販売を行っております。このような販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

⑥その他

その他製品グループにおいては、サービス等を提供しております。サービス等については、サービス等の提供が完了した時点において履行義務が充足されると判断しております。従って、サービス等の提供時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産		
その他の流動資産	22,508	32,115
その他の非流動資産	583	471
契約負債		
その他の流動負債	34,931	45,397
その他の非流動負債	43	29

契約資産は、主に一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約から生じる収益と交換に受取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、顧客が対価を支払う前もしくは支払期限が到来する前に、財またはサービスに対する支配が移転した時に計上しております。また顧客に対価を請求する時点でその権利が時の経過だけが要求される無条件な状態となったと判断し、債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、財またはサービスに対する支配が顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した時に計上し、履行義務を充足し財またはサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益に振り替えております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、それぞれ前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。なお、当連結会計年度における、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額には重要性はありません。

(3) 顧客との契約の獲得または契約履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の残高は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度における当該資産の償却費は、1,199百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約を獲得するための増分コスト		
その他の非流動資産	3,565	2,489
契約履行コスト		
その他の非流動資産	122	72

(4) 残存履行義務に配分した取引金額

工事契約に関する残存履行義務に配分した取引金額及び充足時期は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。

(単位：百万円)

時期	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	69,253	79,413
1年超	18,902	30,612
合計	88,155	110,025

31. 営業費用

当連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費109,666百万円、その他の償却費21,924百万円、従業員給付費用429,898百万円が含まれております。また、前連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費99,769百万円、その他の償却費19,753百万円、従業員給付費用379,974百万円が含まれております。

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	15,946	35,304
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	752	597
その他	1,011	393
合計	17,709	36,294

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△12,521	△20,337
その他	△625	△1,530
合計	△13,146	△21,867

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益（△損失）の算定上の基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	36,982	125,144
親会社の所有者に帰属する継続事業からの当期利益（百万円）	38,965	125,188
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの当期損失（百万円）	△1,983	△44
加重平均株式数（株）	575,552,146	574,599,990
基本的1株当たり当期利益（△損失）（円）	64.26	217.79
継続事業（円）	67.70	217.87
非継続事業（円）	△3.45	△0.08

（注）基本的1株当たり当期利益（△損失）の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

34. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約及び商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「デリバティブ関連損益」に計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	23,216	2,745	61	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	669	111	6	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	29,865	3,385	33	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	1,736	333	6	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジとして指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	40,599	933	—	その他の金融資産
金利スワップ	20,000	—	187	その他の金融負債

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	27,651	58	1	その他の金融資産
金利スワップ	20,000	—	376	その他の金融負債

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
為替リスク		
先物為替予約	1,533	1,818
商品価格リスク		
商品先物契約	132	302

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	2,083	△684	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	△962	560	売上原価

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
為替リスク			
先物為替予約	2,542	△2,256	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	298	△128	売上原価

前連結会計年度及び当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当連結会計年度末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約23ヶ月であります。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財務諸表上の表示科目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
先物為替予約	為替差損益	933	57
金利スワップ	デリバティブ関連損益	△177	△188

35. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	26	26	24	24
長期投資	5,043	5,195	5,066	5,146
短期貸付金	14	14	12	12
長期貸付金	161	148	8,331	8,245
短期借入金	△159,279	△159,279	△42,954	△42,954
長期債務 (1年内返済予定長期債務を含み、リース負債及び社債を除く)	△102,587	△101,483	△148,994	△147,145
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△392,413	△383,129	△351,332	△344,839

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資の公正価値は、主に満期保有目的の債券であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除リース負債及び社債)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債(含1年以内償還予定社債)の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。

分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	18,608	—	2,258	20,866
FVTOCIの負債性金融資産	—	77	—	77
デリバティブ	111	3,678	—	3,789
資産合計	18,719	3,755	2,258	24,732
負債：				
デリバティブ	6	248	—	254
負債合計	6	248	—	254

（注）前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	29,135	—	2,220	31,355
FVTOCIの負債性金融資産	—	93	—	93
デリバティブ	333	3,443	—	3,776
資産合計	29,468	3,536	2,220	35,224
負債：				
デリバティブ	6	410	—	416
負債合計	6	410	—	416

（注）当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,154	2,258
利得または損失		
その他の包括利益に計上(注)	141	△18
購入	—	2
売却	△37	△43
企業結合に伴う取得	—	21
期末残高	2,258	2,220

(注) 連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

36. 関連当事者との取引

(1) 報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連当事者		
(株)エスエヌ興産(※1)	0	1
公益財団法人永守財団(※2)	13	12
学校法人永守学園(※3)	31	25
公益財団法人永守文化記念財団(※4)	65	79

(注) ※1. 役員が議決権の過半数を所有している会社

※2. 役員が理事長を兼任している財団

※3. 役員が理事長を兼任している法人

※4. 役員が代表理事を兼任している財団

関連当事者に対する製品及びサービスの販売は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関連当事者		
(株)エスエヌ興産	13	13
学校法人永守学園	85	80
公益財団法人永守文化記念財団	1	1

関連当事者からの製品及びサービスの購入は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。学校法人永守学園への共同研究費の支払いについては、両者協議の上で締結した共同研究契約に基づき決定しております。

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連当事者に対する債権		
公益財団法人永守財団	0	0
学校法人永守学園	2	2
公益財団法人永守文化記念財団	1	1
関連当事者に対する債務		
(株)エヌエヌ興産	0	—
学校法人永守学園	—	—
公益財団法人永守文化記念財団	0	0

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末、前連結会計年度末において、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者に対する債権について、当連結会計年度もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

(2) NIDECの主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
固定報酬	232	233
変動報酬	6	0
業績連動型株式報酬	15	0
合計	253	233

37. 子会社及び関連会社

(1) 企業集団の構成

企業集団の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 重要でない関連会社の合算情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社にかかる持分の帳簿価額	3,097	8,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期包括利益		
当期損失	△3,905	△7,164
合計	△3,905	△7,164

38. リース

1. 借手側

NIDECは、リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。リースに係る概要は次のとおりであります。

(1) 使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

使用権資産	土地	建物	機械及び装置	車両及び運搬具	ソフトウェア
2022年4月1日残高	6,775	32,740	2,210	1,316	312
減価償却費	△503	△7,227	△769	△543	△174
企業結合による取得	—	—	22	32	—
新規契約	7	12,437	509	1,136	—
在外営業活動体の換算 差額	385	2,815	460	170	—
その他(注3)	—	—	—	—	—
2023年3月31日残高	6,664	40,765	2,432	2,111	138
減価償却費	△801	△4,853	△1,132	△430	△93
企業結合による取得	—	1,025	—	13	—
新規契約	165	8,842	1,355	2,088	—
在外営業活動体の換算 差額	992	7,197	916	514	—
その他(注3)	△38	△7,023	△898	△1,205	—
2024年3月31日残高	6,982	45,953	2,673	3,091	45

(注) 1. 連結財政状態計算書上で土地、建物、機械及び装置、車両及び運搬具は「有形固定資産」に含まれます。

2. 連結財政状態計算書上でソフトウェアは「無形資産」に含まれます。

3. その他にはリース契約の解約等が含まれております。

(2) リース負債

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	11,305	13,151
1年超5年以内	27,001	31,923
5年超	22,816	23,824
割引前リース負債の3月31日現在の残高	61,122	68,898
3月31日現在の財政状態計算書に含まれるリース負債の残高	51,069	57,619
流動	9,698	11,441
非流動	41,371	46,178
計	51,069	57,619

(注) 連結財政状態計算書における表示項目「1年以内返済予定長期債務」「長期債務」に含みます。

(3) 純損益で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地	503	801
建物	7,227	4,853
機械及び装置	769	1,132
車両及び運搬具	543	430
ソフトウェア	174	93
計	9,216	7,309
金利費用	1,635	1,721
短期リースに関連する費用	4,595	3,766
少額資産リースに関連する費用	1,735	2,122
計	7,965	7,609
合計	17,181	14,918

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ8,980百万円、10,857百万円であります。

2. 貸手側

(1) オペレーティング・リース

NIDECは建物及び設備の一部を賃貸しております。受取賃貸料は前連結会計年度及び当連結会計年度は、それぞれ35百万円、69百万円であります。

解約不能期間が残っているリースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	12	20
1年超5年以内	2	—
5年超	—	—
将来の最低受取賃貸料総額	14	20

(2) ファイナンス・リース

NIDECは設備の一部を賃貸しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末のファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	167	224
1年超5年以内	586	1,344
5年超	514	1,803
合計	1,267	3,371
控除：未稼得金融収益	129	167
正味リース投資未回収額	1,138	3,204

ファイナンス・リースに係る収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

期間	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
販売損益	31	11
受取利息	8	41

39. 金融商品

(1) 資本管理

NIDECは、持続的な企業価値の向上と配当性向30%を見据えて、資本効率と財務健全性を両立した最適な資本構成を、資本管理の基本方針としております。

NIDECの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	47.0%	51.6%

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率	2.8%	8.4%

なお、NIDECが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過している債権の年齢分析及び、予想信用損失は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	64,940	54,605	2,602	7,733
損失評価引当金	△3,860	△160	△624	△3,076
純額	61,080	54,445	1,978	4,657
予想信用損失率	5.9%	0.3%	24.0%	39.8%
その他の金融資産				
債権金額	1,273	—	—	1,273
損失評価引当金	△442	—	—	△442
純額	831	—	—	831
予想信用損失率	34.7%	—	—	34.7%

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	55,182	46,280	2,999	5,902
損失評価引当金	△3,949	△234	△81	△3,634
純額	51,233	46,046	2,918	2,268
予想信用損失率	7.2%	0.5%	2.7%	61.6%
その他の金融資産				
債権金額	446	—	—	446
損失評価引当金	△445	—	—	△445
純額	1	—	—	1
予想信用損失率	99.8%	—	—	99.8%

資産から直接控除した損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産
損失評価引当金期首残高	3,970	449	5,383	447
損失評価引当金繰入額<純額>	1,959	△2	556	△26
目的使用	△830	—	△1,250	—
在外営業活動体の換算差額等	284	0	572	28
損失評価引当金期末残高	5,383	447	5,261	449

（3）流動性リスク管理

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

NIDECの長期債務の年度別満期返済予定額については、「21. 短期借入金及び長期債務」を参照ください。

(4) 市場リスク管理

①為替リスク管理

NIDECの海外売上上の大部分は米国ドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、NIDECは通貨ごとの金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

NIDECが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、その他全ての変数を一定とすることを前提に、米国ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
米国ドル (1%円高)	△1,269	△1,869
ユーロ (1%円高)	△1,314	△1,788

②金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は小さいため、金利感応度分析は行っていません。

③株価変動リスク管理

NIDECが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

40. 偶発負債

当連結会計年度末において、NIDECは持分法適用会社の銀行借入に対し、総額18,929百万円の債務保証を行っております。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識していません。

当連結会計年度末において、NIDECはBid bonds (入札保証)、Advance payment bonds (前払金保証)、Performance bonds (契約履行保証)、Warranty bonds (契約不適合保証) 及びPayment bonds (支払保証) に関連して総額44,184百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識していません。

41. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産及びその他の資産	18,521	25,017

42. 重要な後発事象

該当事象はありません。

43. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2024年6月18日に、当社の代表取締役社長執行役員（最高経営責任者）岸田光哉及び常務執行役員（最高財務責任者）佐村彰宣によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高 (百万円)	564,362	1,157,448	1,745,073	2,347,159
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	86,105	144,958	192,406	202,612
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	64,066	105,782	144,894	125,144
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	111.50	184.10	252.17	217.79

(会計期間)	第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(△損失) (円)	111.50	72.60	68.07	△34.37

- (注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。
2. 基本的1株当たり四半期(当期)利益(△損失)については、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益の数値を基に算出しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,068	163,815
電子記録債権	2,399	487
売掛金	※1 87,657	※1 105,644
製品	8,829	5,974
仕掛品	59	41
原材料及び貯蔵品	1,648	2,771
前払費用	1,852	2,000
関係会社短期貸付金	※1,※4 78,904	※1,※4 82,362
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1,※4 21,100	※1,※4 47,178
未収入金	※1 7,557	※1 8,904
未収還付法人税等	3,226	—
その他	※1 3,296	※1 2,341
貸倒引当金	△183	△206
流動資産合計	286,412	421,311
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,953	35,341
構築物	839	789
機械及び装置	1,098	841
工具、器具及び備品	3,413	2,860
土地	17,857	17,829
建設仮勘定	582	795
その他	23	16
有形固定資産合計	※3 60,765	※3 58,471
無形固定資産		
特許権	9	10
ソフトウェア	3,124	3,040
ソフトウェア仮勘定	810	544
のれん	264	13
その他	35	16
無形固定資産合計	※3 4,242	※3 3,623
投資その他の資産		
投資有価証券	19,383	25,472
関係会社株式	838,754	870,618
関係会社出資金	97,063	89,170
関係会社長期貸付金	※1,※4 162,179	※1,※4 219,862
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	230	250
前払年金費用	1,045	1,320
その他	※1 1,479	※1 1,047
貸倒引当金	△445	△445
投資その他の資産合計	1,120,133	1,207,739
固定資産合計	1,185,140	1,269,833
資産合計	1,471,552	1,691,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 8,368	※1 8,298
買掛金	※1 36,428	※1 46,528
短期借入金	※1 557,096	※1 605,924
1年内償還予定の社債	50,000	130,000
未払金	※1 43,399	※1 57,780
未払費用	1,951	2,178
預り金	※1, ※2 88,719	※1, ※2 118,067
前受収益	48	55
賞与引当金	2,105	1,918
製品保証引当金	—	2,153
その他	113	6,904
流動負債合計	788,227	979,805
固定負債		
社債	342,860	221,620
長期借入金	96,000	146,000
繰延税金負債	2,762	3,160
その他	※1 910	※1 1,039
固定負債合計	442,532	371,819
負債合計	1,230,759	1,351,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,784	87,784
資本剰余金		
資本準備金	92,005	92,005
その他資本剰余金	57,105	57,105
資本剰余金合計	149,110	149,110
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	57,650	57,650
繰越利益剰余金	108,975	204,378
利益剰余金合計	167,346	262,749
自己株式	△168,998	△170,027
株主資本合計	235,242	329,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,255	9,523
土地再評価差額金	296	381
評価・換算差額等合計	5,551	9,904
純資産合計	240,793	339,520
負債純資産合計	1,471,552	1,691,144

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
売上高	※1	199,470	※1	222,138
売上原価	※1, ※2	146,815	※1, ※2	162,204
売上総利益		52,655		59,934
販売費及び一般管理費	※1, ※3	52,642	※1, ※3	59,085
営業利益		13		849
営業外収益				
受取利息	※1	10,612	※1	29,224
受取配当金	※1	69,133	※1	131,099
為替差益		11,061		20,326
その他	※1	5,253	※1	5,401
営業外収益合計		96,059		186,050
営業外費用				
支払利息	※1	9,742	※1	20,566
社債利息		558		653
その他	※1	1,601	※1	690
営業外費用合計		11,901		21,909
経常利益		84,171		164,990
特別利益				
固定資産売却益	※4	1,145	※4	46
特別利益合計		1,145		46
特別損失				
固定資産処分損	※5	503	※5	16
減損損失		8		172
関係会社出資金評価損		—		7,903
関係会社株式評価損		—		263
特別損失合計		511		8,354
税引前当期純利益		84,805		156,682
法人税、住民税及び事業税		6,206		22,409
法人税等調整額		1,305		△1,475
法人税等合計		7,511		20,934
当期純利益		77,294		135,748

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金			
				別途積立金					
当期首残高	87,784	92,005	58,023	721	57,650	73,311	△123,370	246,124	
当期変動額									
剰余金の配当						△40,459		△40,459	
当期純利益						77,294		77,294	
自己株式の取得							△53,578	△53,578	
自己株式の処分			△918				7,950	7,031	
土地再評価差額金の取崩						△1,171		△1,171	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△918	—	—	35,664	△45,628	△10,882	
当期末残高	87,784	92,005	57,105	721	57,650	108,975	△168,998	235,242	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,537	△331	4,206	250,330
当期変動額				
剰余金の配当				△40,459
当期純利益				77,294
自己株式の取得				△53,578
自己株式の処分				7,031
土地再評価差額金の取崩				△1,171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	718	627	1,345	1,345
当期変動額合計	718	627	1,345	△9,537
当期末残高	5,255	296	5,551	240,793

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	57,105	721	57,650	108,975	△168,998	235,242	
当期変動額									
剰余金の配当						△40,261		△40,261	
当期純利益						135,748		135,748	
自己株式の取得							△1,029	△1,029	
自己株式の処分								—	
土地再評価差額金の取崩						△84		△84	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	95,403	△1,029	94,374	
当期末残高	87,784	92,005	57,105	721	57,650	204,378	△170,027	329,616	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,255	296	5,551	240,793
当期変動額				
剰余金の配当				△40,261
当期純利益				135,748
自己株式の取得				△1,029
自己株式の処分				—
土地再評価差額金の取崩				△84
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,268	84	4,352	4,352
当期変動額合計	4,268	84	4,352	98,726
当期末残高	9,523	381	9,904	339,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんの償却については、5年の定額法で償却することとしております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

販売した製品及びサービスに関する補償費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品または製品の販売等に係る収益については、顧客との販売契約に基づいて商品または製品等を引き渡す時点

において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識

しています。取引価格は、インセンティブや売上割引等の変動対価を考慮して算定しています。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれていません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式及び関係会社出資金の減損

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、取得価額と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得原価の50%超下落した場合には、実質価額まで減損処理をしております。ただし、実質価額が取得価額に比して50%超下回るものの、関係会社にとって実行可能で合理的な事業計画があり回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。当社はこの判断基準を合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって、実質価額や事業計画に重要な影響があった場合は、上記の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

この方針のもと、当事業年度末において、実質価額が取得原価の50%超下落した関係会社株式及び関係会社出資金の減損損失として8,166百万円を計上しております。

(注) 関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	796,683	828,547
関係会社出資金	97,063	89,170

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

当社は2018年度より業績連動型株式報酬制度及び業績連動型株式付与制度を導入しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度は役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「BIP信託」) の仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度と同様に、役位及び業績目標達成度等に応じて社外取締役を除く取締役、執行役員及び同等の地位を有する者に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

業績連動型株式付与制度は株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「ESOP信託」) の仕組みを採用しております。ESOP信託は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、役職及び業績目標達成度等に応じて幹部社員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度となります。

上記の制度は、グループ一体となって新中期戦略目標 (Vision 2025) の実現及び中長期的な企業価値拡大に向けて、業績目標達成等の意欲を高めることを目的としており、新中期戦略目標で掲げる連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じて報酬が変動する仕組みとなっております。

2. 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託、株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い (実務対応報告第30号 平成27年3月26日) を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末5,359百万円、当事業年度末5,359百万円、株式数は前事業年度末471,969株、当事業年度末471,969株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	190,103百万円	232,356百万円
長期金銭債権	162,179百万円	219,862百万円
短期金銭債務	235,194百万円	332,051百万円
長期金銭債務	77百万円	77百万円

※2 預り金

前事業年度 (2023年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金60,945百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金27,575百万円 (191,595千USD及び13,669千EUR)が含まれております。

当事業年度 (2024年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金67,260百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金50,458百万円 (207,288千USD及び116,836千EUR)が含まれております。

※3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	281百万円	192百万円
(うち、有形固定資産)	245百万円	162百万円
(うち、無形固定資産)	36百万円	30百万円

※4 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループキャッシュマネジメントシステム等に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
契約子会社数	29社	30社
貸付限度額の総額	406,605百万円	647,582百万円
貸付実行残高	262,182百万円	349,402百万円
差引貸付未実行残高	144,423百万円	298,180百万円

グループキャッシュマネジメントシステム及び金銭消費貸借契約に係る貸付未実行残高の総額を表示しております。

5 偶発債務

次の子会社等の借入債務等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ニデックPSAイーモーターズ	13,523百万円	18,929百万円
ニデックエレクトリックモータ・セルビア(有)	303百万円	1,305百万円
ニデックGPM (ハンガリー) ㈱	704百万円	759百万円
ニデックエレシスヨーロッパ(有)	435百万円	674百万円
Nidec Industrial Automation Italy SpA	82百万円	108百万円
Nidec Deutschland GmbH	182百万円	78百万円
ニデックヨーロッパ㈱	42百万円	68百万円
Nidec Industrial Automation Poland SP Zoo	5百万円	6百万円

- (注) 1. 2023年4月1日付で、「日本電産PSAイーモーターズ」は「ニデックPSAイーモーターズ」に社名変更しております。
2. 2023年4月1日付で、「NIDEC GPM Hungary Kft」は「ニデックGPM (ハンガリー) ㈱」に社名変更しております。
3. 2023年4月1日付で、「日本電産ヨーロッパ㈱」は「ニデックヨーロッパ㈱」に社名変更しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	156,403百万円	174,090百万円
仕入高	141,316百万円	155,171百万円
販売費及び一般管理費	17,368百万円	18,865百万円
営業取引以外の取引	78,565百万円	152,113百万円

※2 開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費（研究開発費）等から振受けております。前事業年度及び当事業年度の他勘定受入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
他勘定受入高	7,393百万円	5,077百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△12百万円	23百万円
賞与引当金繰入額	1,031百万円	572百万円
減価償却費	2,054百万円	2,135百万円
研究開発費	33,229百万円	37,464百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	491百万円	0百万円
機械及び装置	22百万円	1百万円
工具、器具及び備品	9百万円	2百万円
土地	614百万円	41百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
その他	9百万円	2百万円
計	1,145百万円	46百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
建物	154百万円	283百万円	0百万円	1百万円
構築物	14百万円	0百万円	0百万円	1百万円
機械及び装置	7百万円	9百万円	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	2百万円	5百万円	0百万円	0百万円
土地	－百万円	20百万円	－百万円	－百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円	－百万円	－百万円
その他	7百万円	1百万円	10百万円	－百万円
計	185百万円	318百万円	10百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	42,071	48,793	6,722

当事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	42,071	67,461	25,390

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	796,287	828,151
関連会社株式	396	396
子会社出資金	97,063	89,170
計	893,746	917,717

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	192百万円	199百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	642	585
製品保証引当金	-	656
棚卸資産評価減	291	128
未払費用計上否認	575	804
減価償却超過額	195	419
投資有価証券減損処理	23	23
子会社株式・出資金評価損	4,022	6,512
外国税額控除	55	-
その他	490	1,192
繰延税金資産小計	6,485	10,518
評価性引当額	△4,864	△7,312
繰延税金資産計	1,621	3,206
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,306	△4,179
前払年金費用	△319	△403
土地再評価差額金	△256	△282
外国源泉税	△1,502	△1,502
繰延税金負債計	△4,383	△6,366
繰延税金負債の純額	△2,762	△3,160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.9	△24.4
住民税等均等割等	0.0	0.0
評価性引当額	△2.4	1.5
外国税額控除	△0.8	△0.4
試験研究費等税額控除	△0.9	△0.5
配当源泉税	4.3	6.7
その他	2.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	13.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月4日開催の取締役会決議に伴い、2023年4月1日付で当社の完全子会社である日本電産ASIジャパン株式会社（以下「ASIジャパン」）を吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 日本電産ASIジャパン株式会社

事業の内容 大型モータ、発電機などの販売。太陽光発電装置の保守点検事業。

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ASIジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

共通機能の集約化と経営資源の効率的利用を図り、更なる収益力の向上を目指します。また、新組織は家電産業事業本部（ACIM）とモーション&エネルギー事業本部（MOEN）の日本におけるサポート拠点として両事業本部の日本支部となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(i) 物品の販売

精密小型モータ、車載、家電・商業・産業用、機器装置の製造・販売については、物品の引き渡し完了した時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しております。従って、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

(ii) 契約資産及び契約負債

契約資産は顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。

(iii) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。顧客との契約を獲得するための増分コスト及び契約履行コストは、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。

顧客との契約を獲得するための増分コストは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約履行コストは、顧客との契約を履行する際に発生したコストのうち、他の基準の範囲に含まれない、契約または企業が具体的に特定できると予想される契約に直接関連しており、将来において履行義務の充足（または継続的な充足）に使用される企業の資源を創出するかまたは増価するものです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL https://www.nidec.com/jp/ ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1. オルゴール贈呈</p> <p>1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様</p> <p>2) 優待内容 <株式保有期間10年以上(*)且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: A) オルフェウス(7万5千円~9万円相当) —人数: 抽選で10名 <株式保有期間3年以上且つ単元(100株)以上保有の株主様> —内容: オルゴール贈呈(応募・抽選) —商品: B) 5千円相当のオルゴール —人数: 抽選で100名 (*) 10年以上保有の株主様は、上記A) B) いずれか選択のうえご応募頂けません。</p> <p>2. ニデックオルゴール記念館すわのね無料入館リーフレット贈呈</p> <p>1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様</p> <p>2) 優待内容 ニデックオルゴール記念館すわのね無料入館リーフレットを贈呈 ・ご来館時5,000円以上の商品をご購入いただいた場合、購入価格の10%割引(ご来館の際にはリーフレットをご持参下さい。) ・オンラインショップ「オルゴールギャラリー」にて5,000円以上の商品をご購入の場合10%割引 ・「[NIDECグループ] グリーンサンホテル」ご宿泊時に宿泊費10%割引(ご来館の際にはリーフレットをご持参下さい。)</p>

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 単元未満株式の買取りの請求は、証券会社等の口座管理機関(特別口座の場合は、上記三井住友信託銀行株式会社)を通じて行うものとします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第50期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年5月24日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

2023年6月21日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

2024年5月24日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2024年4月1日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年5月24日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2024年5月24日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2024年5月24日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2024年5月24日関東財務局長に提出

（第51期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2024年5月24日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2024年5月24日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年5月24日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年12月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月6日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月6日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日) 2024年4月4日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月18日

ニデック株式会社
取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 達郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニデック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ニデック株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

AMECセグメントに帰属するトラクションモータ事業における非金融資産の減損の評価 【連結財務諸表注記】 14. 有形固定資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ニデック株式会社（以下、会社という。）は2024年3月末現在、AMECセグメントに帰属するトラクションモータ事業における非金融資産を17,429百万円計上している。</p> <p>減損損失は、資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に認識される。当連結会計年度においては、AMECセグメントに帰属するトラクションモータ事業における非金融資産について、帳簿価額が回収可能価額を下回っており、非金融資産の減損損失は認識されていない。</p> <p>資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値が用いられている。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎として算定した見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定される。</p> <p>減損テストにあたって用いられる使用価値の算定においては、事業計画に含まれる売上高予測、費用予測、残存耐用年数および税引前割引率といった重要な仮定について会計上の見積りの要素が多く、経営者の判断が伴うため、結果として測定される減損損失の見積りの不確実性が高い点、AMECセグメントにおけるトラクションモータ事業において構造改革費用が計上されている点、構造改革費用計上後の非金融資産が金額的に重要である点を考慮し、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行ったAMECセグメントに帰属するトラクションモータ事業における非金融資産の評価に関する検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者に質問を実施すると共に、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、AMECセグメントにおけるトラクションモータ事業に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 会社によるAMECセグメントにおけるトラクションモータ事業における非金融資産の減損テストに関連する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 企業価値評価専門家を利用し、使用価値における評価方法を検証した。 会社がAMECセグメントに帰属するトラクションモータ事業における非金融資産の減損テストで用いた事業計画について、会社により承認された事業計画であることを検討した。また、事業計画において経営者の想定している市場環境が外部レポートに示される市場の予測と整合しているかどうかを検討した。 税引前割引率について、当監査法人が入手した情報及び一般に公表されている比較対象企業の情報に基づき検討した。また、追加のストレステストを実施し、その影響を評価した。 会社が重要な仮定に対して実施した感応度分析について、分析手法の合理性を検討し、分析結果の再計算を実施した。

誤謬による連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の各四半期における訂正	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ニデック株式会社（以下、会社という。）は、連結決算手続として実施される連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の一部について調整対象を誤認し、売上高が過大に計上されている誤謬を把握した。</p> <p>会社は、当該誤謬金額に重要性があると判断し、前年度の有価証券報告書に記載の連結財務諸表及び当連結会計年度における第1、第2、第3四半期の要約四半期連結財務諸表のうち、当該誤謬に関連した事項を訂正した。</p> <p>会社は、関連する組織間でのコミュニケーション不足により、連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整に必要な正確かつ網羅的な情報の把握が不十分であったこと及び連結決算手続に関するモニタリング体制が不十分であったことによる内部統制の不備を識別し、これらは決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備に該当すると判断した。</p> <p>当連結会計年度における第1、第2、第3四半期の要約四半期連結財務諸表が訂正され、決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備が識別されたことから、当該誤謬に係る売上高等の訂正の適切性について、当連結会計年度で発生した重要な事象として、監査上、慎重な検討が必要となる。このことから、誤謬による連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整の訂正を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、訂正の理由となった連結子会社間取引を伴う売上高等の連結調整について、会社が誤謬に係る事実関係を正確かつ網羅的に把握し、当連結会計年度における第1、第2、第3の要約四半期連結財務諸表の売上高等を適切に訂正しているかを確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者等への質問及び会社の社内確認結果の閲覧を実施し、誤謬の内容及びその発生原因を理解した。 誤謬の原因となった連結子会社間取引を伴う売上高等の根拠資料の信頼性を評価し、根拠資料に基づき売上高等が適切に訂正されているかを検討した。 会社により誤謬に関連する内部統制の不備が適切に識別され、評価されていることを確かめるとともに、類似する連結調整仕訳計上の根拠資料の閲覧を実施し、他の類似の誤謬が生じていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニデック株式会社の2024年3月

31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニデック株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 内部統制報告書に記載のとおり、会社の決算・財務報告プロセスに開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

2. 内部統制報告書の4【付記事項】に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の末日後に、開示すべき重要な不備を是正するための再発防止策を実施した。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2024年6月18日

ニデック株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 井 達 郎

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニデック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニデック株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価【注記事項】（重要な会計方針）1. 資産の評価基準及び評価方法（1）有価証券の評価基準及び評価方法①子会社株式及び関連会社株式、（重要な会計上の見積りに関する注記）関係会社株式及び関係会社出資金の減損、（有価証券関係）子会社株式及び関連会社株式	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ニデック株式会社（以下、会社という）は2024年3月末現在の貸借対照表に、市場価格のない関係会社株式を828,547百万円、関係会社出資金を89,170百万円、合計917,717百万円計上しており、貸借対照表の総資産の54.3%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式、関係会社出資金については、取得価額と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が取得価額の50%超下落した場合には、実質価額まで減損処理する方針である。ただし、実質価額が取得価額と比較して50%超下落しているものの、関係会社にとって実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の状態を確認するとともに、実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、減損損失を8,166百万円計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式、関係会社出資金の残高に金額的重要性及び見積りの不確実性があることから、監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行った市場価格のない関係会社株式、関係会社出資金の評価に関する検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社による関係会社株式、関係会社出資金の評価に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候の有無を確認した。 重要な関係会社について、関係会社株式、関係会社出資金の実質価額の算定にあたり使用された財務情報と、当該関係会社において承認された財務情報及び連結子会社の監査人による監査済みの財務情報との整合性を検証した。 実質価額について各関係会社の財務数値より再計算を実施し、実質価額の正確性を確認するとともに、実質価額が50%超下落している関係会社株式、関係会社出資金の有無について、会社の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。